

習志野市

まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

(案)



平成27年10月

目 次

第 1 章 習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

はじめに ～人口減少社会がもたらす課題への認識の共有と対応～	1
I. 人口動向分析	2
1. 時系列による人口動向	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢 3 区分別人口の推移	3
(3) 年齢階層別人口の人口推計	5
2. 自然増減・社会増減による人口動向	7
(1) 出生・死亡の推移	7
(2) 転入・転出の推移	7
(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	8
(4) 性別・年齢階級別の人口移動の状況	9
(5) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	10
(6) 県内外への人口移動の状況	11
(7) 人口移動の最近の状況	15
(8) 地域ブロック別の人口移動の最近の状況	20
(9) 出生数及び合計特殊出生率の推移と県内他市との比較	21
3. 産業構造に係る人口動向	23
(1) 市内在住者の男女別産業人口の状況	23
4. 人口動向分析からみた課題	25
II. 将来人口の推計と分析	26
1. 将来人口推計分析	26
(1) 直近の市独自推計（パターン 1）、社会保障・人口問題研究所推計準拠（パターン 2）及び日本創生会議推計準拠（パターン 3）の総人口の比較	26
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	27
(1) 将来人口に及ぼす自然増減の影響度の分析	27
(2) 将来人口に及ぼす社会増減の影響度の分析	28
(3) 老年人口比率の変化	29
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	30
(1) 財政状況への影響	30
(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響	31
4. 将来人口の推計と分析からみた考察	32

Ⅲ. 習志野市が目指すべき将来の人口像	3 3
1. 将来の人口像の展望に必要な調査・分析の結果	3 3
(1) 産業分析の結果	3 3
(2) 市民意識調査の結果	3 6
(3) 市内立地・隣接 3 大学における大学生意識調査の結果	3 6
(4) その他のアンケート調査の結果	3 6
(5) 各種意見交換会の結果	3 6
(6) その他本市の現況	3 6
2. 目指すべき将来の人口像	3 7
(1) 目指すべき将来の人口像	3 7
(2) 将来の人口像の実現に向けた基本方針	3 7
(3) 「人口動向分析の課題」への対応	3 8

第 2 章 習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I. 基本的な考え方	3 9
1. 基本視点	3 9
2. 計画期間	4 0
3. 総合戦略の位置付け	4 1
4. 政策の目標設定と政策の検証の枠組み	4 1
II. 基本目標	4 3
III. 施策体系	4 5
IV. 施策の基本的方向と具体的な施策・重要業績評価指標 (KPI)	4 7
1. 「安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」	4 7
2. 「魅力あるくらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”をつくるまちづくり」	5 8
3. 「しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり」	6 6
4. 「未来に対応する地域をつくり、支え合い・つながりで安心なくらしを守るまちづくり」	7 2

参考資料

第 1 章

習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

はじめに ～ 人口減少社会がもたらす課題への認識の共有と対応 ～

我が国が直面する人口減少社会において、習志野市も、数年後をピークに、人口は減少に転じると予測されています。さらに、人口減少のもとでの少子超高齢社会の到来という局面を迎え、生産年齢人口の減少による労働力・納税者の減少、家族形態の変化、地域社会意識の希薄化、高齢化に伴う社会保障費の急速な増大、経済規模や生活サービスの縮小・低下といった、これまでの常識では推し量ることのできない、多くの課題に直面していきます。

このような人口減少社会がもたらす様々な課題について、市民の皆さんと認識を共有するとともに、これらを克服し、将来にわたり、自立的な都市経営を推進するため、この度、「習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「習志野市人口ビジョン」という）」及び「習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「習志野市総合戦略」という）」を策定しました。

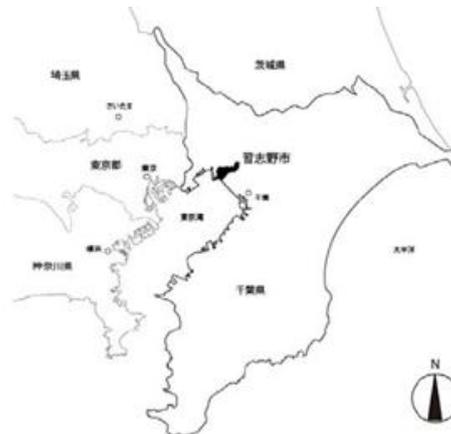
この「習志野市人口ビジョン」は、「習志野市総合戦略」と表裏一体のものであり、本市の人口の現状とその延長線上にある将来人口の姿を示した上で、「習志野市総合戦略」に基づく施策を実現することにより、本市の目指すべき将来人口の姿を見えるようにすることを目的としています。

千葉県の北西部に位置する習志野市は、市域が東西 9 km、南北 6 km、面積 20.97 km²とコンパクトに纏まっており、東京都心からほぼ 30km 圏、鉄道による所要時間は約 30 分程度と、比較的恵まれた立地条件にあります。昭和 45 年（1970）年に制定した文教住宅都市憲章の下、特に子育て・教育に重点を置いて進めてきた、これまでのまちづくりを更に推進するとともに、3つの大学が立地・隣接する特性をより活かす中で、地域の魅力、地域がつながる力を育むことにより、まちの力を高める「習志野市の創生」について、市民の皆さんとともに考え、実行し、「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～」に向けて、確実に歩いていくことで、本市の着実な発展・繁栄を実現します。

□ 習志野市の位置図

極 東	経度（東経）	140° 05' 18"
極 西	経度（東経）	139° 59' 24"
極 南	緯度（北緯）	35° 38' 58"
極 北	緯度（北緯）	35° 42' 19"
市役所	経度（東経） 緯度（北緯）	140° 01' 48" 35° 40' 38"
面 積		2,097ha
広 ぼう	東 西	8.9 km
	南 北	6.2 km
海 抜	最 高	30.6m
	最 低	0.8m

（参考：習志野市統計書）



（参考：習志野市統計書）

I. 人口動向分析

1. 時系列による人口動向

(1) 総人口の推移

習志野市は、昭和 29（1954）年 8 月 1 日に津田沼町を母体として人口 30,204 人で誕生し、その後、高度経済成長と首都圏の人口急増等を背景に、JR 総武線の複々線化、2 度の公有水面埋立による市域の拡大やそれらに伴う住宅団地開発等が行われる中、教育・福祉及び文化の振興や住環境の保全等に力を注ぐ、文教住宅都市として発展してきました。

平成 27（2015）年 7 月末現在の常住人口では 168,921 人、74,736 世帯と、市制施行後 60 年で約 5.6 倍の増加となっています。

特に平成 2（1990）年までは、急激な右肩上がり人口が増加しました。首都圏のベッドタウンとして、いわゆる高度経済成長時期に人口が急増し、昭和 35（1960）年から平成 2（1990）年の 30 年間に於いて、約 10 万 9 千人の増と、大きく増加しています。

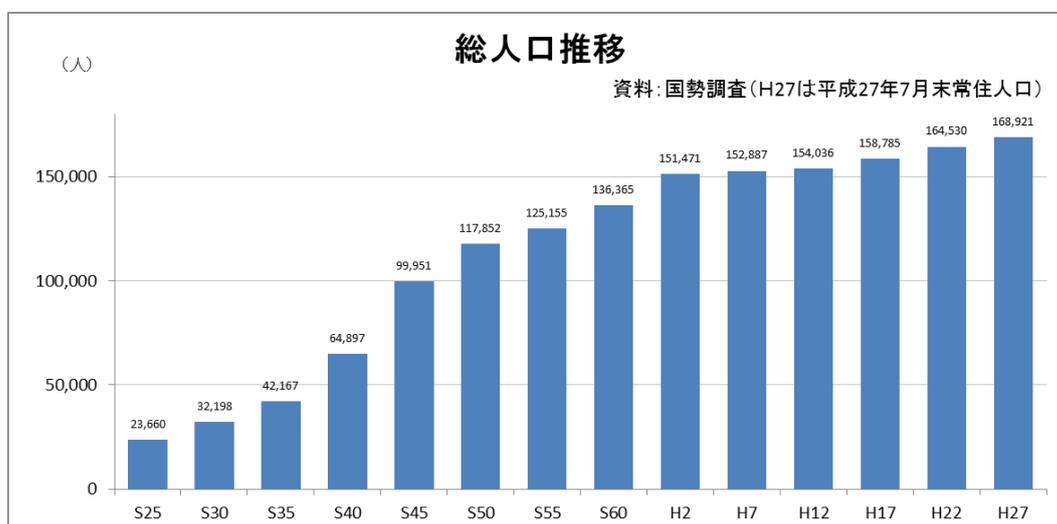
内訳としては、谷津地区や大久保・泉町地区における宅地開発や、第一次埋立により袖ヶ浦地区が誕生した昭和 35～45 年（1960 年代）の 10 年間で、約 5 万 8 千人が増加しています。続いて、昭和 45～55 年（1970 年代）には、本大久保・花咲・屋敷地区や東習志野・実花地区における宅地開発や、第二次埋立により香澄・芝園・秋津・茜浜地区が誕生したことにより、約 2 万 5 千人が増加しました。さらに、昭和 55～平成 2 年（1980 年代）には、谷津遊園跡地に谷津パークタウンが開発され、約 2 万 6 千人の増加となっています。

平成 2（1990）年以降は、新規住宅開発が鈍化したため、増加率は徐々に落ち着き、平成 2～12（1990～2000）年の 10 年間では、約 2 千 6 百人の増となっており、ほぼ横ばいで推移してきました。

なお、平成 12～22（2000～2010）年の 10 年間に於いては、約 1 万 4 百人の増となっており、5 年毎の増加率も 3%以上となっています。特に平成 17～27（2005～2015）年現在までの 10 年間は、東習志野・実花地区の工場跡地における大規模マンション開発や、JR 津田沼駅南口の区画整理事業などにより、増加傾向となっています。

◆人口の推移

資料：国勢調査（H27は平成27年7月末常住人口）



(2) 年齢 3 区分別人口の推移と人口推計

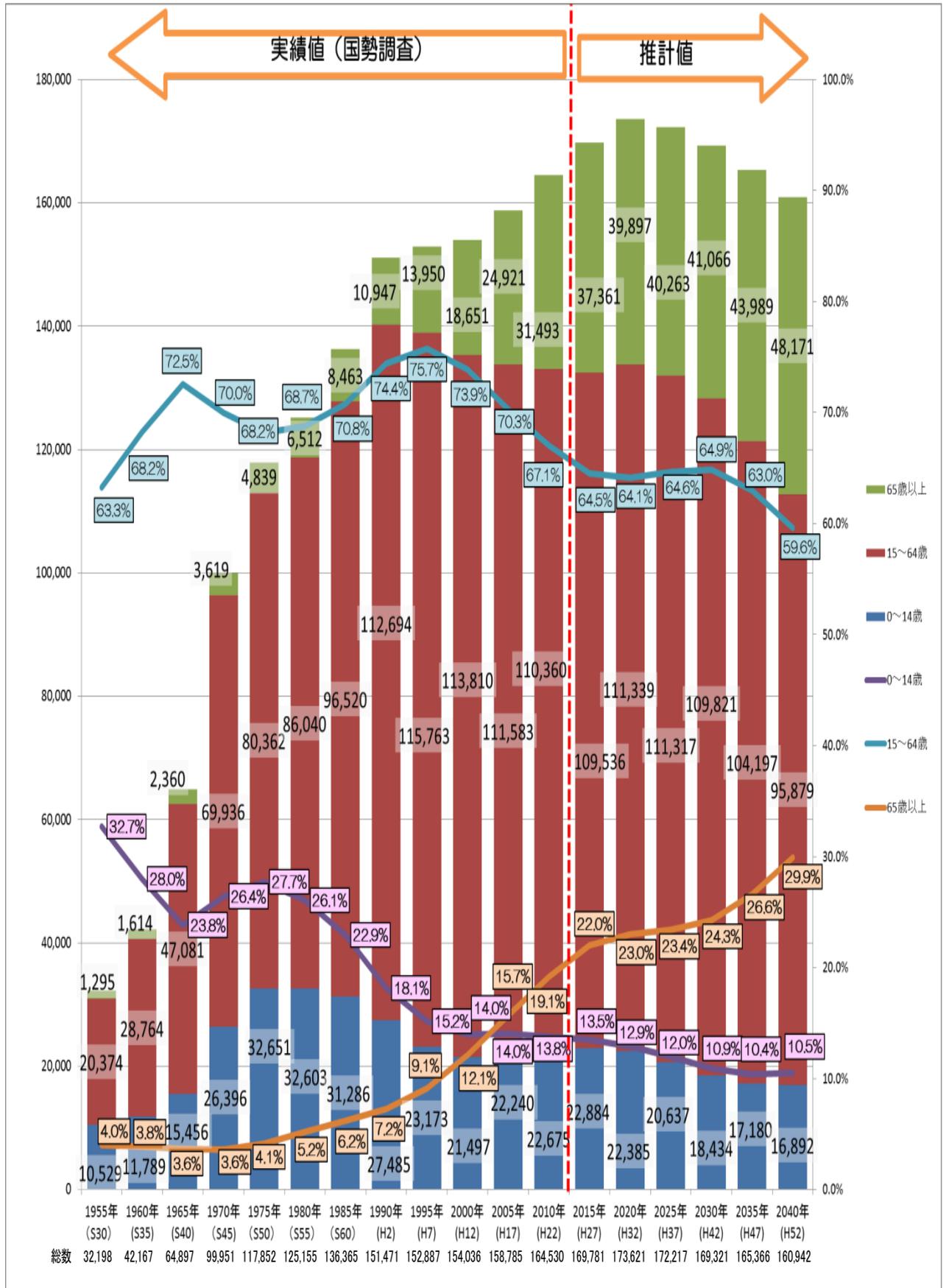
国勢調査結果における 5 年毎の推移を見てみると、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）は、市制施行以来急激な増加を続けてきましたが、平成 7 年に 115,763 人、人口構成比 75.7%とピークを迎え、その後は、減少に転じています。

年少人口（15 歳未満）は、1970 年代前半の「団塊ジュニア世代」の誕生により、昭和 50（1975）年には 32,651 人と 3 万人を超え、人口構成比も 27.7%とピークを迎えました。その後 10 年間は 3 万人台を維持していましたが、以降は減少傾向が続き、平成 2 年には人口構成比において、20%を下回りました。その後、新規宅地開発による子育て世代の流入により、平成 17（2005）年には 22,240 人と 30 年ぶりに微増となり、平成 22（2010）年も 22,675 人と、長期減少傾向に一定程度、歯止めがかかりましたが、人口構成比は 13.8%と過去最低となっています。

一方、老年人口（65 歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びていることから、一貫して増加を続けています。平成 12（2000）年には人口構成比が 10%を超え、平成 17（2005）年には 15.7%と、年少人口の 14.0%を上回り、平成 22（2010）年には、31,488 人と 3 万人を超え、人口構成比も 19.1%と過去最高を更新しています。

このように、本市では、全国的に少子高齢化傾向にある中で、直近の国勢調査においては年少人口が微増している点が特徴的と言えますが、人口構成比では、やはり縮小傾向となっています。

平成 25 年 5 月に実施した人口推計においては、今後、数年間においては大規模開発等の影響により、人口の増加が見込まれるものの、平成 31（2019）年に総人口は約 17 万 4 千人でピークを迎え、その後、徐々に減少し、平成 53（2041）年には約 16 万人となると予測されています。平成 53（2041）年までの間には、生産年齢人口が従属人口（年少人口＋老年人口）を下回ることはありませんが、割合は 60%を切り、その差はかなり狭まってきます。



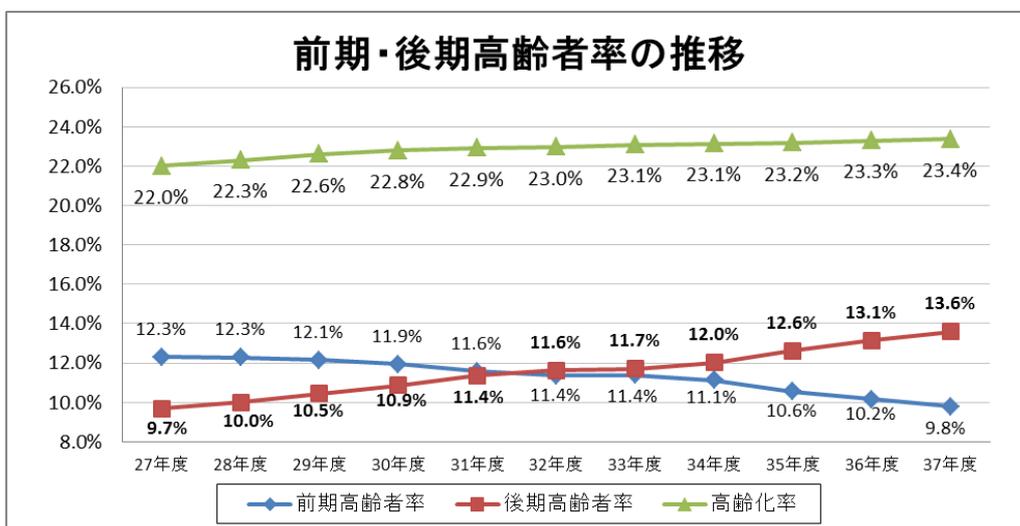
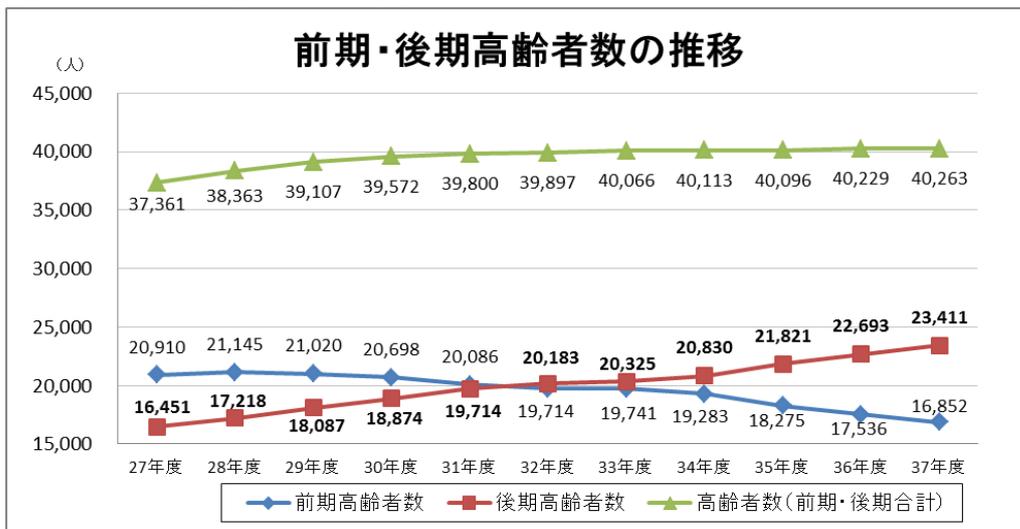
(3) 年齢階層別人口の将来推計

最も大きな課題となるのは、少子超高齢社会の到来による老年人口の増加、特に後期高齢者の急増と生産年齢人口の減少、そして、人口減少の始まりへの対応です。

団塊の世代の移行による後期高齢者の急増

所謂“団塊の世代”の市民が、平成 24(2012)年から平成 26(2014)年の3ヵ年において、65 歳を迎えており、生産年齢人口層から老年人口層へと移っています。既にこれまでも、老年人口は増加し続けていましたが、さらに“団塊の世代”という大きな人口層が、平成 34(2022)年から平成 36(2024)年にかけて、75 歳以上となります。したがって、本市の平成 37(2025)年頃までの高齢化の主たる課題は、“団塊の世代”が後期高齢者層に移行することへの対応となります。

人口推計における 65 歳以上人口は、平成 25(2013)年から平成 31(2019)年の7年間に約 5 千 200 人増加し、平成 33(2021)年度には全体で4万人を超えます。平成 25(2013)年度と平成 37(2025)年度の対比では約 5 千 700 人増加し、人口全体に占める割合も、23.4%にのぼると予測しています。75 歳以上人口も、平成 37(2025)年度には約 2 万 3 千人となり、平成 25(2013)年度対比で約 8 千 300 人急増(平均で毎年約 700 人ずつ)し、人口全体に占める割合も、平成 28(2016)年には、10%を超え、平成 36(2024)年からは 13%台にのぼると予想しています。



少子化による生産年齢人口層の減少と人口減少の始まり

～ 団塊ジュニア世代の高齢化と人口規模の縮小～

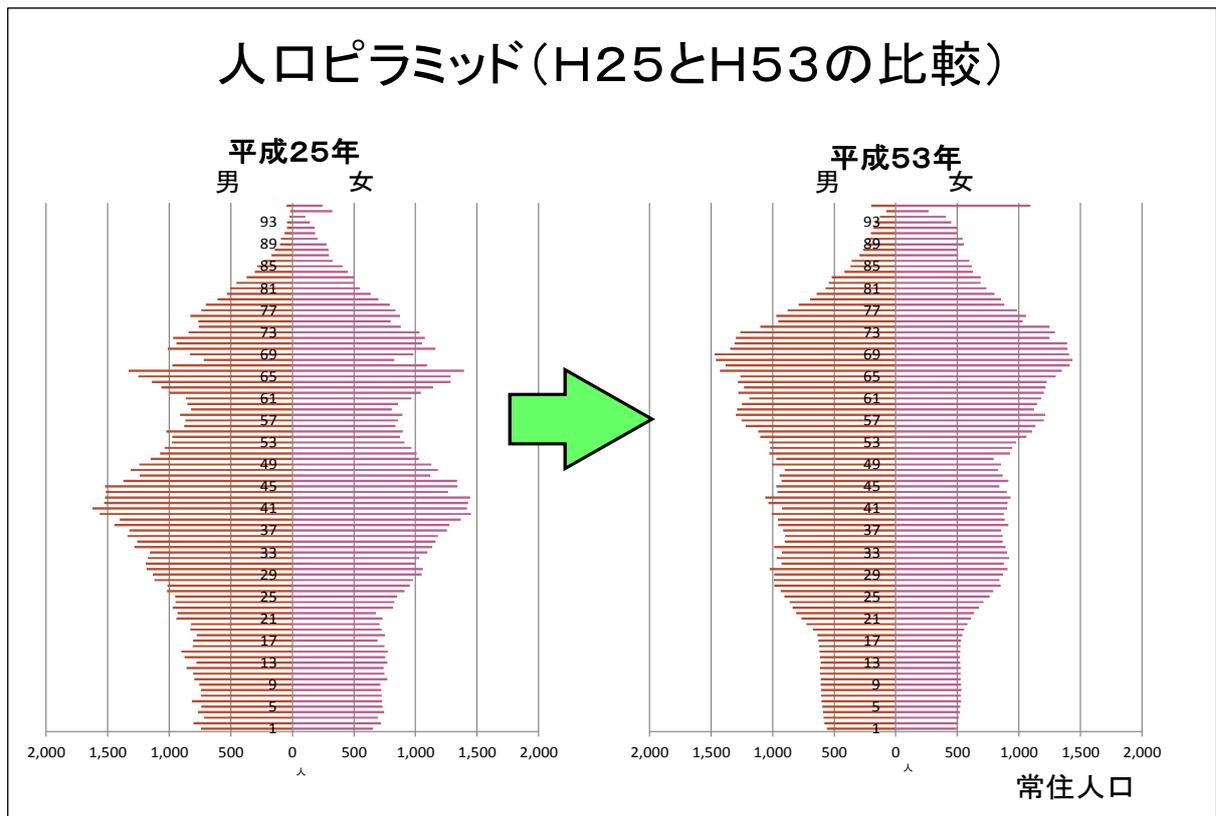
本市の人口は、宅地開発等の影響により、今後、平成 31(2019)年の 173,628 人をピークとして増加しますが、その後は緩やかに減少に向かうと推計されています。

平成 41 (2029) 年頃には、17 万人を割り込み、平成 53 (2041) 年には 16 万人程度まで減少するものと推計しています。

平成 25 年の生産年齢人口割合は 65.3%ですが、平成 53 年には 59.0%となります。いわゆる団塊ジュニア世代が生産年齢から老年に移行し、大幅な減少がみられます。また、年少人口割合は、平成 25 年は 13.8%ですが、平成 53 年には 10.5%となります。出産する年齢層の人口が減ることにより、出生数も減少していくことになります。

このように、総人口が減ることだけでなく、人口全体の平均年齢が上がり、人口構成として、生産年齢人口、年少人口が減少してしまうこと、老年人口が大幅に増加していくことが、大きな課題となります。

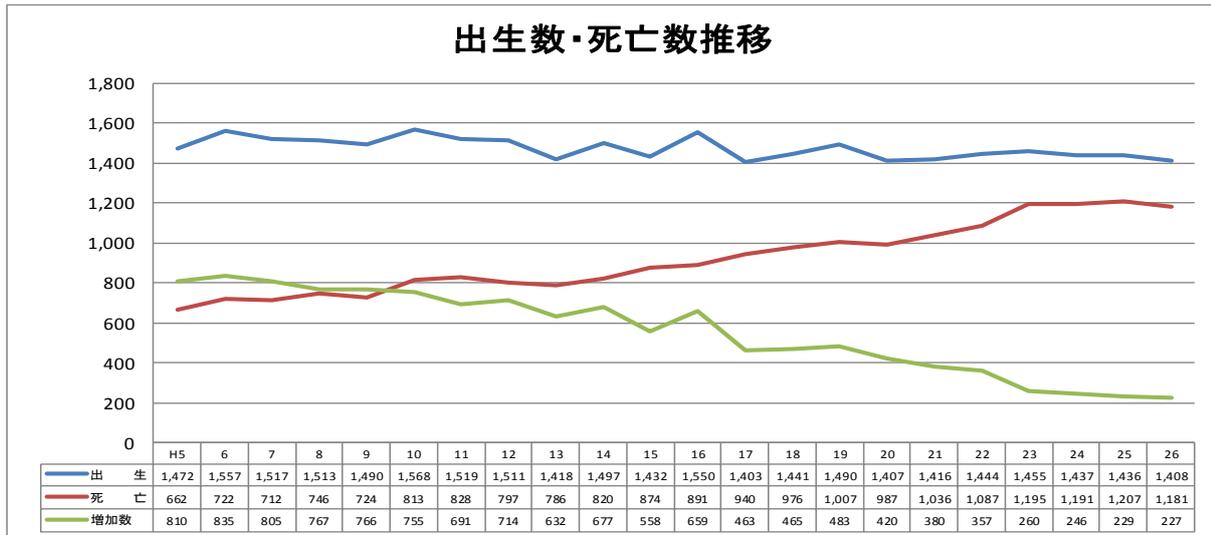
また、平成 62(2050)年までの高齢化の進展は、“団塊ジュニア世代”が後期高齢者層に入ると共に、低出生率のもとで、世代毎に人口規模が縮小して行くことを反映したものとなっていくと考えられます。



2. 自然増減・社会増減による人口動向

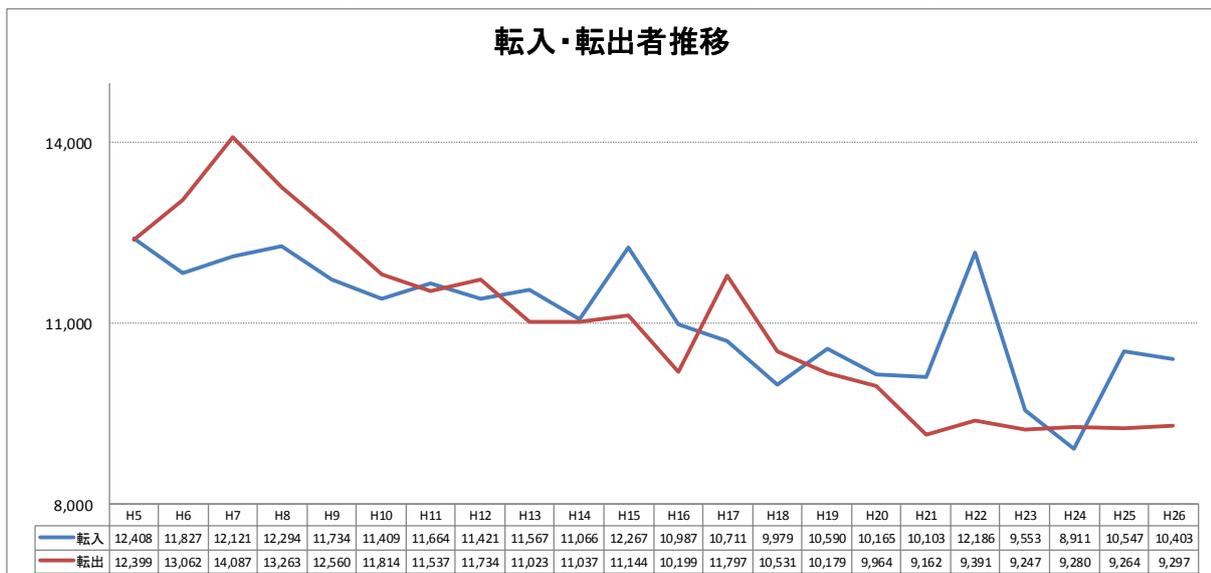
(1) 出生・死亡の推移

自然増減（出生・死亡）の推移を見てみると、出生数は、約 20 年の間では 1,400～1,500 人台で推移し、平成 17（2005）年以降も 1,400 人台を維持しており、直近 10 年間では、それほど大きな増減はありません。しかし、死亡数は、高齢者の増加に伴い、増加傾向にあります。現在までは、死亡より、出生が上回っていますが、平成 17（2005）年と、平成 26（2014）年の死亡・出生の差を比較してみると、平成 17（2005）年には、1 年あたり 463 人の自然増でしたが、平成 26（2014）年には、227 人と、その差が半分以下にまで縮まっています。



(2) 転入・転出の推移

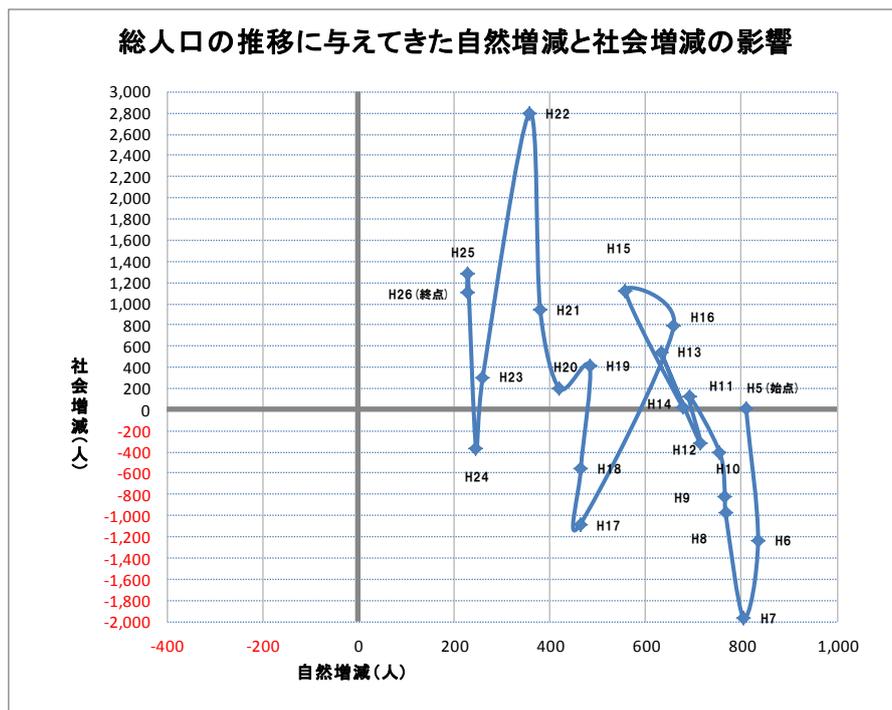
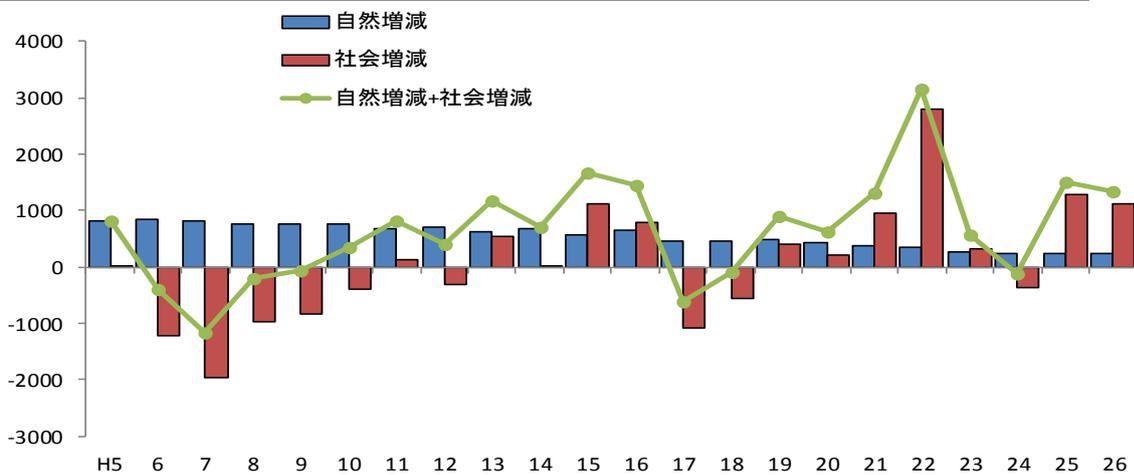
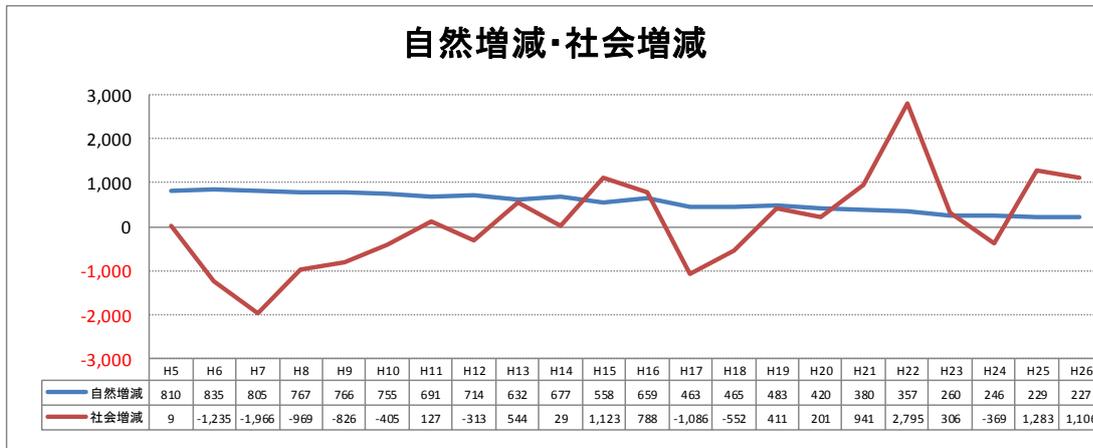
社会増減（転入・転出）の推移を見てみると、約 20 年の間では、増減に幅があるものの、全体の傾向としては、転出者数は減少し、近年は 9,000 人台で横ばいとなっています。直近 10 年間では、平成 17、18（2005、2006）年、及び平成 24（2012）年が社会減となっていますが、平成 22（2010）年には、約 2 千 8 百人と突出した社会増となっています。このように社会増は、宅地開発等の影響により、変動にばらつきがみられます。



(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減は、今日まで一貫してプラスで推移していますが、年々その数は縮小傾向にあり、平成 17（2005）年頃からさらに縮小し、以降、自然増は徐々に減少しています。

社会増減は、年による変動が大きく、総人口の推移に与えてきた影響は自然増減に比べ、極めて大きいものとなっています。



(千葉県毎月常住人口調査)

(4) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

【性別・年齢5歳階級別の5年間（平成 17（2005）～22（2010）年）の人口移動の状況】

①男性

男性における年齢階級別の人口移動の特徴は、まず、15～19 歳、20～24 歳にかけて、非常に大幅な転入超過となることです。これは、市内に立地・隣接する理系3大学への進学時において、多数を占める男子大学生の転入が影響していると考えられます。

その後、大学卒業後の 25～29 歳には、急激な転出超過となり、子育て世代となる 30～34 歳では、一時的に転入超過となりますが、その後は 70 歳台後半まで、小幅ながら一貫して転出超過の状態が続きます。特に担税力の高い 45～49 歳、50～54 歳、55～59 歳、60～64 歳にかけては、転出超過の幅が微増しています。これは、近隣市に比べ、給与住宅（国家公務員宿舎や民間会社の社宅）が比較的多く立地している本市の特徴が影響していると考えられます。

②女性

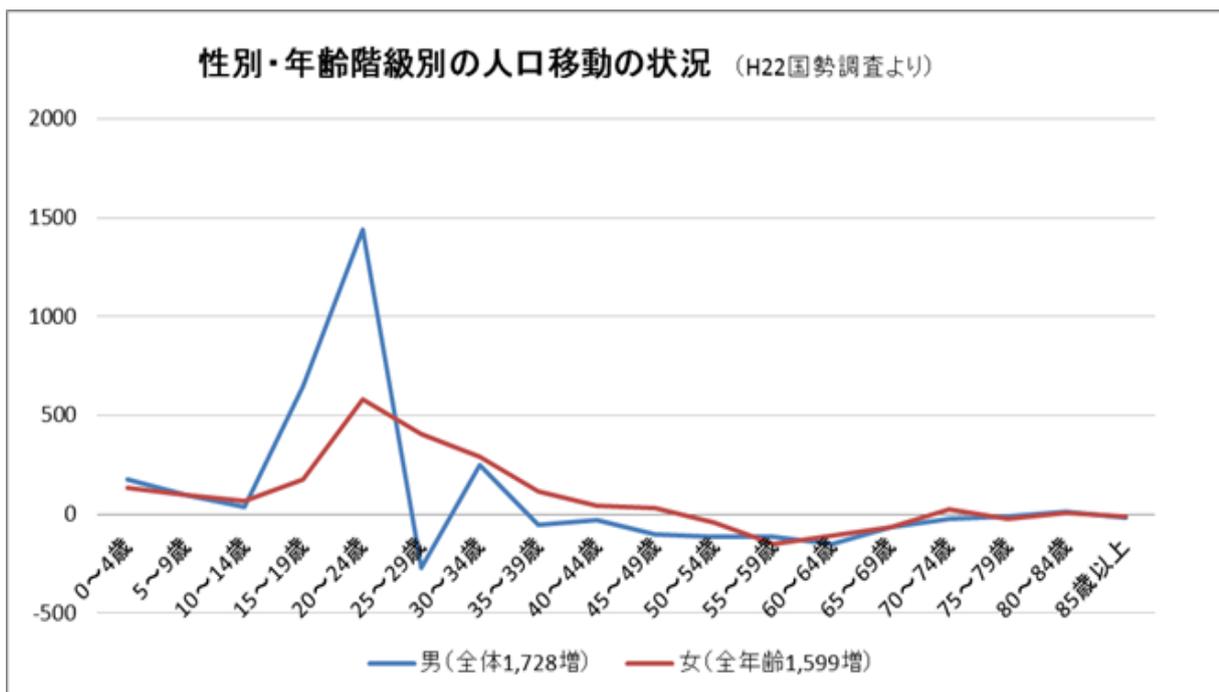
女性における年齢階級別の人口移動の特徴として、学生及び子育て世代と思われる 20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳にかけて、大幅に転入が超過しています。このことは、本市が子育て支援策、教育の充実を推進してきたこととの関連が推察されます。

その後、35～39 歳、40～44 歳、45～49 歳にかけては、転入超過の幅は減少し、50～54 歳、55～59 歳、60～64 歳、65～69 歳にかけては、転出超過に転じています。70～74 歳が若干の転入超過となる以外、転出が転入を上回る 55 歳以降の人口移動の状況は、男性と同様となっています。

◆性別・年齢5歳階級別の5年間（平成 17（2005）～22（2010）年）の人口移動の状況

(H22 国勢調査)

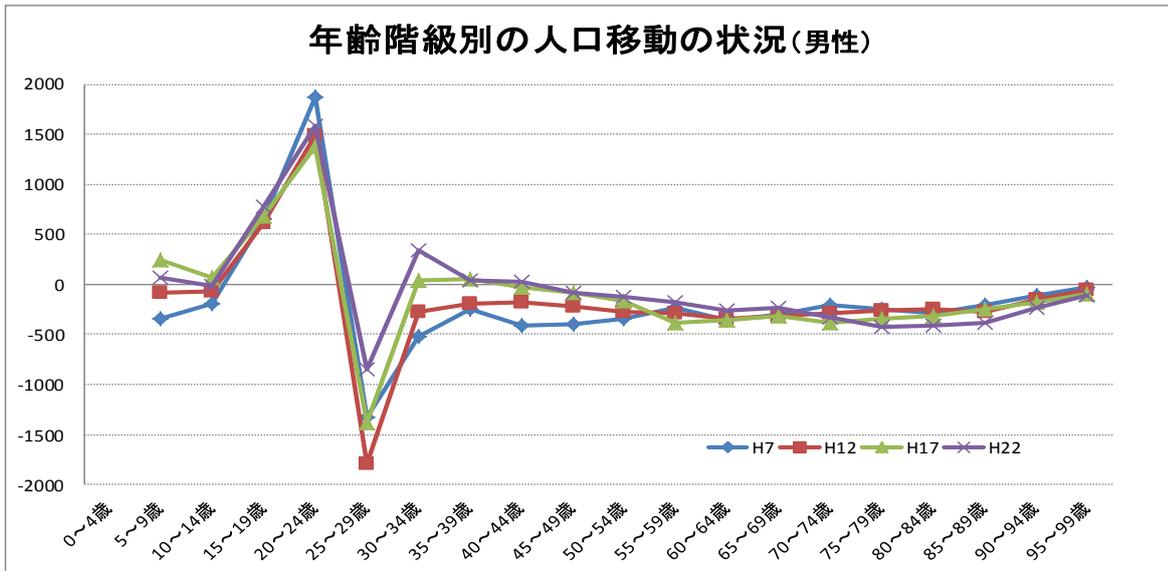
(単位：人)



(5) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

①男性

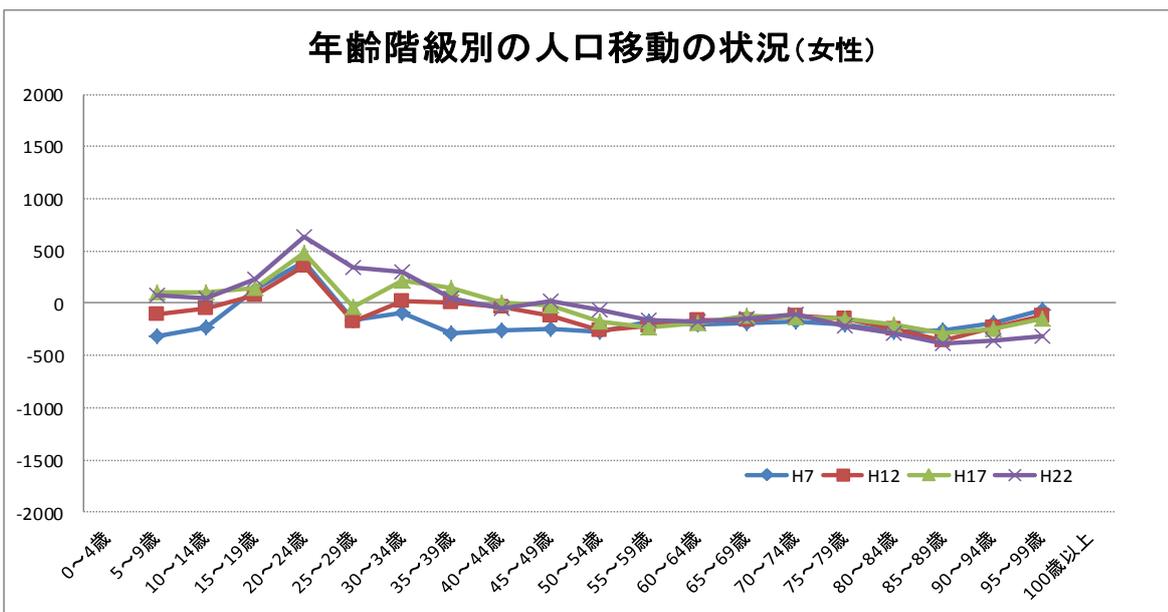
- ・15～19 歳から 20～24 歳にかけてみられる、非常に大幅な転入超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られます。
- ・20～24 歳から 25～29 歳にかけてみられる、非常に大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られますが、転出超過数は年々縮小傾向にあります。
- ・25～29 歳以上の年代に継続してみられた転出超過は、近年、30～34 歳のみ転入超過へと変化しています。



(国勢調査より H7、H12、H17、H22 の 5 歳階級別人口の差より純移動数を推計し作成)

②女性

- ・15～19 歳、20～24 歳にかけてみられる、大幅な転入超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られ、近年転入超過数は増加傾向にあります。
- ・25～29 歳は近年、転出超過から転入超過に変化しており、30～34 歳も転入超過が維持されています。その後の減少傾向は、長期的傾向においてもほぼ同様となっています。

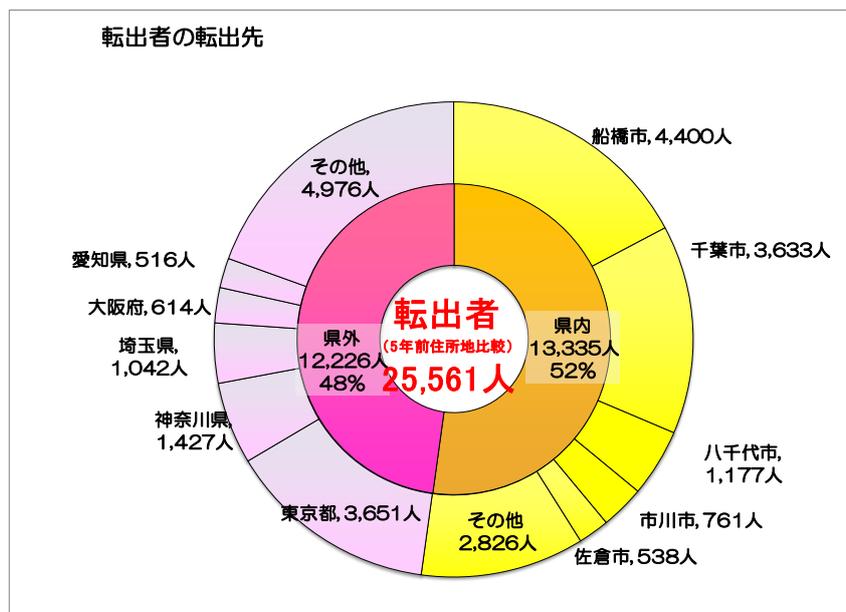
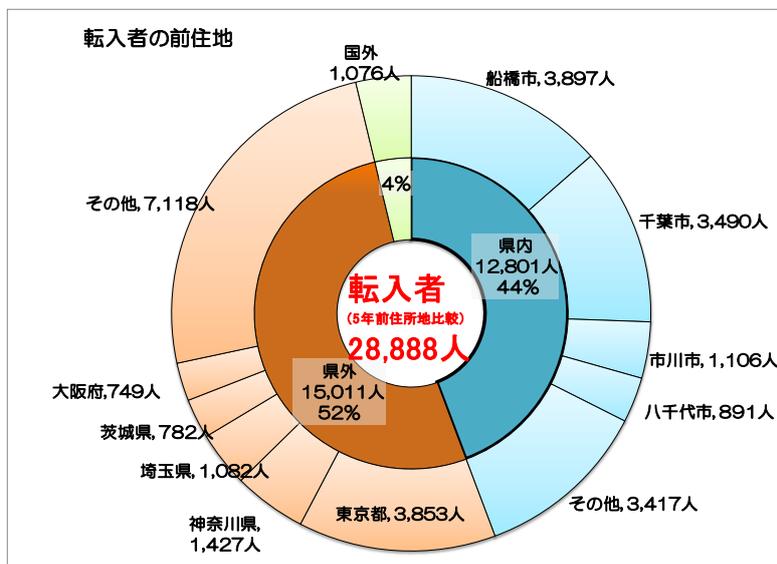


(国勢調査より H7、H12、H17、H22 の 5 歳階級別人口の差より純移動数を推計し作成)

(6) 県内外への人口移動の状況

平成 22 年の国勢調査結果における年齢 5 歳階級別の平成 17(2005)年から平成 22(2010)年の 5 年間の県内外への人口移動をみると、転入者の前住地は県外が 15,011 人と 52%を占め、県内は 12,801 人で 44%となっています。県内で最も多いのは船橋市で 3,897 人、次いで千葉市が 3,490 人と、この 2 市で全体の 4 分の 1 を占めており、次いで、市川市、八千代市となっています。県外では、東京都の 3,853 人が突出しており、次いで神奈川県、埼玉県と続いています。

転出者の転出先としては、県内が 13,335 人と 52%を占め、県外は 12,226 人で 48%となっています。県内で最も多いのは船橋市で 4,400 人、次いで千葉市の 3,633 人、八千代市の 1,177 人となっており、この 3 市で全体の 3 分の 1 を占めています。県外では、こちらも東京都の 3,651 人が突出し、神奈川県、埼玉県が続いています。

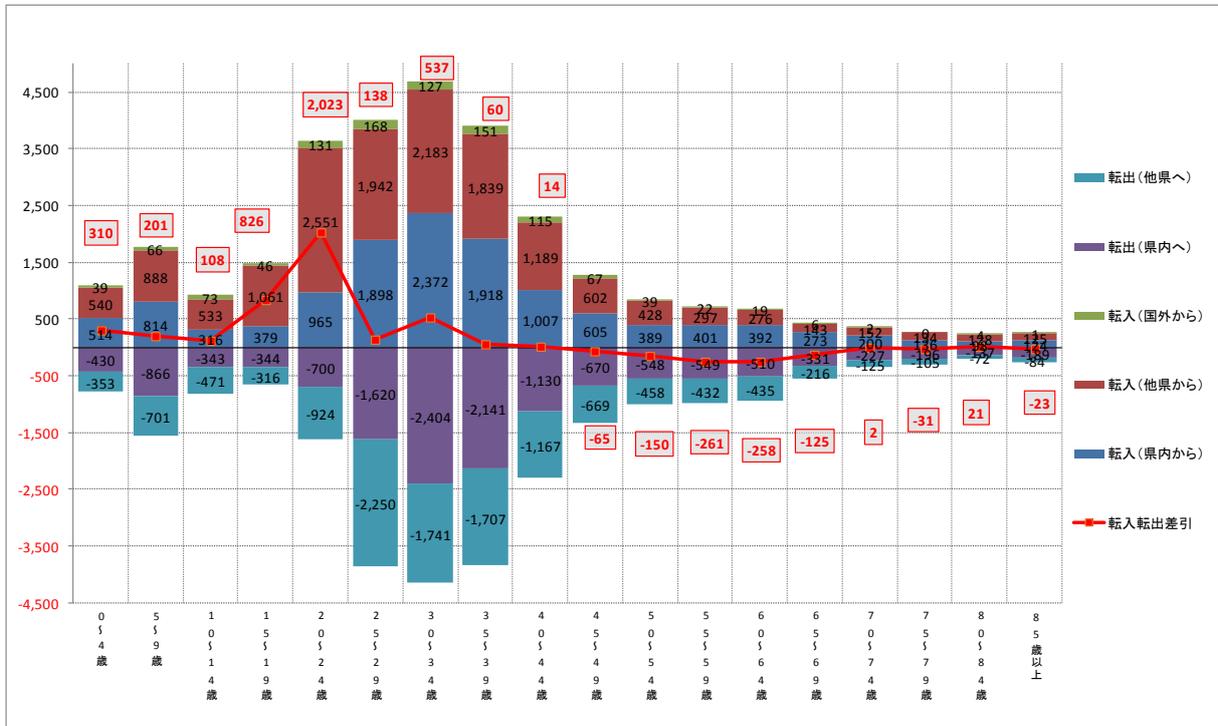


(H22 国勢調査)

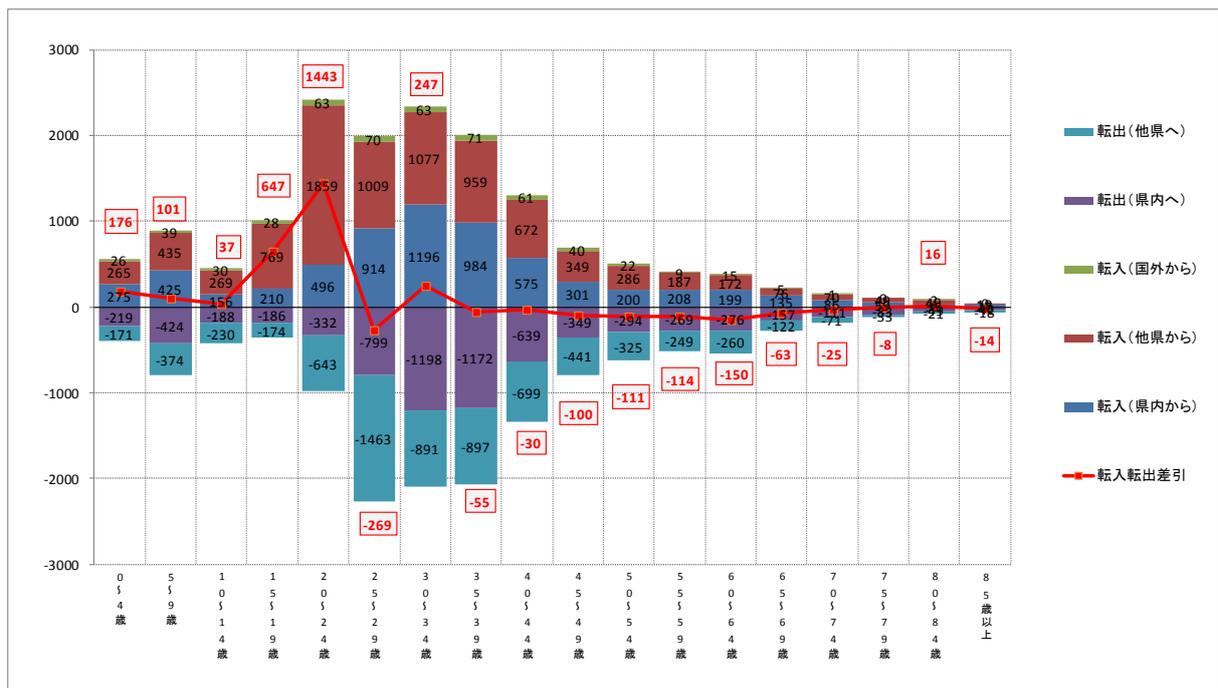
①年齢階級別の状況

平成 22 年の国勢調査によると、年齢階級別の人口移動の状況としては、20～24 歳の転入超過が 2,023 名と、突出して多くなっており、25～29 歳になると、138 名まで転入超過の幅は減少します。このことは特に、男性の転出入状況に顕著に表れており、25 歳～29 歳では反転し、269 人減の転出超過となっています。

◆転入・転出状況（H22 国勢調査） 【男女計】 （単位：人）

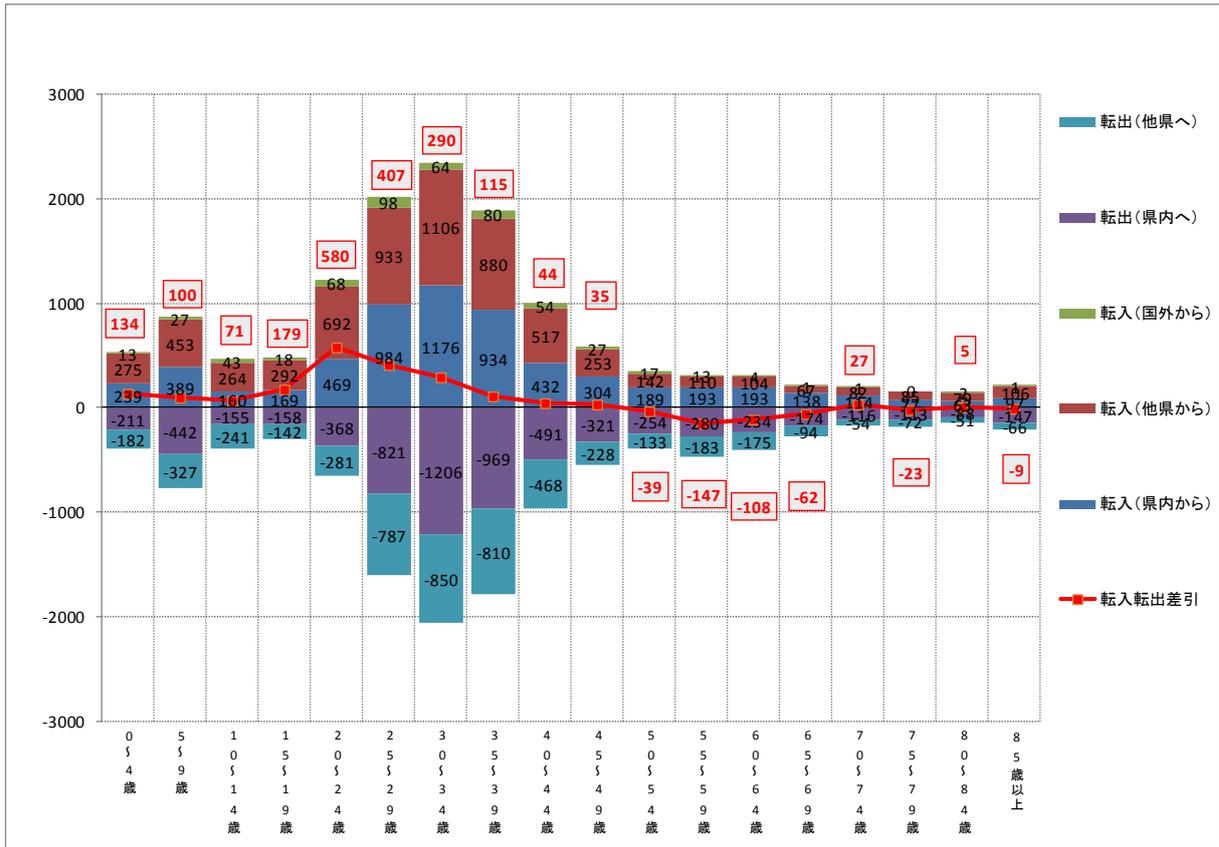


●男性（H22 国勢調査） （単位：人）



●女性 (H22 国勢調査)

(単位：人)



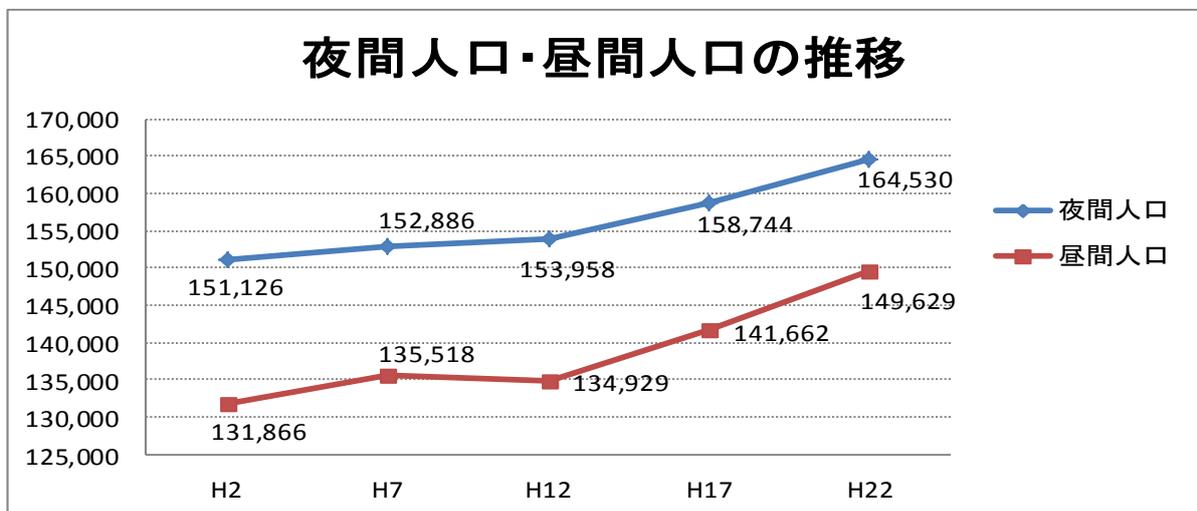
②流入・流出口の状況

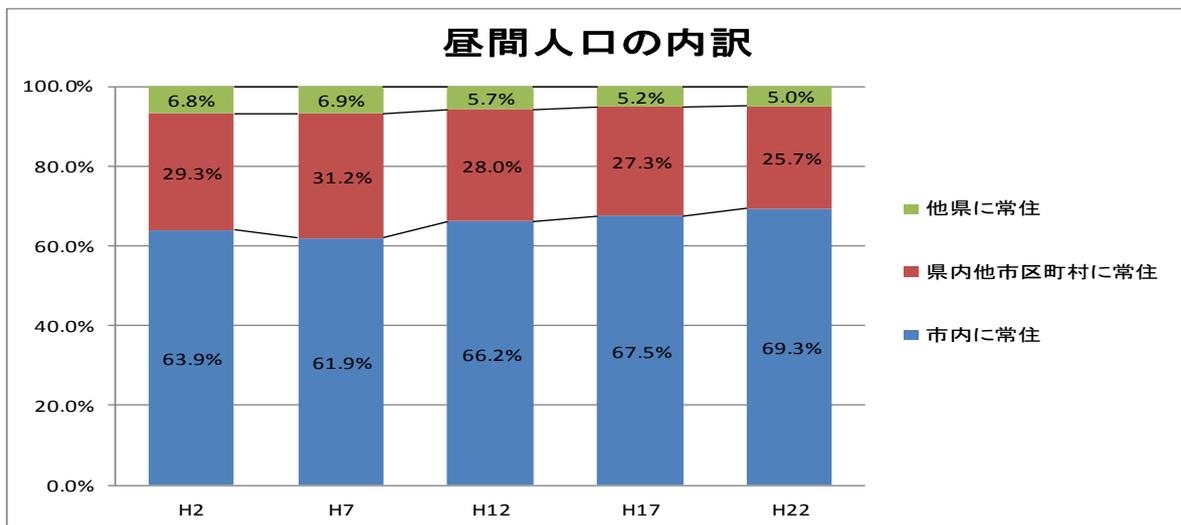
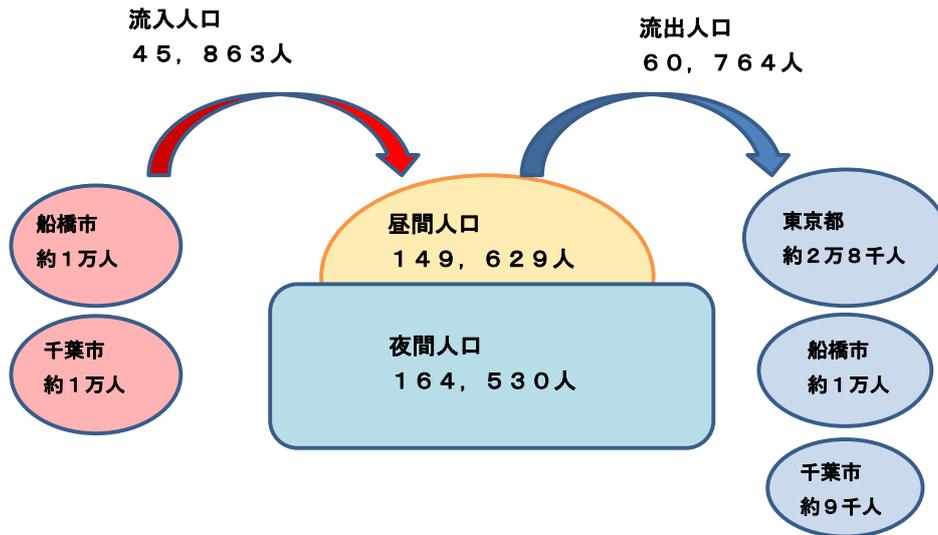
なお、平成 22 年の国勢調査によると、常住人口 164,530 人に対し、昼間人口は、149,629 人と約 9 割となっています。

うち、流入人口は 45,863 人であり、千葉市、船橋市から、それぞれ約 1 万人の流入があります。

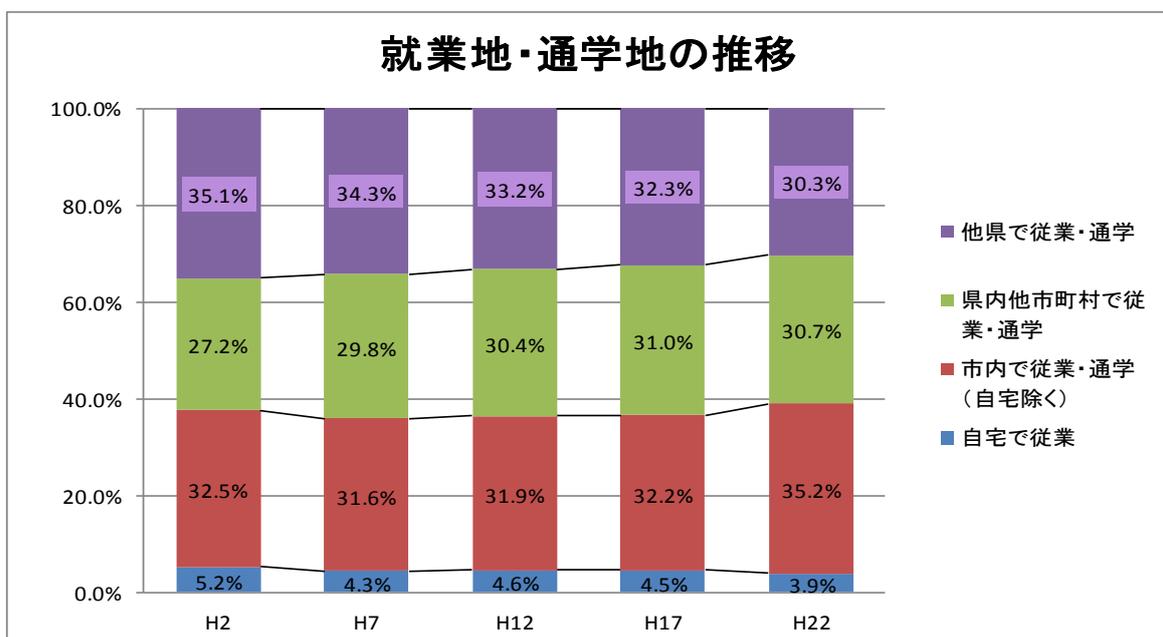
一方、流出人口は 60,764 人であり、そのうち約 2 万 8 千人が東京都へ流出しており、東京へ通勤、通学等をされている方々がその半数近くを占めています。

なお、就業地・就学地の推移をみますと、他県で就業・就学する割合は減少傾向となっており、市内で就業・就学する割合は増加傾向となっています。





(H22 国勢調査)



(7) 人口移動の最近の状況

① 県内

最近の人口移動の状況をみると、過去6年間に於いて、県内からの毎年の転入者数は、約4,100人から約5,200人まで幅があり、市内大型宅地開発の動向により、年による変動がみられます。転入者の県内前住地の上位4位は、船橋市、千葉市、市川市、八千代市の順で過去6年間変わっていません。

また、県内への毎年の転出者数は、約4,000人から約4,400人となっています。転出者の県内転出先の上位4位は、船橋市、千葉市、八千代市、市川市の順であり、こちらも過去6年間変わっていません。

転入・転出ともに船橋市と千葉市が各々1千人を超えており、両市合わせて毎年2,500～3,000人前後と突出しています。この2市との移動状況をみまると、船橋市においては、お互いの大型開発の影響による移動が大きく、年毎に変動があり、移動状況は拮抗していますが、直近6年間では、約100人の転入超過となっています。千葉市においては、本市の大型開発時期の転入が顕著であり、直近6年間に於いては700人を超える転入超過の状況となっています。

一方、八千代市へは約50～150人の一貫した転出超過の状況となっており、この要因としては、東葉高速鉄道沿線の宅地開発があり、その中で、住宅地価や1住宅当たりの住宅延床面積の違い*等が影響しているものと推察されます。

なお、直近3年間での転出者の県内転出先においては、1位の船橋市は1,400人台を維持しており、2位の千葉市は約1,000人台から26年度には200人近い増となっています。3位の八千代市は400人前後、4位の市川市は300人前後で、それぞれ推移しています。

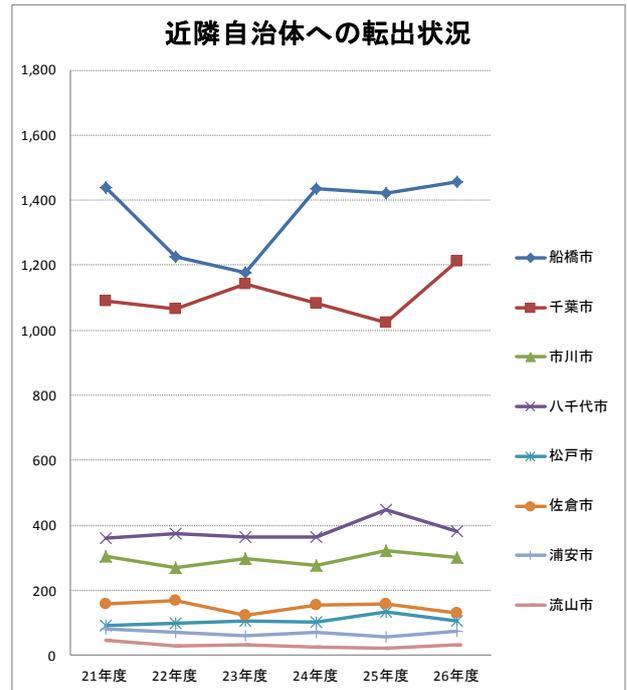
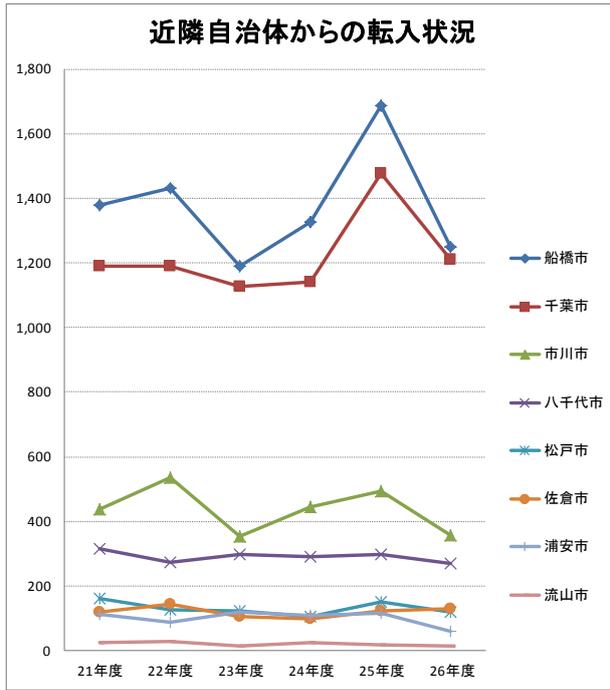
◆県内転入 前住地順位(人) 各年4月～翌3月異動分 (市民課異動者情報)

順位	21年度計 (4,542人中)		22年度計 (4,616人中)		23年度計 (4,111人中)		24年度計 (4,231人中)		25年度計 (5,241人中)		26年度 (4,291人中)	
1	船橋市	1,378 30.3%	船橋市	1,430 31.0%	船橋市	1,189 28.9%	船橋市	1,325 31.3%	船橋市	1,685 32.2%	船橋市	1,248 29.1%
2	千葉市	1,190 26.2%	千葉市	1,190 25.8%	千葉市	1,125 27.4%	千葉市	1,140 26.9%	千葉市	1,475 28.1%	千葉市	1,212 28.2%
3	市川市	436 9.6%	市川市	537 11.6%	市川市	352 8.6%	市川市	446 10.5%	市川市	492 9.4%	市川市	358 8.3%
4	八千代市	315 6.9%	八千代市	272 5.9%	八千代市	299 7.3%	八千代市	290 6.9%	八千代市	299 5.7%	八千代市	271 6.3%
5	松戸市	160 3.5%	佐倉市	145 3.1%	松戸市	122 3.0%	浦安市	109 2.6%	松戸市	152 2.9%	佐倉市	130 3.0%
6	佐倉市	121 2.7%	松戸市	126 2.7%	浦安市	120 2.9%	松戸市	107 2.5%	佐倉市	124 2.4%	松戸市	119 2.8%
7	浦安市	111 2.4%	浦安市	89 1.9%	佐倉市	104 2.5%	佐倉市	99 2.3%	浦安市	115 2.2%	市原市	117 2.7%
8	柏市	96 2.1%	市原市	87 1.9%	成田市	90 2.2%	成田市	68 1.6%	市原市	103 2.0%	柏市	96 2.2%
9	市原市	83 1.8%	成田市	80 1.7%	市原市	90 2.2%	市原市	68 1.6%	柏市	94 1.8%	成田市	82 1.9%
10	成田市	68 1.5%	鎌ヶ谷市	76 1.6%	柏市	65 1.6%	柏市	63 1.5%	成田市	90 1.7%	鎌ヶ谷市	71 1.7%

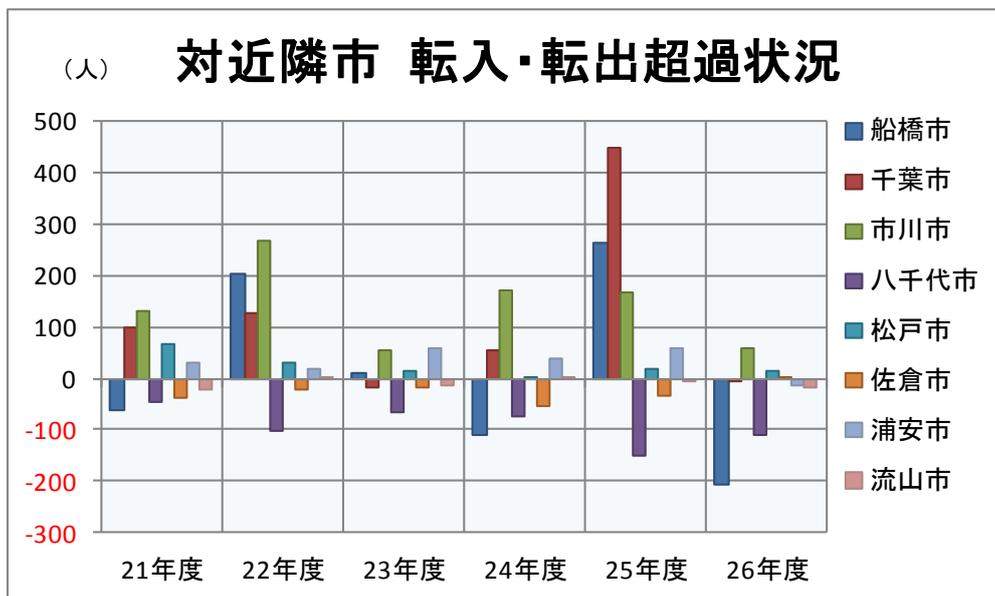
◆県内転出 転出先順位(人) 各年4月～翌3月異動分 (市民課異動者情報)

順位	21年度計 (4,284人中)		22年度計 (4,088人中)		23年度計 (4,026人中)		24年度計 (4,202人中)		25年度計 (4,252人中)		26年度 (4,426人中)	
1	船橋市	1,439 33.6%	船橋市	1,225 30.0%	船橋市	1,178 29.3%	船橋市	1,434 34.1%	船橋市	1,423 33.5%	船橋市	1,455 32.9%
2	千葉市	1,090 25.4%	千葉市	1,065 26.1%	千葉市	1,143 28.4%	千葉市	1,084 25.8%	千葉市	1,025 24.1%	千葉市	1,213 27.4%
3	八千代市	361 8.4%	八千代市	375 9.2%	八千代市	365 9.1%	八千代市	363 8.6%	八千代市	448 10.5%	八千代市	383 8.7%
4	市川市	305 7.1%	市川市	270 6.6%	市川市	298 7.4%	市川市	275 6.5%	市川市	323 7.6%	市川市	300 6.8%
5	佐倉市	159 3.7%	佐倉市	169 4.1%	佐倉市	124 3.1%	佐倉市	153 3.6%	佐倉市	157 3.7%	佐倉市	129 2.9%
6	松戸市	93 2.2%	市原市	100 2.4%	松戸市	106 2.6%	松戸市	103 2.5%	松戸市	135 3.2%	松戸市	104 2.3%
7	浦安市	82 1.9%	柏市	98 2.4%	鎌ヶ谷市	102 2.5%	市原市	75 1.8%	鎌ヶ谷市	84 2.0%	市原市	88 2.0%
8	柏市	80 1.9%	松戸市	97 2.4%	柏市	78 1.9%	浦安市	70 1.7%	柏市	78 1.8%	成田市	86 1.9%
9	鎌ヶ谷市	69 1.6%	鎌ヶ谷市	91 2.2%	市原市	74 1.8%	印西市	68 1.6%	四街道市	61 1.4%	柏市	84 1.9%
10	成田市	54 1.3%	四街道市	85 2.1%	浦安市	61 1.5%	鎌ヶ谷市	67 1.6%	市原市	58 1.4%	浦安市	75 1.7%

*…【参考】平成 26(2014)年国土交通省「都道府県地価調査」(用途が住宅地である地点の価格の平均)
 : 住宅地地価 習志野市 160,400 円/㎡、八千代市 112,400 円/㎡
 平成 25(2013)年総務省「住宅・土地統計調査」(持家住宅及び借家住宅床面積の世帯平均値)
 : 1 住宅当たり住宅延べ床面積 習志野市 77.43 ㎡、八千代市 84.69 ㎡



	21年度計	22年度計	23年度計	24年度計	25年度計	26年度
船橋市	-61	205	11	-109	262	-207
千葉市	100	125	-18	56	450	-1
市川市	131	267	54	171	169	58
八千代市	-46	-103	-66	-73	-149	-112
松戸市	67	29	16	4	17	15
佐倉市	-38	-24	-20	-54	-33	1
浦安市	29	19	59	39	58	-15
流山市	-22	1	-15	1	-4	-18



②県外

過去6年間における、県外からの毎年の転入者数は、約 4,200 人から約 4,900 人まで幅があり、市内大型宅地開発の動向により、年による変動がみられます。転入者の県外前住地をみると、上位4位は、東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府の順で、過去6年間変わっていません。

また、県外への毎年の転出者数は、約 4,200 人から約 4,800 人であり、転出者の県外転出先上位4位も、過去6年間、転入と同様となっています。

転入者の県外前住地においては、1位の東京都が約 1,100～1,300 人、全体の3割弱と突出しており、直近2年間は約 1300 人を占めています。2位の神奈川県は約 400 人で維持されており、全体の1割弱となっています。以降、3位の埼玉県が300人台、4位の大阪府が200人台で推移しています。

直近3年間の転出者の県外転出先においては、突出して1位となっている東京都が約 1,500～1,600 人、全体の3割強と、転出者数自体も増加傾向にあり、毎年約 300 人の転出超過となっており、都心回帰の影響が表れています。2位の神奈川県も、転出者数が約 500 人、全体の約 1割と、若干の転出超過となっています。

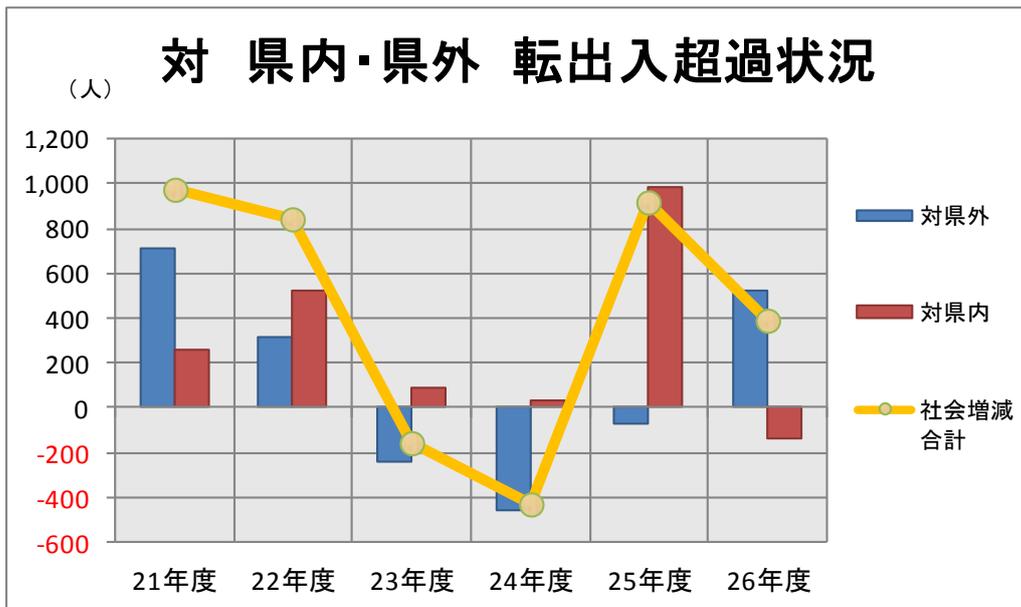
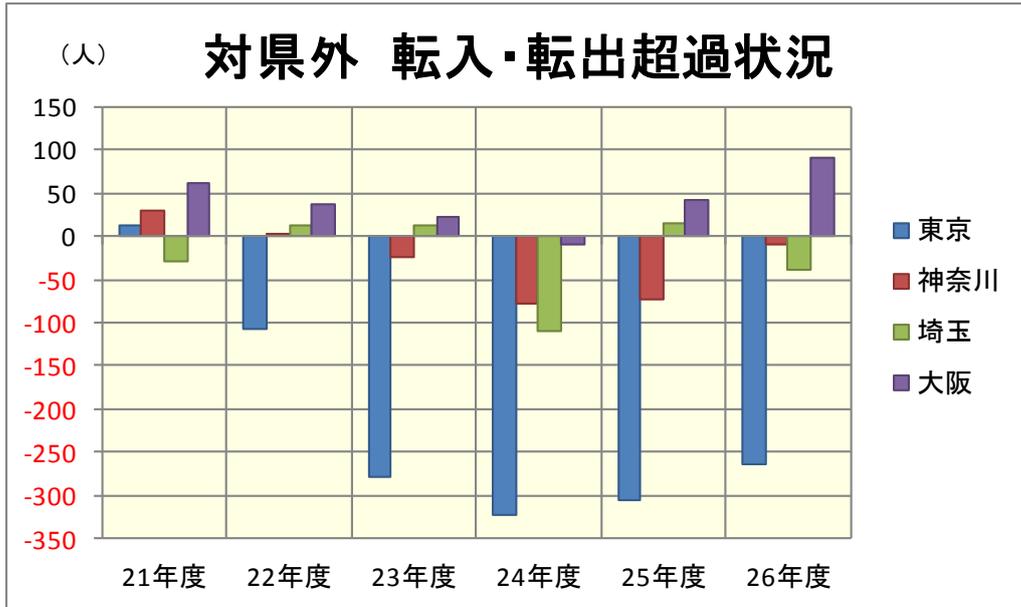
◆県外転入 前住地順位(人) 各年4月～翌3月異動分 (市民課異動者情報)

順位	21年度計 (4,908人中)		22年度計 (4,694人中)		23年度計 (4,229人中)		24年度計 (4,202人中)		25年度計 (4,252人中)		26年度 (4,426人中)							
1	東京	1,341	27.3%	東京	1,315	28.0%	東京	1,079	25.5%	東京	1,170	26.8%	東京	1,305	27.4%	東京	1,269	25.3%
2	神奈川	442	9.0%	神奈川	416	8.9%	神奈川	406	9.6%	神奈川	401	9.2%	神奈川	416	8.7%	神奈川	437	8.7%
3	埼玉	292	5.9%	埼玉	325	6.9%	埼玉	338	8.0%	埼玉	293	6.7%	埼玉	387	8.1%	埼玉	304	6.1%
4	大阪	264	5.4%	大阪	249	5.3%	大阪	221	5.2%	大阪	229	5.2%	大阪	233	4.9%	大阪	276	5.5%
5	愛知	203	4.1%	愛知	202	4.3%	愛知	181	4.3%	愛知	185	4.2%	茨城	222	4.7%	茨城	214	4.3%
6	北海道	177	3.6%	北海道	152	3.2%	茨城	172	4.1%	茨城	175	4.0%	愛知	213	4.5%	愛知	200	4.0%
7	兵庫	142	2.9%	福岡	148	3.2%	北海道	134	3.2%	北海道	155	3.6%	北海道	154	3.2%	北海道	172	3.4%
8	福岡	138	2.8%	茨城	147	3.1%	福岡	121	2.9%	兵庫	120	2.7%	静岡	124	2.6%	福岡	170	3.4%
9	宮城	135	2.8%	兵庫	134	2.9%	兵庫	111	2.6%	福岡	112	2.6%	兵庫	116	2.4%	兵庫	139	2.8%
10	茨城	128	2.6%	静岡	111	2.4%	宮城	104	2.5%	静岡	108	2.5%	福岡	115	2.4%	静岡	127	2.5%

◆県外転出 転出先順位(人) 各年4月～翌3月異動分 (市民課異動者情報)

順位	21年度計 (4,194人中)		22年度計 (4,382人中)		23年度計 (4,469人中)		24年度計 (4,820人中)		25年度計 (4,832人中)		26年度 (4,490人中)							
1	東京	1,328	31.7%	東京	1,422	32.5%	東京	1,359	30.4%	東京	1,492	31.0%	東京	1,610	33.3%	東京	1,533	34.1%
2	神奈川	413	9.8%	神奈川	415	9.5%	神奈川	431	9.6%	神奈川	479	9.9%	神奈川	489	10.1%	神奈川	446	9.9%
3	埼玉	320	7.6%	埼玉	312	7.1%	埼玉	325	7.3%	埼玉	404	8.4%	埼玉	373	7.7%	埼玉	343	7.6%
4	大阪	203	4.8%	大阪	211	4.8%	大阪	198	4.4%	大阪	238	4.9%	大阪	190	3.9%	大阪	184	4.1%
5	愛知	149	3.6%	茨城	152	3.5%	愛知	154	3.4%	愛知	183	3.8%	茨城	167	3.5%	愛知	171	3.8%
6	茨城	120	2.9%	兵庫	147	3.4%	茨城	146	3.3%	福岡	152	3.2%	愛知	157	3.2%	北海道	129	2.9%
7	兵庫	108	2.6%	北海道	133	3.0%	福岡	138	3.1%	北海道	130	2.7%	北海道	148	3.1%	茨城	118	2.6%
8	北海道	104	2.5%	愛知	128	2.9%	北海道	129	2.9%	茨城	123	2.6%	福岡	126	2.6%	福岡	93	2.1%
9	福岡	98	2.3%	静岡	93	2.1%	兵庫	119	2.7%	宮城	108	2.2%	静岡	119	2.5%	兵庫	84	1.9%
10	静岡	95	2.3%	福岡	92	2.1%	静岡	96	2.1%	静岡	100	2.1%	兵庫	109	2.3%	静岡	78	1.7%

対県外主要自体 転入・転出超過状況						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
東京	13	-107	-280	-322	-305	-264
神奈川	29	1	-25	-78	-73	-9
埼玉	-28	13	13	-111	14	-39
大阪	61	38	23	-9	43	92



【参考】年代別 転入超過・転出超過状況 (平成 26 (2014) 年 1~12 月)

転入超過数 (全年齢) 上位 10 位

1 位	千葉県千葉市花見川区	279 人 (10.7%)
2 位	千葉県市川市	108 人 (4.1%)
3 位	千葉県市原市	47 人 (1.8%)
4 位	千葉県千葉市若葉区	42 人 (1.6%)
5 位	千葉県東金市	38 人 (1.5%)

転出超過数 (全年齢) 上位 10 位

1 位	千葉県八千代市	129 人 (11.2%)
2 位	東京都葛飾区	48 人 (4.2%)
3 位	東京都杉並区	33 人 (2.9%)
4 位	東京都墨田区	31 人 (2.7%)
5 位	東京都渋谷区	30 人 (2.6%)

転入超過数 (20 歳代) 上位 10 位

1 位	千葉県千葉市花見川区	116 人 (9.8%)
2 位	千葉県千葉市若葉区	35 人 (3.0%)
3 位	千葉県成田市	27 人 (2.3%)
4 位	千葉県市原市	20 人 (1.7%)
5 位	千葉県東金市	19 人 (1.6%)

転出超過数 (20 歳代) 上位 10 位

1 位	千葉県船橋市	64 人 (11.9%)
2 位	千葉県八千代市	45 人 (8.3%)
3 位	東京都杉並区	20 人 (3.7%)
4 位	東京都世田谷区	20 人 (3.7%)
5 位	千葉県松戸市	20 人 (3.7%)

転入超過数 (30 歳代) 上位 10 位

1 位	千葉県船橋市	65 人 (8.6%)
2 位	千葉県千葉市花見川区	43 人 (5.7%)
3 位	東京都江戸川区	32 人 (4.2%)
4 位	千葉県松戸市	23 人 (3.0%)
5 位	千葉県市川市	19 人 (2.5%)

転出超過数 (30 歳代) 上位 10 位

1 位	千葉県八千代市	23 人 (5.3%)
2 位	千葉県千葉市稲毛区	17 人 (3.9%)
3 位	東京都練馬区	12 人 (2.8%)
4 位	東京都葛飾区	11 人 (2.5%)
5 位	東京都中央区	11 人 (2.5%)

転入超過数 (40 歳代) 上位 10 位

1 位	千葉県船橋市	26 人 (6.5%)
2 位	千葉県市川市	16 人 (4.0%)
3 位	千葉県市原市	9 人 (2.3%)
4 位	千葉県千葉市花見川区	9 人 (2.3%)
5 位	愛知県名古屋市名東区	8 人 (2.0%)

転出超過数 (40 歳代) 上位 10 位

1 位	千葉県八千代市	21 人 (7.3%)
2 位	東京都墨田区	9 人 (3.1%)
3 位	神奈川県横浜市緑区	6 人 (2.1%)
4 位	東京都品川区	6 人 (2.1%)
5 位	東京都江東区	6 人 (2.1%)

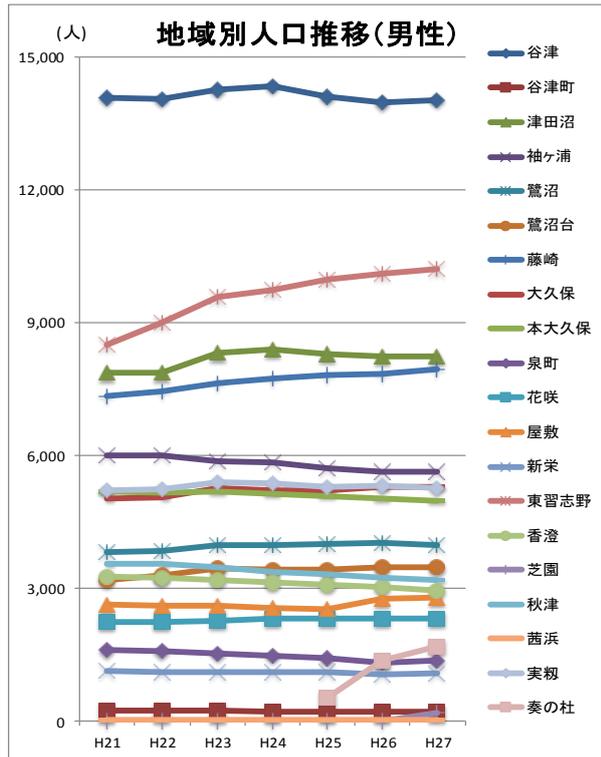
地域経済分析システムより (総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

(8) 地域ブロック別の人口移動の最近の状況

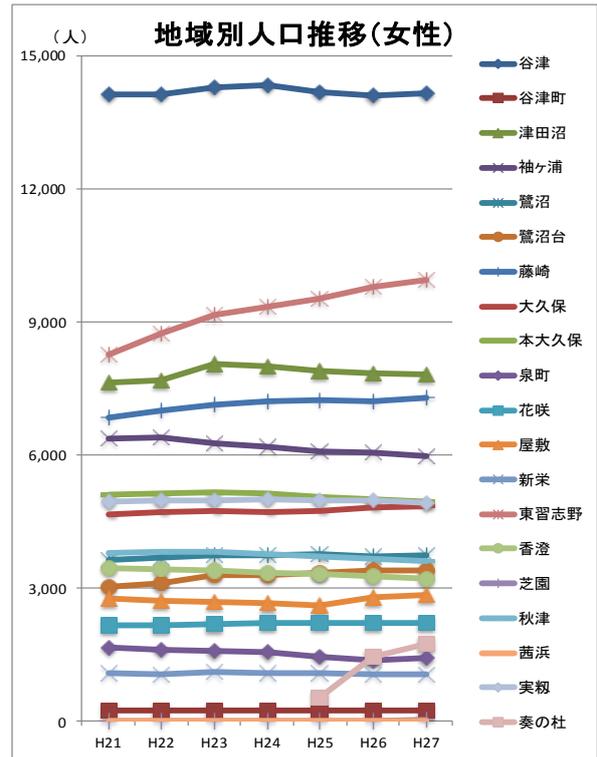
地域ブロック別の人口移動の直近6年間の状況を見ると、平成 25 (2013) 年に新たに誕生した奏の杜をはじめ、東習志野、鷺沼台、平成 26 (2014) 年に大学の学生寮が新設された芝園に顕著な増加傾向がみられ、藤崎、大久保、屋敷、鷺沼、津田沼も平成 21 (2009) 年に比べ、増加傾向となっている一方、袖ヶ浦、香澄、秋津は減少傾向となっています。

なお、多くの地区において人口移動に男女の差はありませんが、津田沼、藤崎、芝園では男性が女性を上回る増加となっており、一方、秋津では男性の減少が女性を上回っています。

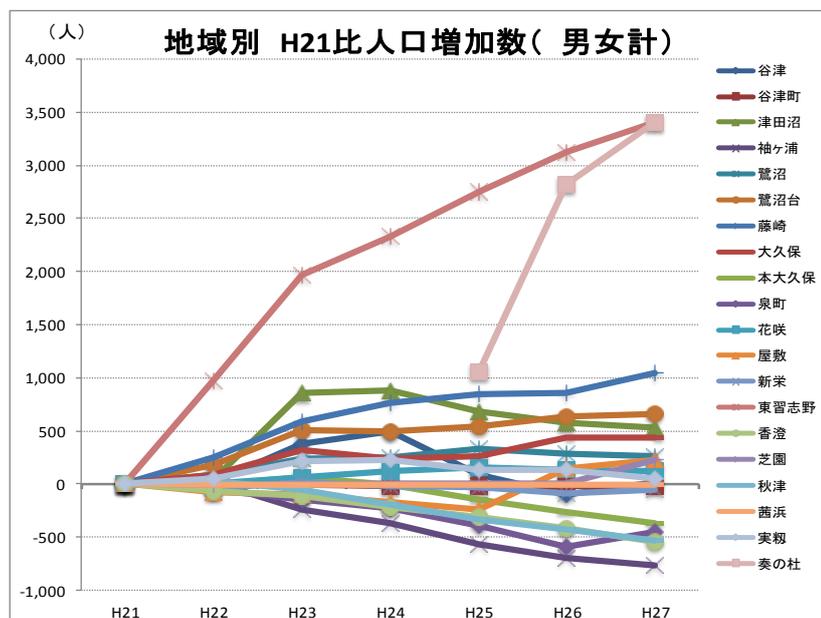
① 男性



② 女性



(習志野市統計書【行政区別常住人口・世帯数】)



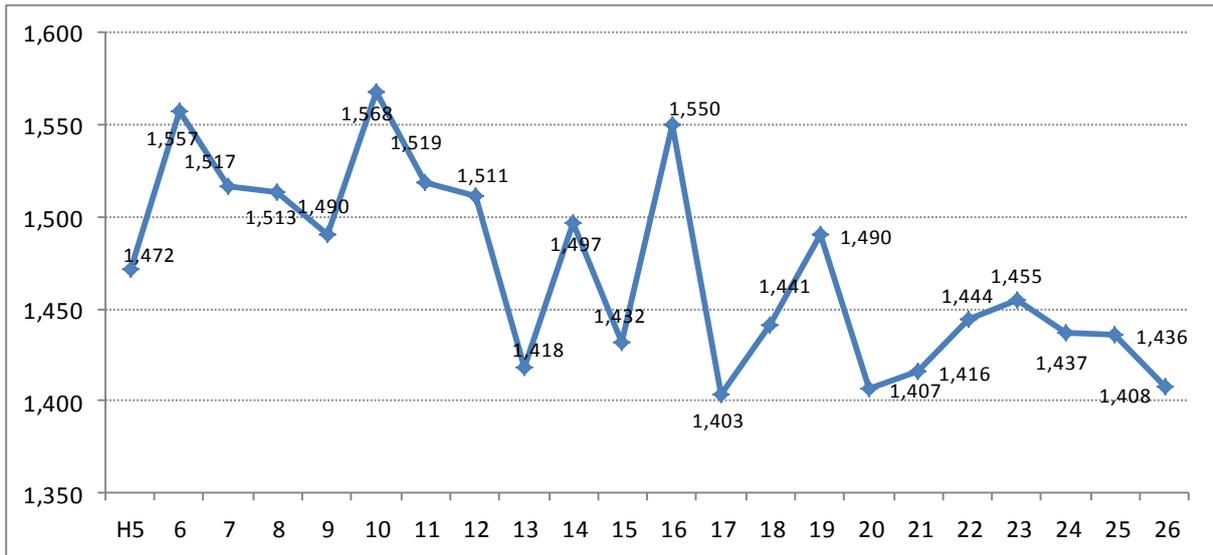
(習志野市統計書【行政区別常住人口・世帯数】)

(9) 出生数及び合計特殊出生率(※)の推移と県内他市との比較

出生数の推移をみると、平成 17 (2005) 年からほぼ 1,400~1,500 人の間で推移しており、全体としては、ほぼ横ばいにあります。

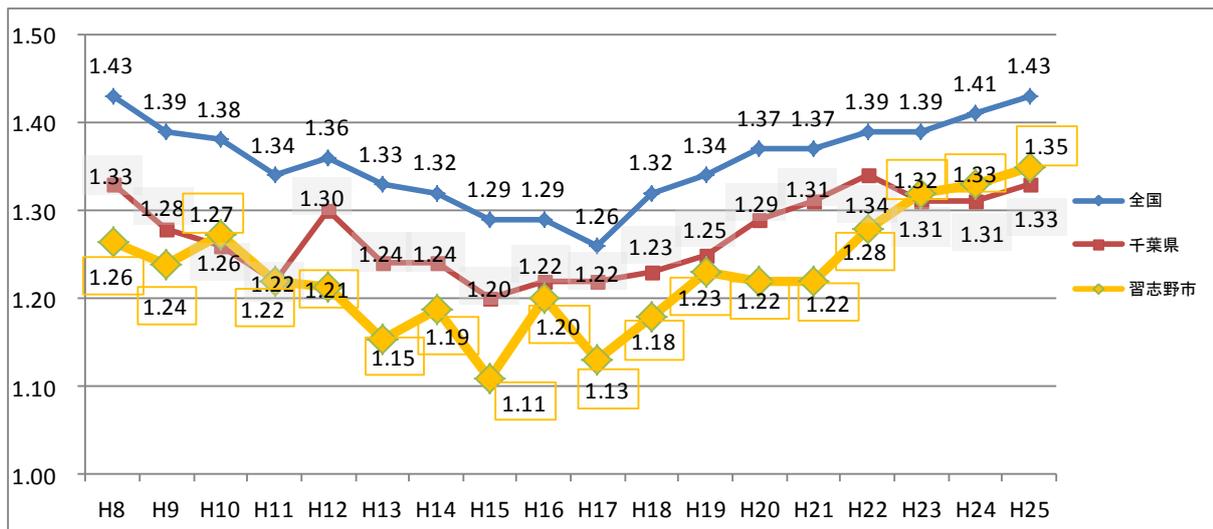
また、合計特殊出生率の推移をみると、平成 15 (2003) 年には過去最低となる 1.11 まで低下しましたが、その後、微増に転じ、平成 23 年からは 1.3 台を維持しています。本市の合計特殊出生率は、全国平均を下回っていますが、平成 23 年以降、千葉県平均を上回っています。

◆出生数推移



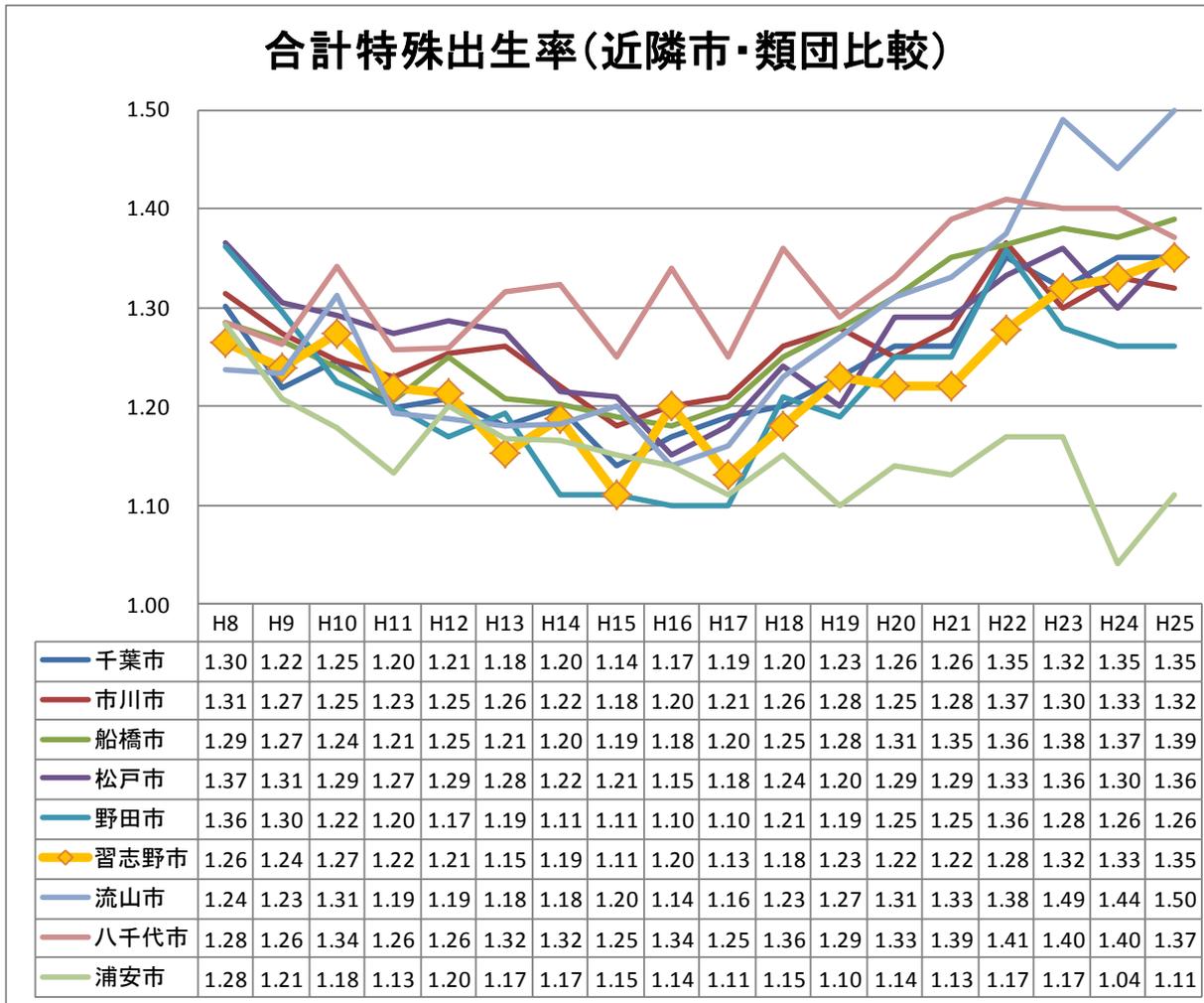
資料：千葉県統計資料

◆合計特殊出生率推移 (国・県比較)



また、平成 25（2013）年の本市の合計特殊出生率 1.35 を近隣市及び県内類似団体と比較してみると、千葉市と同率であり、市川市（1.32）、野田市（1.26）、佐倉市（1.19）、浦安市（1.11）を上回っていますが、流山市（1.50）、船橋市（1.39）、八千代市（1.37）松戸市（1.36）を下回っています。

◆合計特殊出生率推移（近隣市・類団比較）



※₁ 合計特殊出生率 … 1人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均。統計上の指標として、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。

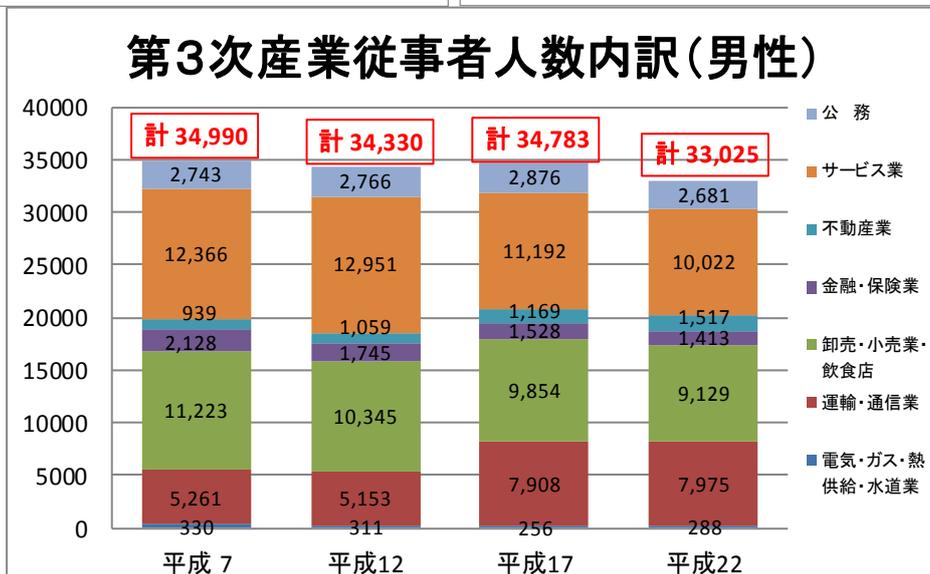
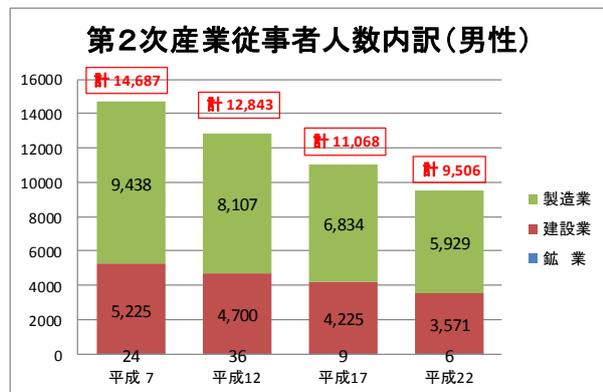
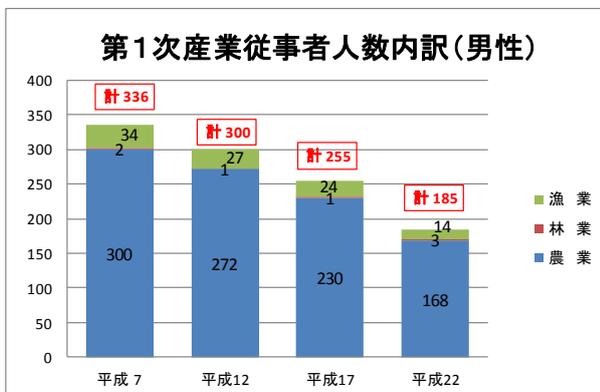
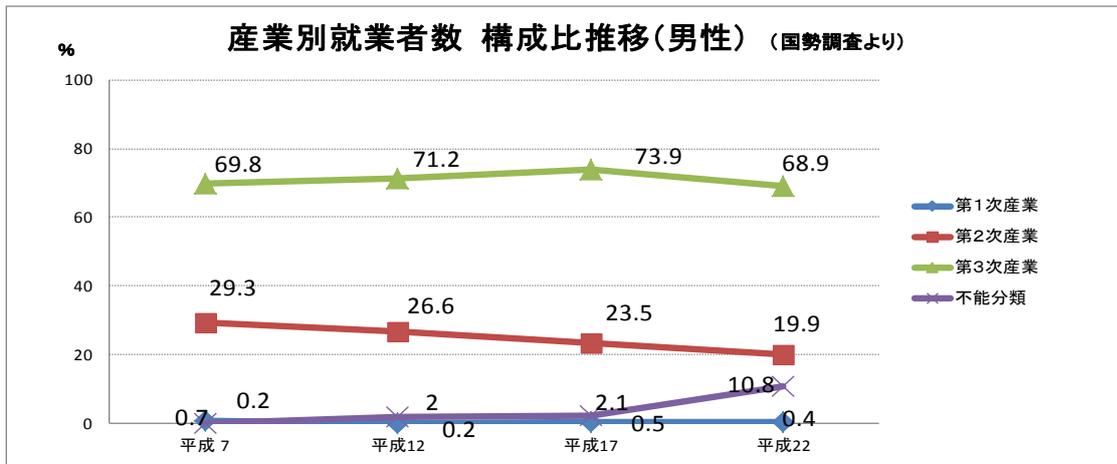
3. 産業構造に係る人口動向

(1) 市内在住者の男女別産業人口の状況

① 男性

国勢調査における男性の産業別就業者数は、第3次産業が約7割を占めています。第2次産業は平成 22（2010）年には約2割となり、顕著な減少傾向にあり、第1次産業従事者は1割未満で推移しています。

従事者数をみると、第3次産業では、「サービス業」「卸売・小売業・飲食店」「運輸・通信業」が大半を占めています。第2次産業では、減少傾向は顕著ですが、「製造業」の従事者数は平成 22（2010）年で約6千人と、一定の規模を維持しています。第1次産業では、従業者数の減少傾向も顕著となっています。



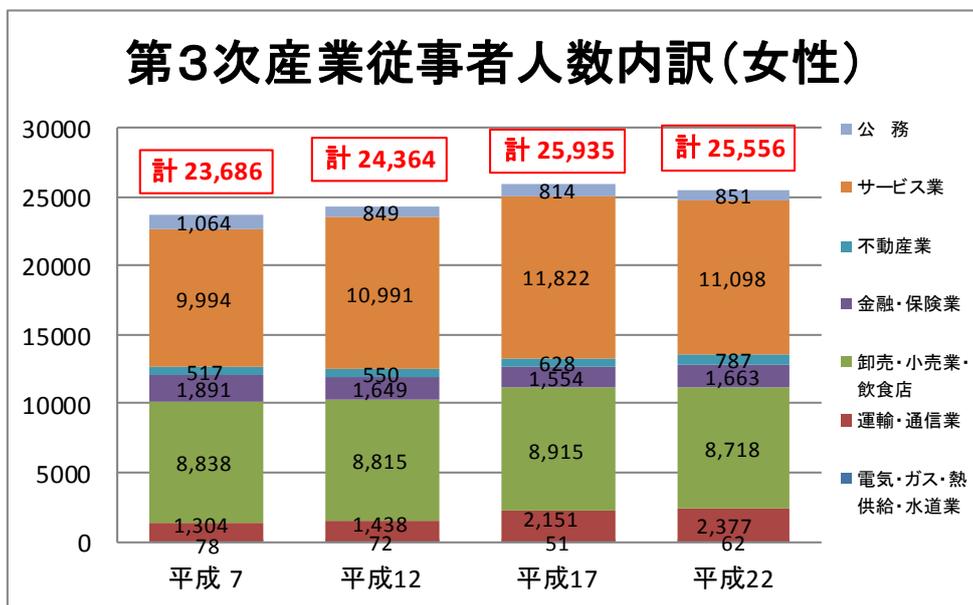
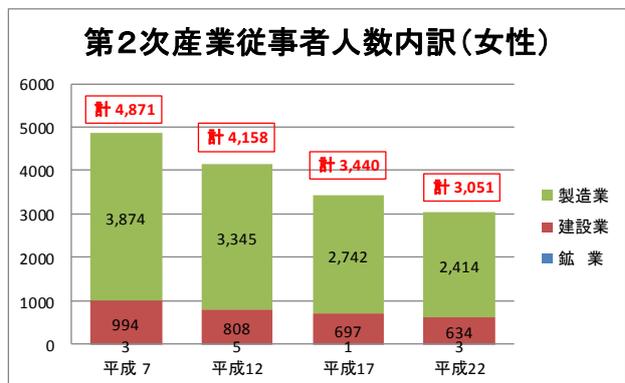
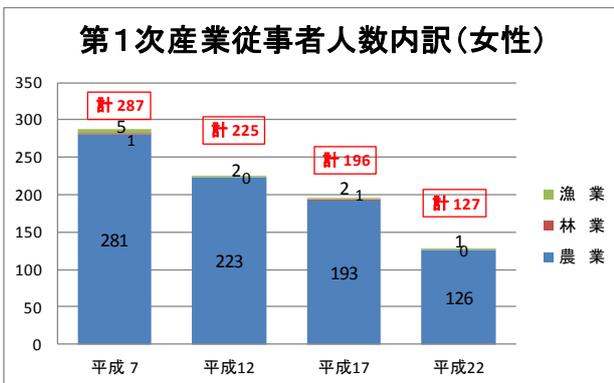
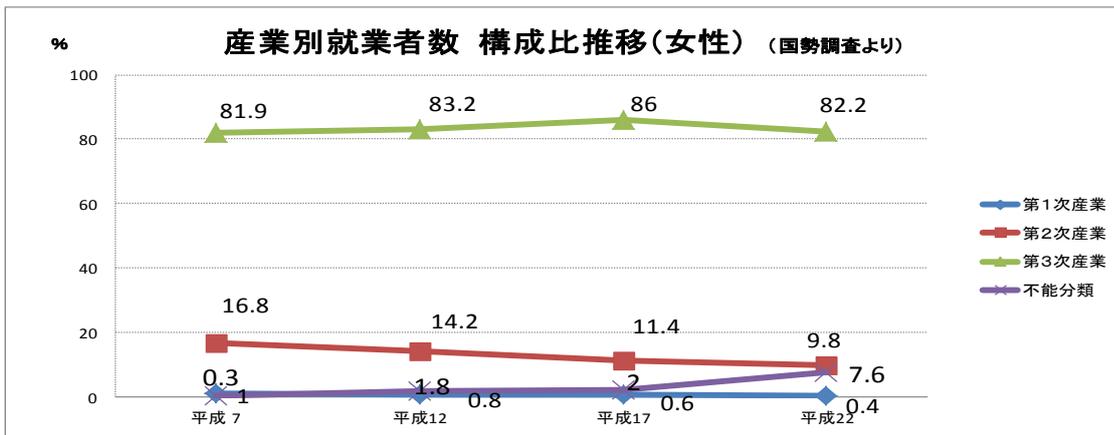
②女性

女性の産業別就業者数は、第3次産業が約8割を占めており、第2次産業は約1割、第1次産業は1割未満となっています。

従事者数をみると、第3次産業では、「サービス業」「卸売・小売業・飲食店」が多数を占め、「運輸・通信業」「金融・保険業」が続いています。

第2次産業従事者は、顕著な減少傾向にあります。第1次産業従事者は、平成 22 (2010) 年で約 2,500 人と、上記第3次産業3位の「運輸・通信業」従事者数を上回っています。

第1次産業従事者は顕著な減少傾向にあります。農業従事者は 126 人と、男性従事者(168 人) に近づいています。



4. 人口動向分析からみた課題

A 近年の東京への転出超過状況

近年、県外転出者の約 3 割を東京都への転出者が占めており、東京都からの転入者を上回っています。喜びや生きがいを感じながら、安心して産み、育てることができる環境づくりをさらに進め、発信をすることにより、特に年少人口、生産年齢人口層の東京への転出超過を食い止め、東京からの転入を促進することが求められます。

B 開発に大きく左右される社会増減と埋立地域の人口減少

全国的に少子高齢化傾向にある中で、本市では高齢化の進展のため、人口構成比上では少子高齢化が進行しているものの、近年は新規宅地開発により、子ども・子育て世代が転入傾向にあります。

本市の人口において、社会増減が与える影響は、非常に大きいものとなっています。現在の人口増は、民間の大規模マンション・宅地開発による転入が中心となっていますが、一時期に社会増が集中し、定住化の後、この傾向は収束してしまいます。

また、UR 都市機構や県営住宅等の大規模団地を含む埋立地域では、人口が減少しています。既存住宅の経年劣化も併せ、住宅供給支援に係る方策が求められます。

C 若者世代における男性の大幅な転入超過後の大幅な転出超過

本市の人口移動の特徴として、年齢階級別の人口移動の状況において、15 歳から 24 歳までの若者世代の男性が大幅に転入超過となり、その後、25 歳から 29 歳までに大幅に転出超過に転じるという点が挙げられます。これは、市内に立地・隣接する理系 3 大学への進学時において、多数を占める男子大学生の転入が影響しているものと考えられます。

こうした年齢層にできるだけ市内に留まってもらうための方策が求められます。

D 超高齢社会の急速な進展

今後、高齢化は益々急速に進展し、10 年後の平成 37 (2025) 年の 75 歳以上の人口は、団塊の世代の移行により、現在の約 1 万 6 千人から、約 7 千人増加し、約 2 万 3 千人に到達すると予測されます。人口全体に占める割合も 9.7% から 13.6% に上昇し、医療・介護の需要が急増していくことが想定されます。

このような大規模な需要の発生にどのように備え、対応していくのかが求められます。

II. 将来人口の推計と分析

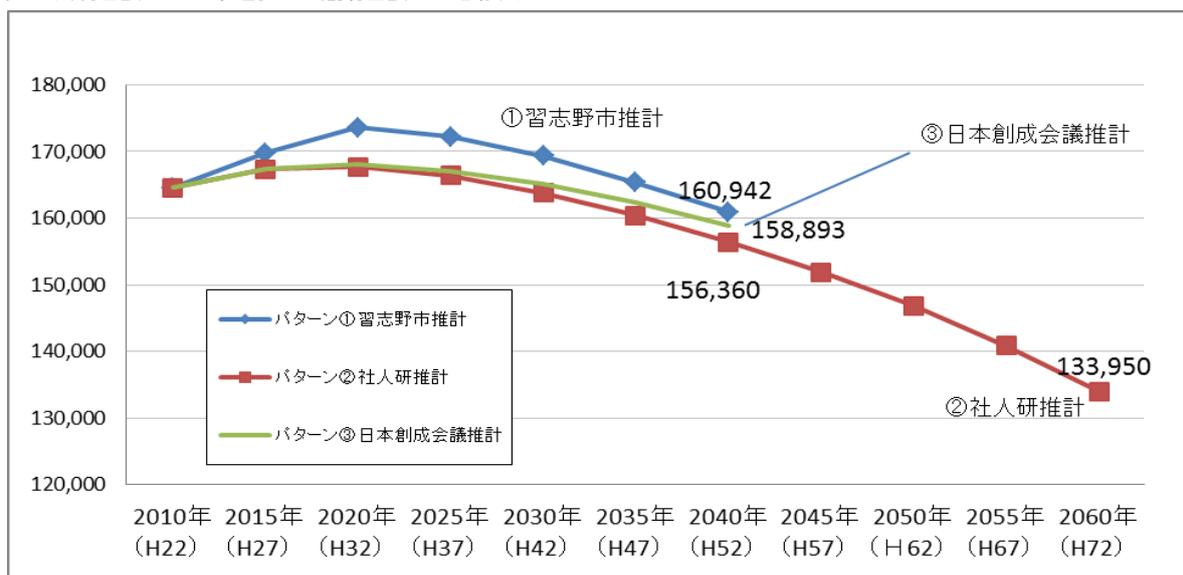
1. 将来人口の推計分析

市による独自の将来人口推計（平成 25 年 5 月推計）、社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、民間機関である日本創生会議による地域別将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析します。

（1）直近の市独自推計（パターン 1）、社会保障・人口問題研究所推計準拠（パターン 2）及び日本創生会議推計準拠（パターン 3）の総人口の比較

- パターン 1、パターン 2 及びパターン 3 による平成 52（2040）年の総人口は、それぞれ、160,942 人、156,360 人、158,893 人となっており、約 2 千人から約 4 千 600 人の差が生じています。なお、パターン 2 及び 3 には、推計時点から平成 30 年までの間に開始・予定されている、下記大型開発による人口増の見込みは反映されていません。
- パターン 1 の市独自推計においては、平成 30 年までに予定されている大規模開発である JR 津田沼駅南口開発（奏の杜）、東習志野 2 丁目開発（ユトリシア開発）、谷津 1 丁目開発（仲よし幼稚園跡地）に係る大型マンション等への入居者による人口増を見込んだ、平成 53（2041）年までの推計となっています。平成 31（2019）年に総人口は、約 17 万 4 千人でピークを迎えます。その後、平成 32（2020）年からの 5 年毎の推移をみると、平成 37（2025）年までに約 1,400 人の減、平成 42（2030）年までの 5 年間では、約 2,900 人の減、平成 47（2035）年までの 5 年間では約 4 千人の減と、後年になるに従って、人口減少が加速し、平成 52（2040）年までの 5 年間では、約 4,400 人の減となり、総人口は、約 16 万人となると予測しています。
- 全てのパターンにおいて、平成 32（2020）年頃をピークに人口減少が不可避である予測となっています。大型開発の収束により大幅な社会増が見込めなくなること、人口構造上、母親となる世代が減少すること及び高齢化による大幅な自然減が、要因であると考えられます。

◆ 社人研推計・日本創生会議推計 比較 ◆



* パターン 2 の社人研推計準拠においては、平成 52（2040）年までの自然増減、社会増減の傾向が継続すると仮定し、平成 72（2060）年まで推計したものです。

* パターン 3 の日本創生会議推計準拠においては、全国の移動総数が概ね一定水準であると仮定し、平成 52（2040）年まで推計したものです。

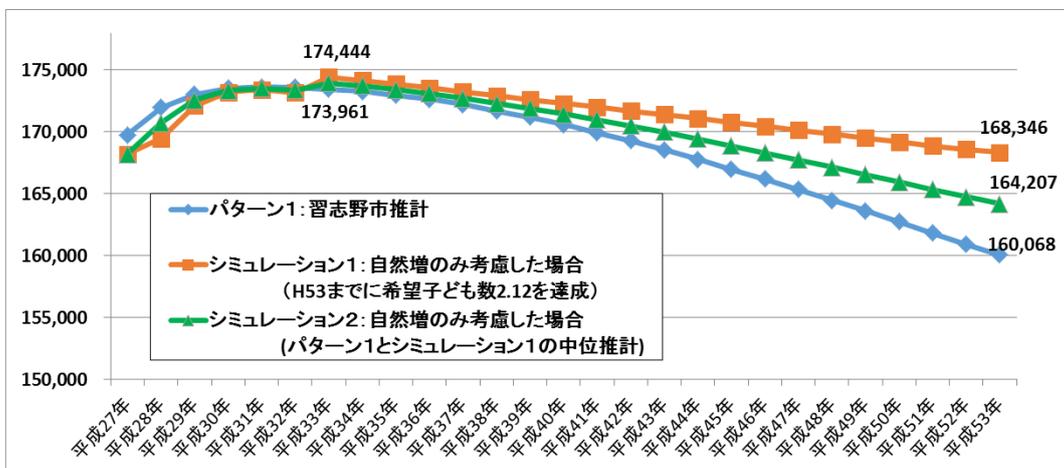
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の分析

(1) 将来人口に及ぼす自然増減の影響度の分析

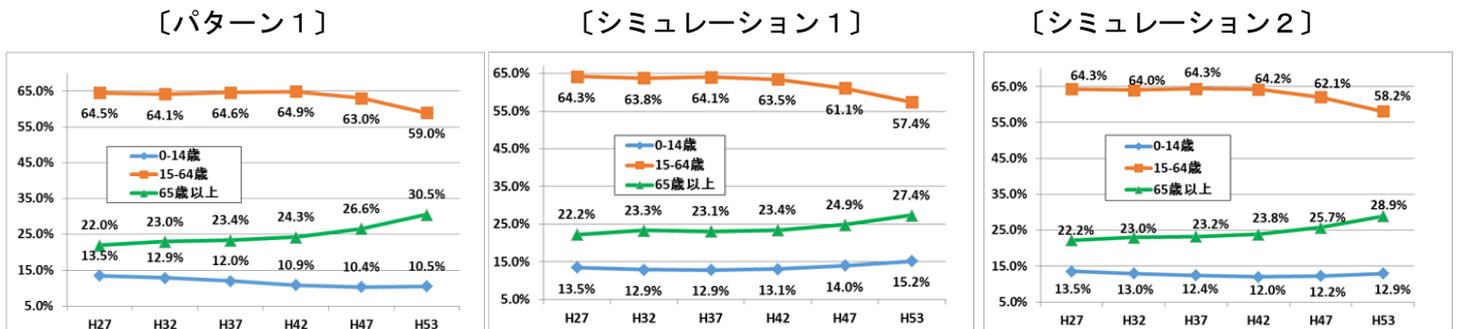
将来人口の推計として、本市の合計特殊出生率は、平成 25 年において 1.35 です。

市独自推計（パターン1）において、平成 27（2015）年を実績値とし、現在における、より具体的な大型開発の入居時期等を整合した上で、平成 53 年までに合計特殊出生率を段階的に回復させ、15 歳から 49 歳までの市民の希望子ども数である 2.12 人（H27 市民意識調査）を実現する試算（シミュレーション1）では、平成 53（2041）年における将来人口は、168,346 人となっています。これに対し、市独自推計（パターン1）を低位とし、シミュレーション1を高位として、その平均を取った試算（シミュレーション2）では、平成 53（2041）年における将来人口は、164,207 人となっています。

◆習志野市推計をベースとした自然増に基づくシミュレーション



◆年齢3区分人口推移の比較



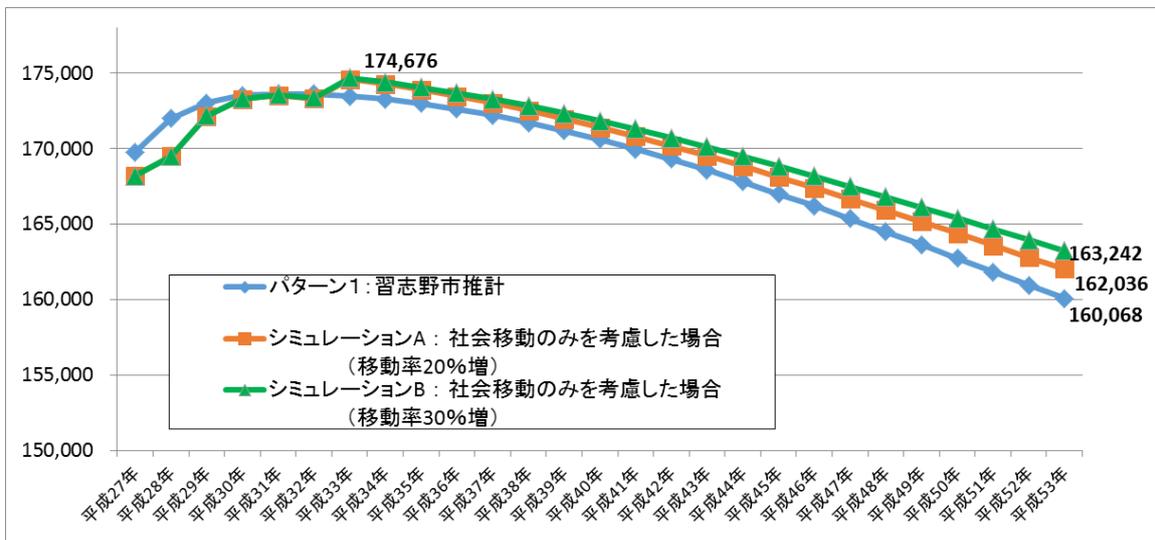
【自然増減の影響度の分析】

- ・合計特殊出生率の回復は、総人口の一定規模の維持及び年少人口比率の増加において、緩やかに影響が現れ、長期的には非常に大きな効果が表れます。
- ・老年人口比率の増加についても、一定程度、抑制が図られます。ただし、生産年齢人口比率においては、習志野市推計よりもその割合が減少します。
- ・シミュレーション1は、総人口の維持及び年少人口比率の上昇に最も効果がありますが、この10年間の合計特殊出生率の回復幅が0.24ポイントであったことを踏まえると極めて楽観的な試算であると言わざるを得ません。
- ・現状と理想の間をとったシミュレーション2の総人口164,207人を自然増で実現する想定をした場合、平成37（2025）年までに合計特殊出生率を1.6超程度まで回復し、その後一定とした試算における平成53（2041）年の総人口と、概ね同程度となります。

(2) 将来人口に及ぼす社会増減の影響度の分析

同様に、市独自推計（パターン1）において、平成 27（2015）年を実績値とし、現在における、より具体的な大型開発の入居時期等を整合した上で、出生率を市独自推計に準ずるものとし、社会増のみを考慮した移動を試算してみると、平成 37（2025）年までに、25～29 歳の若者の転出を抑えるとともに、25～49 歳の子育て世代の転入者の増大を図り、それぞれの超過幅を一定程度、減少及び上昇させる試算（シミュレーションA）においては、平成 53（2041）年の将来人口は、162,036 人となっています。同様にそれぞれの超過幅をさらに減少及び上昇させる試算（シミュレーションB）においては、平成 53（2041）年の将来人口は、163,242 人となっています。

◆習志野市推計をベースとした社会増に基づくシミュレーション

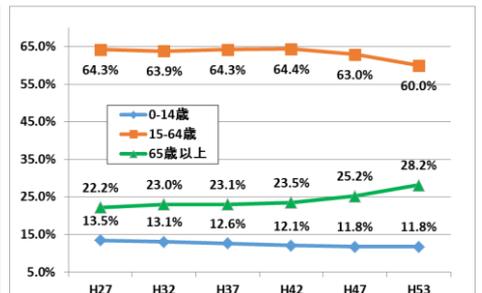
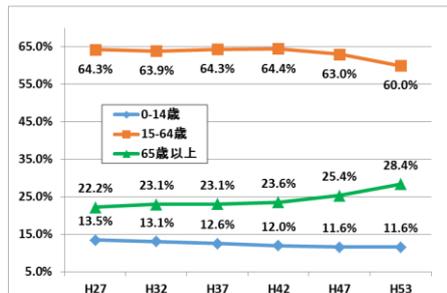
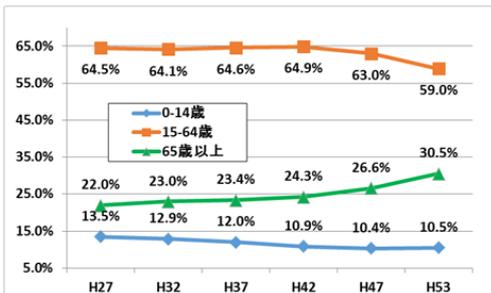


◆年齢3区分人口推移の比較

〔パターン1〕

〔シミュレーションA※20%減少及び上昇〕

〔シミュレーションB※30%同左〕



【社会増減の影響度の分析】

- ・社会移動の増のみを考慮した上記試算においては、総人口の維持について、短期的に効果が表れ、その後も一定程度の効果は継続し、徐々にその幅が拡大していきます。
- ・平成 53（2041）年には、シミュレーションAでは約 2 千人、シミュレーションBでは約 3 千人の効果が見込まれます。
- ・年齢別人口構成における年少人口比率への改善効果は、いずれの試算も微小であり、大きな影響はみられませんが、平成 53（2041）年において生産年齢人口比率は 60%を維持しています。一方、老年人口比率については、徐々に影響が表れ、中長期的には増加幅の抑制に一定の効果が見られます。

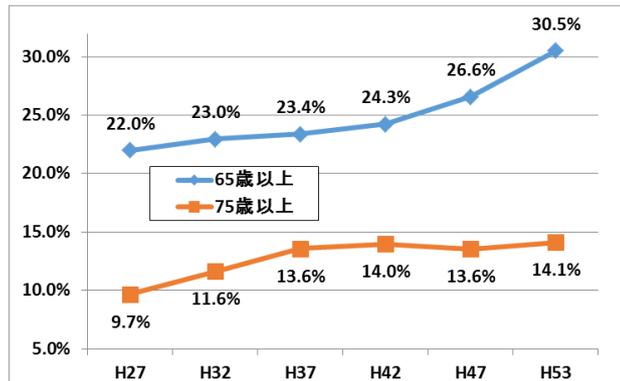
(3) 老年人口比率の変化

①65 歳以上人口比率及び 75 歳以上人口比率の長期推計

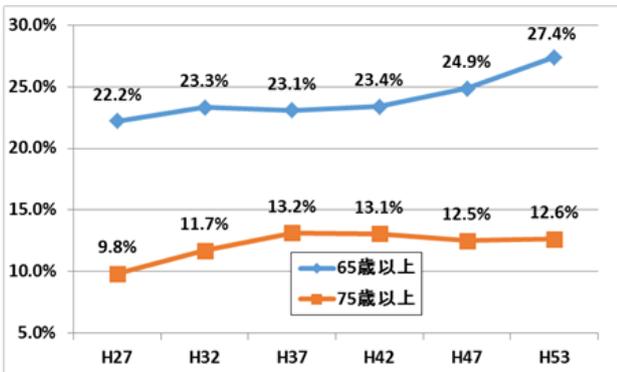
次に、市独自推計（パターン1）と各シミュレーションにおける 65 歳以上人口比率をみると、全て増加を続ける状況は変わりません。増加幅の抑制については、いずれの試算も短期的な効果はほとんどみられません、徐々に影響が表れ、平成 53（2041）年では、パターン1に対し、1.6～3.1 ポイントの効果が見られ、いずれも 30%未満となっています。

また、75 歳以上人口比率については、平成 53（2041）年のパターン1との比較では、0.7～1.5 ポイントの効果が見られ、いずれも 12%台半ば～13%台となっています。

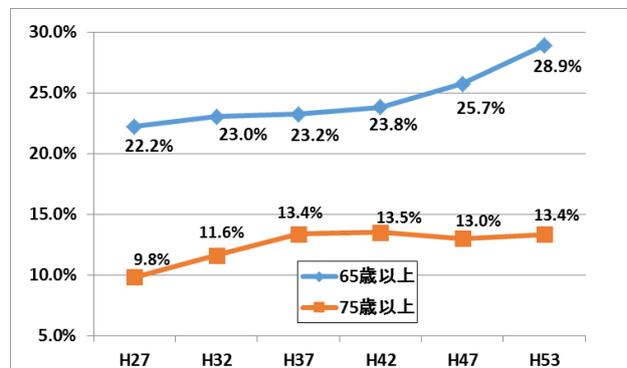
【市独自推計（パターン1）】



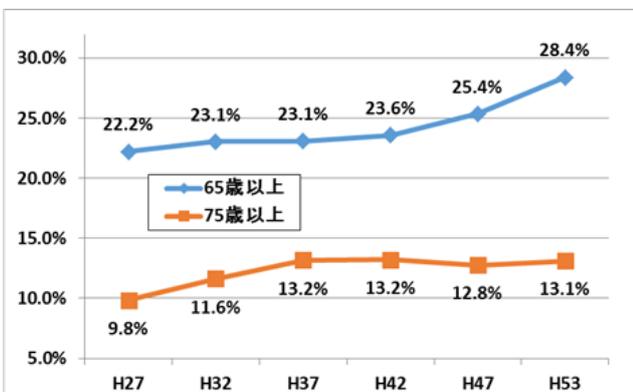
【自然増（シミュレーション1）】



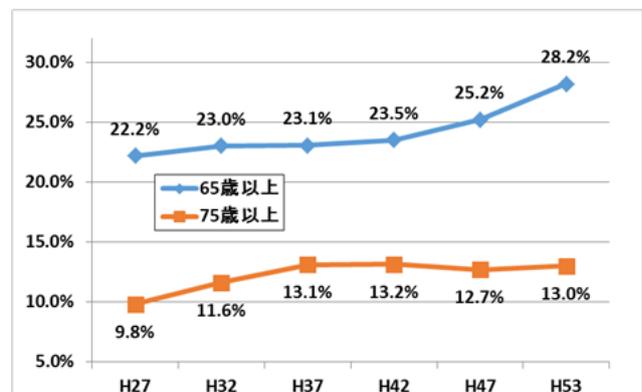
【自然増（シミュレーション2）】



【社会増（シミュレーションA）】



【社会増（シミュレーションB）】



3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

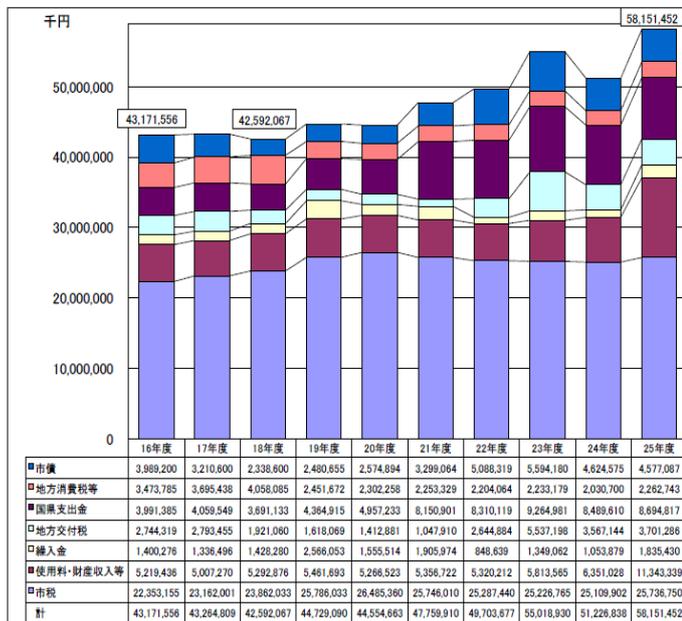
(1) 財政状況への影響

このように、少子超高齢社会が到来することにより、人口構成において生産年齢人口層が減少し、税が減収となる一方で、高齢化に伴う福祉サービスや医療に多額の財源が必要になります。特に、後期高齢者の増大により、医療・介護ニーズが高まり、扶助費の大幅な増加が予測されます。また、中長期的に見ると、少子化は生産年齢人口の減少に繋がっていくため、個人の担税力の低下、自主財源比率の低下につながる可能性があり、さらには、消費の減退、地域経済の衰退に結びつき、法人の担税力の縮小へとつながることが予測されます。

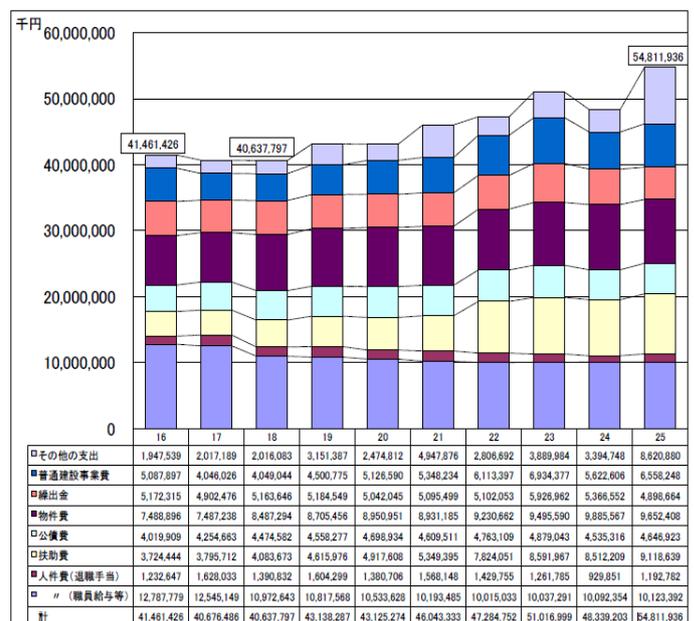
本市における 65 歳以上の高齢者の割合は、2010 年は 19.1%ですが、20 年後の 2030 年は 24.4%になる見込みです。現在、ほぼ 4 人で 1 人の高齢者を支えている状況ですが、ほぼ 3 人で 1 人を支える状況となります。

本市の歳入構造において、市税収入は約 5 割を占めており、そのうち、個人市民税は、市税収入の約 4 割となっています。税収の面から見ると、平均の税額は、給与の所得者に係る特別徴収が約 18 万 4 千円、その他の普通徴収者及び年金受給者が約 8 万 4 千円で約 2 倍の差となっています。生産年齢人口が減少することは、税収の減少に直結することになり、老年人口の増加に伴う扶助費の急増が避けられない中、本市の財政上、大きな影響を及ぼすこととなります。

■過去 10 年間の歳入決算推移



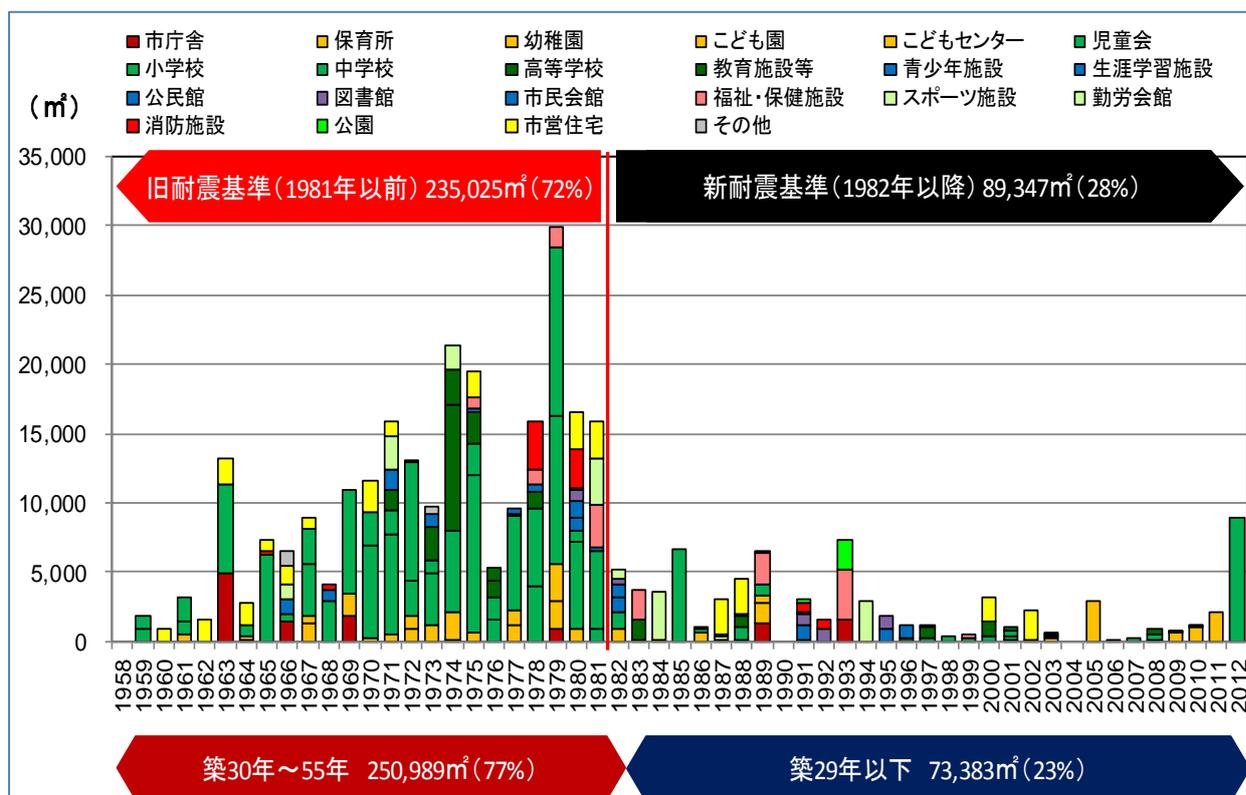
■過去 10 年間の歳出決算推移



(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

本市は、1960 年代後半(昭和 40 年代前半)から、2度の公有水面埋立による市域の拡大や、高速道路、鉄道整備によって人口が急増し、それに伴い、短期間に小・中学校をはじめ、幼稚園・保育所、公民館・図書館などの様々な公共施設の整備を進めてきており、現在も保有しています。

そのうち、旧耐震基準によって建設された築 30 年以上の施設が約 3分の2 を占めており、老朽化対応と安全性確保が必要な施設が多く存在しています。また、一般的に施設更新時期と言われている、築 50 年以上を経過した施設が、今後、増加していく中、建物の大規模改修・建替え等において、これまで小・中学校や幼稚園・保育所などの公共施設等に充ててきた投資的経費について、平均で現状の約 2.5 倍の事業費が、毎年必要となることが予測されています。



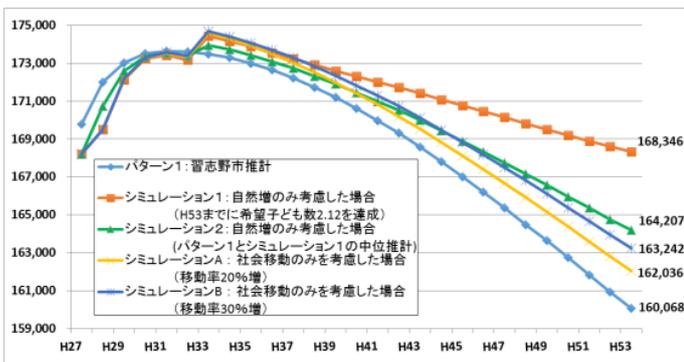
さらに、施設だけではなく、道路や橋りょう、下水道などのインフラ施設やごみ処理施設などのプラント施設についても、今後、老朽化が進むことから、その維持補修、更新費用も、将来への課題となっています。

このことは、前述のように、社会保障関係費が増大する一方、生産年齢人口の減少による税収減が見込まれるという、厳しい財政環境の中で、さらに公共施設の維持・改修・改築コストの大幅な増加に対応しつつ、持続可能な財政運営を維持していかなくてはならないという非常に困難な課題であります。この課題に対処していくためには、市民ニーズや人口構造の変化等、時代の変化に応じた横断的・総合的な視点での公共施設の再生が急がれます。

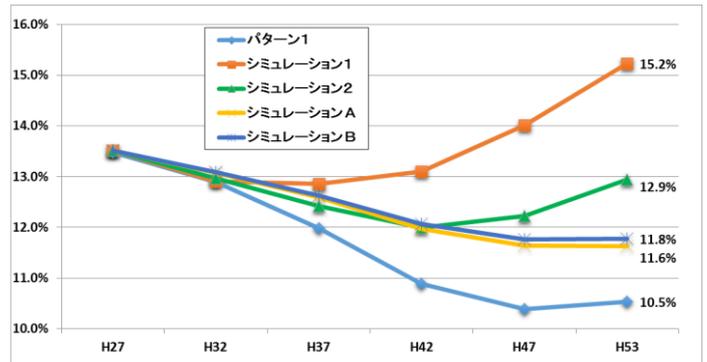
4. 将来人口の推計と分析からみた考察

- 将来人口は、自然増減・社会増減すべての試算において、減少します。
- 自然増減の及ぼす影響において、合計特殊出生率の上昇は、総人口の一定規模の維持及び年少人口比率の増加について、長期的には確実に大きな効果が見られます。
但し、生産年齢人口比率については、現状の本市推計よりも、その割合が減少する試算となっています。
- 社会増減のみで試算した場合、総人口の維持への効果は短期的に表れ、その後も持続します。
但し、年齢別人口構成における年少人口比率への改善効果はいずれも微少であり、大きな影響はみられませんが、平成 53（2041）年の生産年齢人口比率は 60%台を維持しています。
- 老年人口は、自然増減・社会増減すべての試算において、増加します。
但し、自然増減・社会増減すべての試算において、増加幅の抑制について効果が表れます。

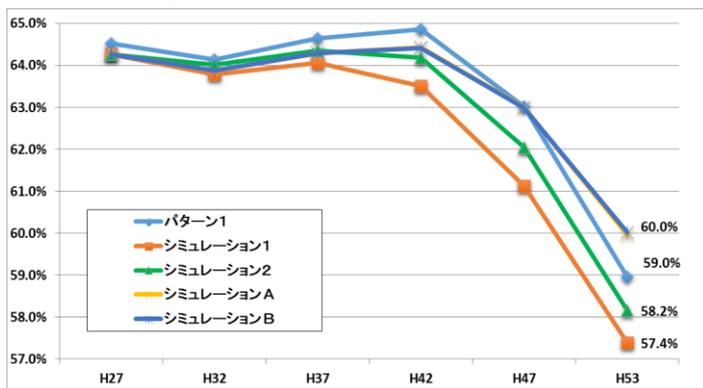
【総人口推移】



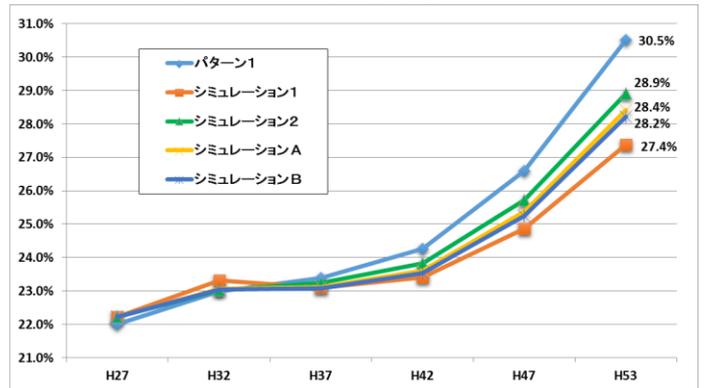
【年少人口割合推移】



【生産年齢人口割合推移】



【老年人口割合推移】



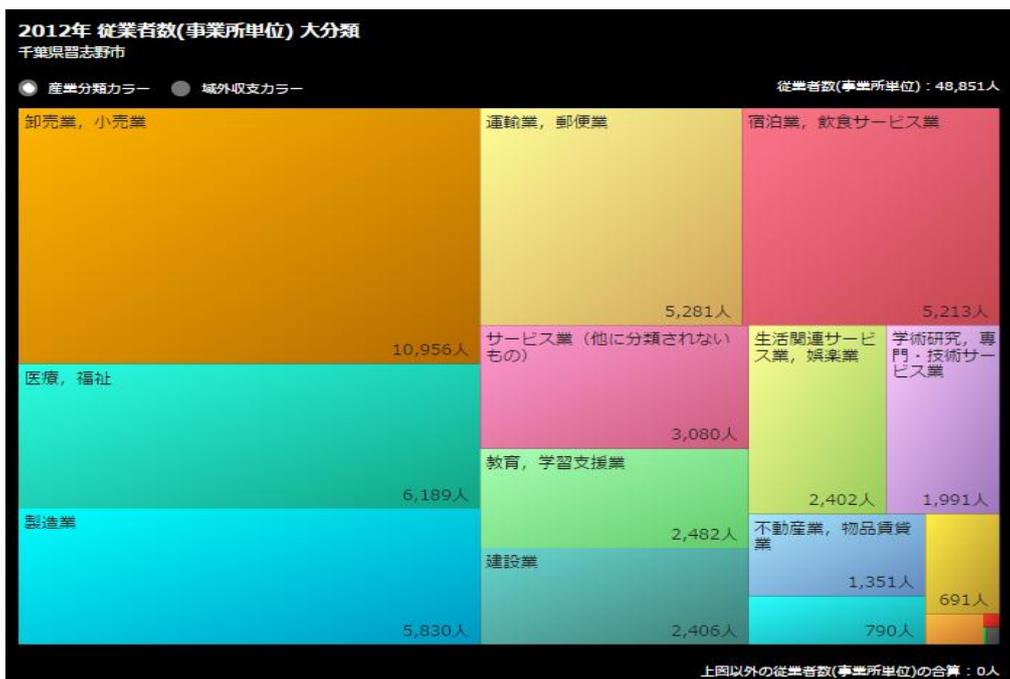
※シミュレーション A と B の生産年齢人口割合推移は同一である。

Ⅲ. 習志野市が目指すべき将来の人口像

1. 将来の人口像の展望に必要な調査・分析の結果

(1) 産業分析の結果

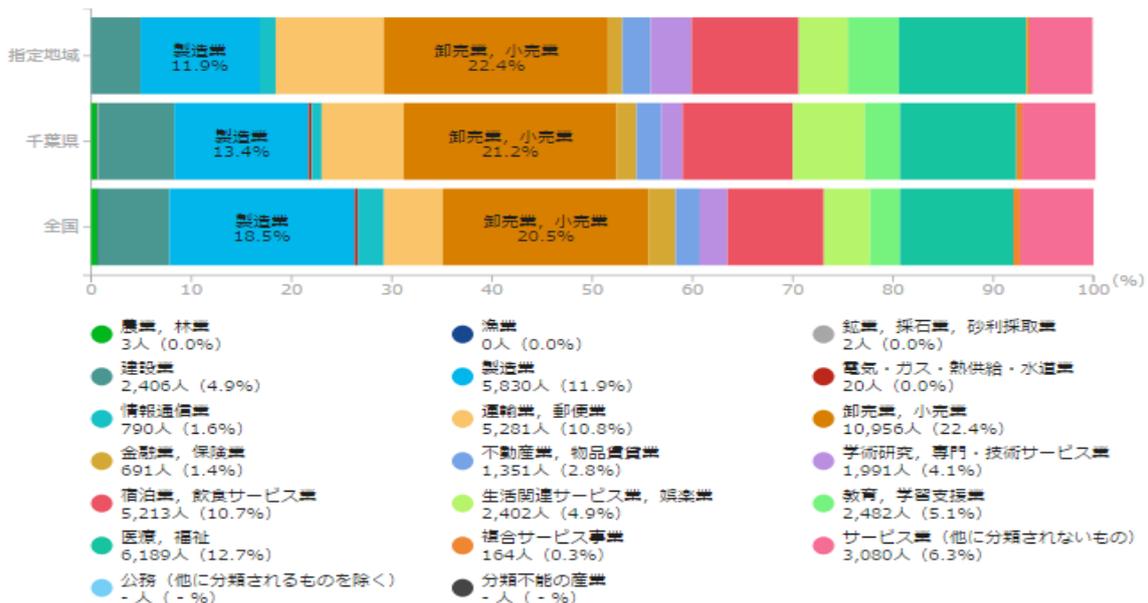
平成 27 年度に国から提供された「地域経済分析システム (RESAS*)」によると、平成 24 (2012) 年の市内にある事業所別の従業者数 (事業所単位) は 48,851 人で、「卸売業、小売業」が最も多い 10,956 人と、全体の 2 割超を占めています。次いで、「医療、福祉」6,189 人、「製造業」5,830 人、「運輸業、郵便業」5,281 人、「宿泊業、飲食サービス業」5,213 人の順となっています。



*総務省「平成 21 年経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス-活動調査」

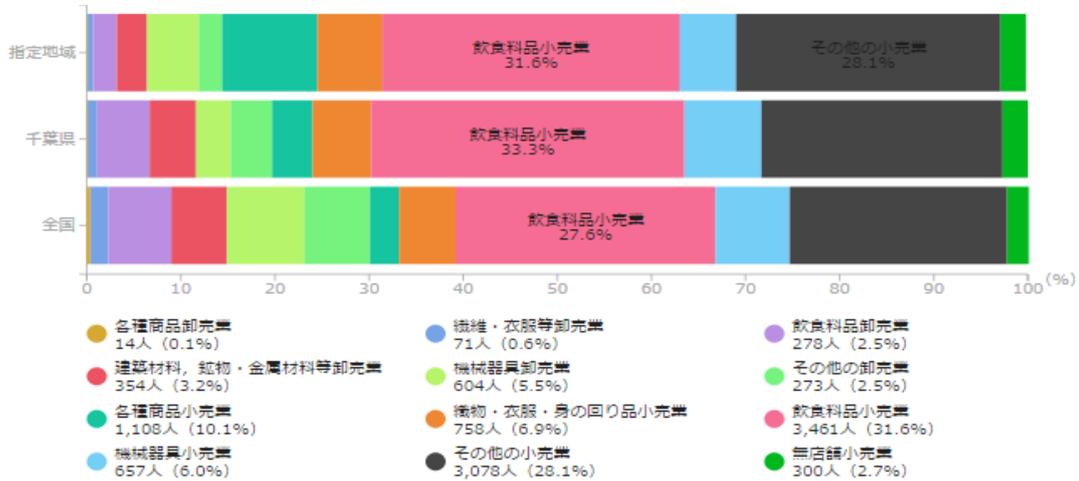
従業者数(事業所単位) 2012年

指定地域: 千葉県習志野市

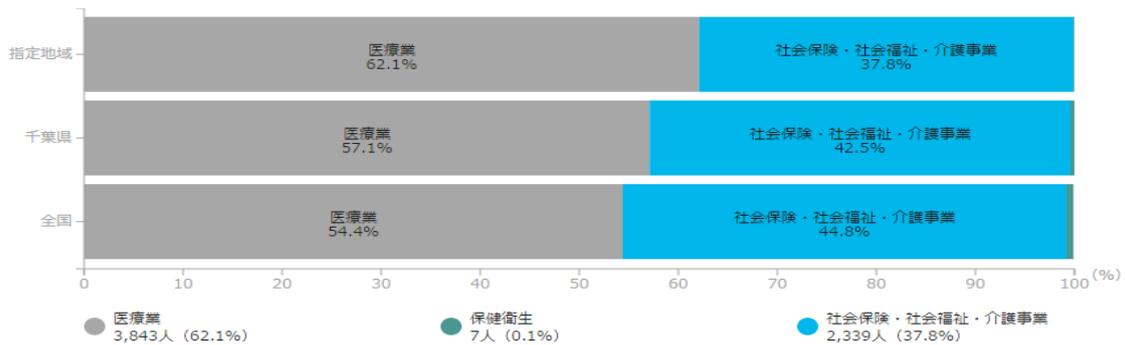


従業者数の上位 3 業種を見ると、1 位の「卸売、小売業」では飲食料品小売業が最も多く 3,461 人、31.6%を占めています。2 位の「医療、福祉」では、医療業が 3,843 人、62.1%を占めており、3 位の「製造業」では、食料品製造業が 1,052 人、18%を、次いで、鉄鋼業が 1,020 人、17.5%を占めています。

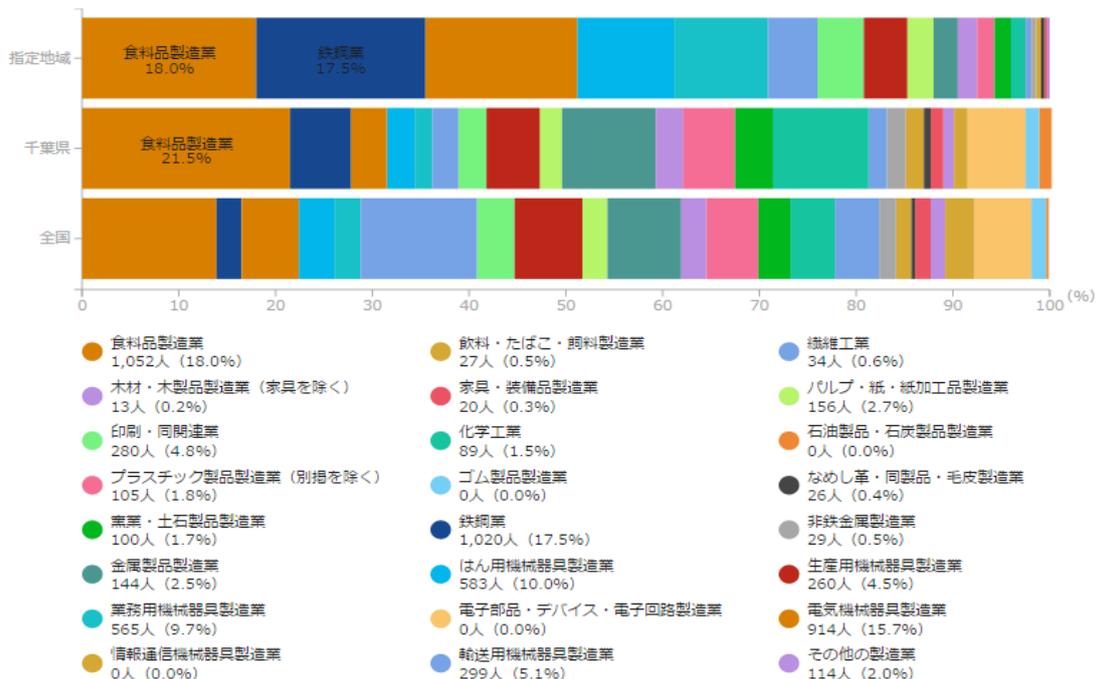
卸売業，小売業



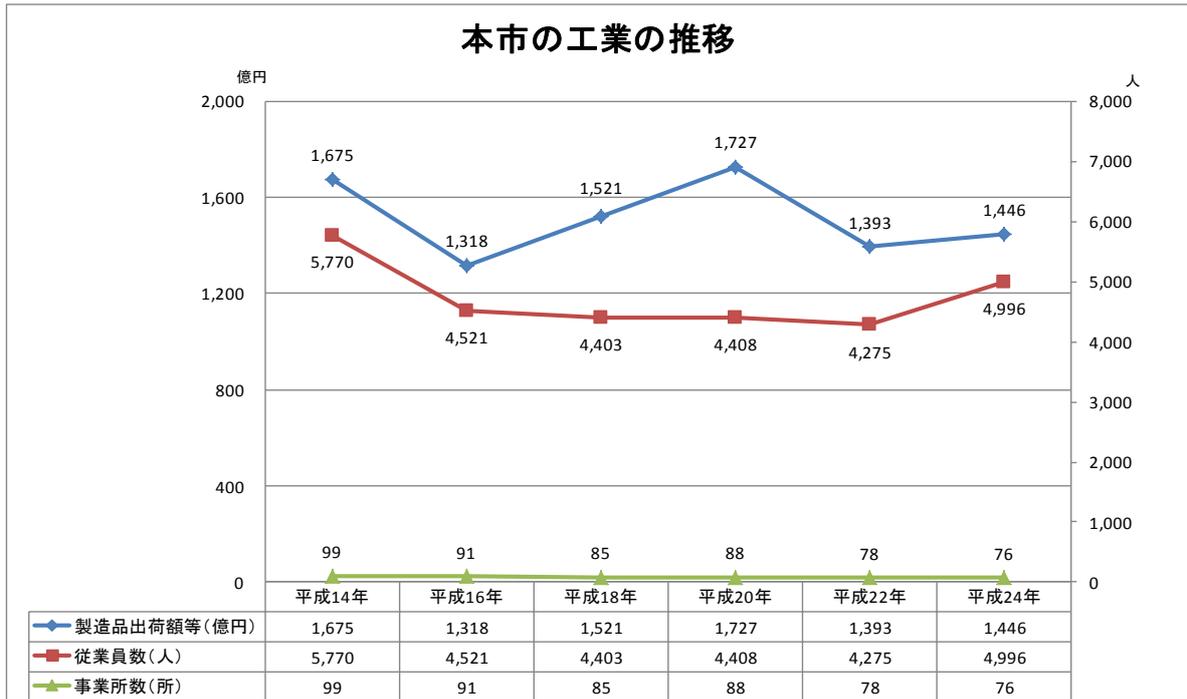
医療，福祉



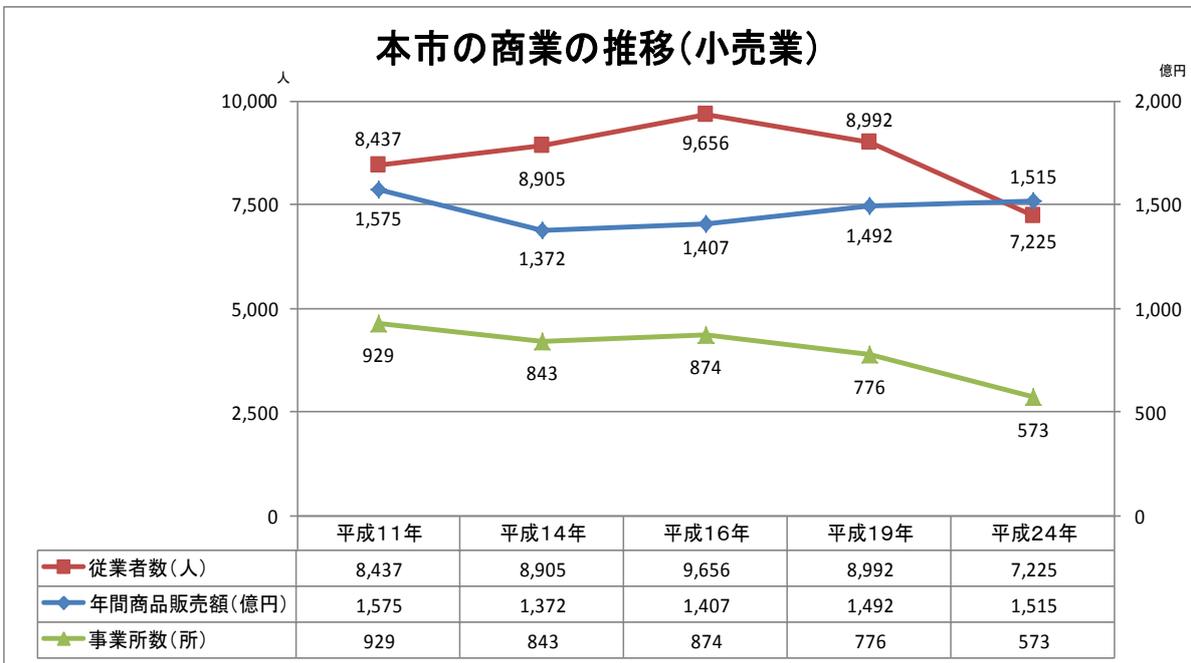
製造業



【参考】



平成 24 年 工業統計調査



平成 24 年 経済センサス活動調査

(2) 市民意識調査の結果

※結果詳細 P81～90 参照

市民の皆さんの市政への考え・要望を把握すると共に、地方創生の取組の参考とするため、実施しました。主な調査結果は以下のとおりです。

- ・習志野市が『住みよい』と回答した方は 85.9%であり、全ての年代で 8 割を超えています。『住みよい』理由は、「交通が便利」、「生活基盤整備(買い物利便等)」、「災害が少ない」の順となっています。一方、『住みにくい』理由は、「交通が不便」、「生活基盤整備(買い物利便等)」、「街並みの未整備」の順となっています。
- ・本市の将来人口の減少についての意見は、「人口減少は仕方ないが、年齢構成の変化を緩やかにすべき」が 4 割弱と最も多く、次いで「急激な人口減とならないように努力すべき」、「現在程度の人口を維持するように努力すべき」の順となっています。
- ・理想の家族構成について、39 歳以下では「親・子 2 人(二世帯)」が 5 割以上となっています。
- ・子どもを持つことについての不安や懸念について、女性は男性より「仕事との両立が困難」、「心理的・身体的な負担」、「親族の協力や保育サービスの利用が困難」の割合が高くなっています。また、年齢別にみると、「子育てにかかる経済的負担」は 54 歳以下で 7 割以上となっており、「仕事との両立が困難」は 25～34 歳で 4 割半ばを占めています。特に未婚者においては、「子育てにかかる経済的負担」が 7 割以上を占めています。

(3) 市内立地・隣接 3 大学における大学生意識調査の結果

※結果詳細 P91～P94 参照

若者の将来の就職先や居住等に対する意向を把握し、地方創生の取組の参考とするため、市内に立地・隣接する 3 大学の学生を対象として実施しました。主な調査結果は以下のとおりです。

- ・習志野市内における働きたい企業(会社)の有無について、「ある」は 1 割弱、「ない」が 4 割弱、「わからない」が 5 割強となっており、習志野市内での希望就職先が少ないとともに「わからない」が 5 割以上を占めている状況となっています。市内において、働きたいと考える企業(会社)が、「ない」、「わからない」との回答の理由として、「企業を知らない」が 5 割弱と最も多く、次いで「特に理由はない」が 2 割弱、「市内に希望する企業がない」、「市外で暮らしたい」の順となっています。市内大学生の多くに、習志野市内の企業が認知されておらず、かつ希望する就職先が少ない傾向にあることが伺えます。
- ・習志野市のまちの印象については、『良い』と感じる割合が 8 割強となっています。
- ・習志野市での居留意向について、「ずっと住み続けたい、または住みたい」及び「一度は他の地域に住んでみて、いずれは習志野市に住みたい」割合は、併せて 1 割強に留まり、「他の地域に住みたい」が 3 割強、「わからない」が 5 割強となっています。市内での居留意向の理由について、「買い物などの日常生活が便利」、「交通が便利」が 3 割弱となっており、日常生活や交通の利便性について、高い満足度が示されていますが、市周辺での就職環境については満足度が低くなっています。一方、市外での居留意向の理由については、「交通が不便」、「地元に戻りたい」、「魅力あるイベントや遊ぶ場が少ない」が 2 割弱、「市周辺に希望する就職先がない」、「まちに魅力や活気がない」が 1 割強となっています。地元への帰省意向が強い傾向にあるとともに、交通利便性やまちの魅力・活気、市周辺での就職環境等について、不満を感じている割合が高くなっています。

(4) その他のアンケート調査の結果

※結果詳細 P95～P99 参照

上記調査を補完するため、転入・転出者、市役所若手職員について、アンケート調査を実施しました。

(5) 各種意見交換会の結果

※結果詳細 P100～P111 参照

市内事業活動における課題や若者の雇用、地方創生において行うべきことの提案等について、商工会議所の協力により、業種別(商業・サービス業・工業・金融業)意見交換会を 4 回実施しました。

また、地方創生の取組の参考とするため、将来を担う若者の現在の生活から、将来のライフコース(結婚、出産、子育て、仕事、住まい等)に係る意向について、若者意見交換会を実施しました。

(6) その他本市の現況

※詳細 P112～P113 参照

2. 目指すべき将来の人口像

本市の人口は、平成 25(2013)年 5 月の独自推計において、平成 53(2041)年には現在より約 9 千人の減少、さらに数年後に予測される総人口のピーク時より、約 1 万 4 千人の減少が想定され、約 16 万人となり、また、生産年齢人口は 6 割を割り込むと予測しています。

一方、将来人口の試算においては、現在より、若者の転出を 30%抑制するとともに、子育て世代の転入を 30%増加させることによって、3 千人の人口増と生産年齢人口比率の低下幅縮減の効果が見込まれます。

また、出生率の改善は、長期的に総人口維持と年少人口比率増加へ大きな効果がみられます。

(1) 目指すべき将来の人口像

本市の目指すべき将来の人口像を次のとおり掲げます。

【目指すべき将来の人口像】

平成 53（2041）年に人口 16 万 4 千人以上を目指します。

(2) 将来の人口像の実現に向けた基本方針

目指すべき将来の人口像を実現するためには、現在増加を続けている人口をできるだけ維持し、将来の人口減少を最小限にとどめ、人口構造を整えることが必要です。

人口減少の抑制に向けて、社会増を維持し、さらにチャレンジしていくためには、人口動向分析において課題となっている、近年継続している東京への転出超過状況を改善すること、20 歳台後半の若者世代における男性の大幅な転出超過幅を縮減すること、埋立地域における人口減少に歯止めをかけることなどに向けた、複合的な対応が不可欠です。

併せて、これまでの一貫した自然増の状況を保つことが今後、困難となる中、子どもを産み育てたいと思う方がその願いを叶えられるようにすることが極めて重要です。そのためには、国を挙げて取り組むことが重要であり、本市においても、産み育てやすい環境づくりを一層推進し、子育て支援や教育の充実、ワーク・ライフ・バランス等の対策を着実に実行していく必要があります。

また、本市の立地環境を活かし、通勤・通学、買い物、イベント等を通じた交流人口の増加に取組み、賑わいによる、まちの活性化を図っていくことも大切です。

さらに、高齢化の進展や将来の人口減少そのものは避けられない予測の中で、それらに適応し、賢く縮んでいくための方策を講じていくことが求められます。

これらを踏まえ、将来の人口像の実現に向けた基本方針を次のとおり掲げます。

【実現に向けた基本方針】

若者と子育て世代の定着・定住と、産み育てやすい環境づくりにより、現在まで増加を続けている人口をできるだけ維持し、将来の人口減少を最小限にとどめ、人を呼び込む、魅力あるくらしのできるまちを実現します。

(3) 「人口動向分析の課題」への対応

目指すべき将来の人口像の実現に向けては、「人口動向分析の課題」**A**~**D** (P25 参照) について、その対応に戦略的に取り組むことが必要です。

- A** 近年の東京への転出超過状況
- B** 開発に大きく左右される社会増減と埋立地域の人口減少
- C** 若者世代における男性の大幅な転入超過後の大幅な転出超過
- D** 超高齢社会の急速な進展



【上記課題への対応に向けて】

子育て・教育環境をさらに充実させ、子育て世代の定住を促進し、東京からの転入を促すことが必要です。“子育て・教育環境の更なる充実“による産み育てやすいまちづくりを推進する取組が求められます。

また、若者と子育て世代に訴求する、魅力あるまちづくり、社会増と交流増の維持への多様なチャレンジが求められます。東京流出をくい止め、転入を促進するために、子育て世代に訴求する“まちのブランド力”の創出・発信の取組を進めることや、多様なニーズに合わせた既存住宅等の活用・供給支援の取組、若者が“住みたい”“住み続けたい”と思える魅力あるまちの創出・発信の取組が求められます。大学との地域課題解決に向けた協働の取組を進めるとともに、若者の習志野への興味・愛着を育む機会を増やす取組を進める必要があります。

さらには、若者の定着・定住につなげるため、創業・就労環境を整えていくことが必要です。職住近接に向けた“創業へチャレンジしやすい”“働きやすい”環境をつくる取組が求められます。

一方で、超高齢社会の急速な進展と人口減少時代の到来に適応していくための備え、負担を分かち合う発想への転換が求められます。超高齢社会における健康づくりと介護・医療ニーズへ備える取組、税収減・扶助費増の見込みにおいても負担を先送りせず、より良い資産を次世代へ引き継ぐ取組、自助・共助意識の向上による安全安心な地域社会を維持する取組、習志野へのふるさと意識を育み、地域を支える人材育成を推進する取組、他地域との連携を推進し、互いがその恵みを楽しむ取組を進める必要があります。



以上を踏まえ、目指すべき将来の人口像の実現に向けた5年間の「総合戦略」において基本目標を設定し、具体的な施策を推進していきます。

第 2 章 習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I. 基本的な考え方

習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、より多くの人々が、習志野市で暮らすことに「幸せ」、「魅力」を感じ、より多くの人々から、将来にわたって、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として選ばれ続けることを目指した総合的なまちづくりの戦略です。

この戦略を進めるにあたっては、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえつつ、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方である“将来の人口減少と地域経済縮小の克服”、“まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立”や政策5原則等を勘案します。

併せて、本市の基本構想における将来都市像である『未来のために～みんながやさしさでつながるまち～』に向けたまちづくりを進める中で、取り組めます。

1. 基本視点

今後5カ年の戦略における「基本目標」や「施策の基本的方向」、「具体的な施策」をまとめるための基本視点は、以下の3点とします。

(1) 人口減少問題への複眼的な取組 ～人口減少に対する抑制策と適応策の推進～

本戦略においては、現在の人口増加の状況をできるだけ維持し、その後の減少幅を最小限にとどめるための“人口減少抑制策”と、超高齢社会と将来における一定程度の人口減少がまちづくりに及ぼす影響に対応していくための「スマート・シュリンク(※₁)」の実現等による“人口減少適応策”の両輪で取り組むことが必要不可欠です。

このことから、人口減少問題には、“人口減少抑制策”と“人口減少適応策”を両輪として、中長期的かつ総合的な取組を進めていきます。

※₁ スマート・シュリンク (smart shrink) …絶対的な人口減少下で住民の生活の質(Quality Of Life)を維持・向上していくための地域マネジメント手法を総称する概念。拡大・成長に下支えされているシステムを見直し、地域が積極的に公共事業や公共サービスの供給を効率化する一方、特異性を見出して地域間の競争力を確保するなど、選択と集中を行う事で、理想的な規模を維持できるよう、“賢く縮小していく”ことを意味する。

(2) 習志野市の特性や強みを最大限に活かした取組

習志野市は、首都圏に位置し、交通利便性と豊かな住環境を併せ持っており、文教住宅都市憲章に基づき、教育・文化、子育て支援の充実を図ってきた実績があります。

特に、子育て支援策の充実については、窓口のワンストップ化や切れ目のない母子保健システムを見える化した「習志野版ネウボラ(※₂)」など、子育て支援の包括支援体制や相談支援のシステムが確立されています。また、市立こども園の整備や、学校敷地内における放課後児童会の設置などに取り組み、成果をあげてきました。

さらには、継続して質の高い公教育を提供してきたことに加え、本市には、3つの大学、4つの高等学校が立地・隣接するなど、教育機関が充実しており、毎年、そして日々、若い世代が流入することから、常に一定の若さが保たれ、まちの活気が生まれています。

このことから、習志野市の持つ特性や強みを最大限に活かし、また、さらなる向上・発展を目指し、経済の活性化や定住促進等、地域の活力を高めるための取組を進めます。

(3) 習志野を愛し、時代を担うひとを呼び・育む取組

これからのまちづくりにおいて、地域の活力を支える上では、人間同士の信頼関係を深め、世代を超えて相互に支え合う、社会関係資本（ソーシャルキャピタル(※₃)）の基礎となるひとづくりが、最も重要なものとなります。

本市がこれまで進めてきた、さまざまな主体が公共を担い合う、協働のまちづくりは、少子超高齢社会において、今後、益々その重要性を増していきます。

このことから、将来都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～」を目指し、住みたい、住み続けたいまちとして、習志野に愛着を持つひと、時代を担うひとを、さらに呼びこみ、育むための取組を進めていきます。

2. 計画期間

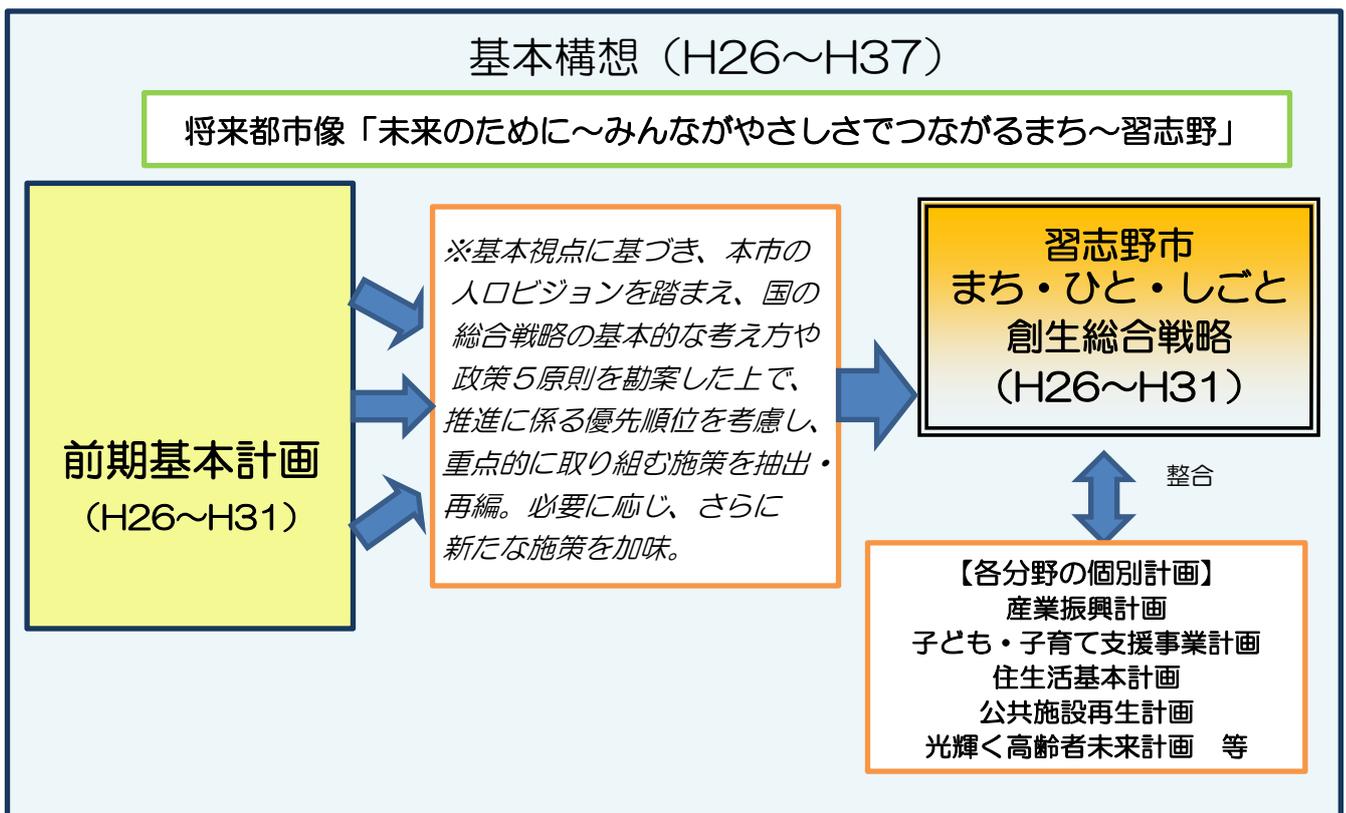
平成27（2015）年度から前期基本計画の終期年度である平成31（2019）年度までの5年間とします。

※₂ ネウボラ（neuvola）…フィンランドにおける妊娠・出産・子育てを継続して支援する仕組み。「ネウボラ」はフィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠から育児まで、保健師による切れ目ない支援を行う相談所。

※₃ ソーシャル・キャピタル（Social capital）…社会関係資本。他人に対し抱く信頼、「持ちつ持たれつ」といった規範、人やネットワークなど人間関係の豊かさを社会の資本として捉えた概念。人のつながり、信頼感が強いほど集団として課題を乗り越えやすくなる。

3. 総合戦略の位置づけ

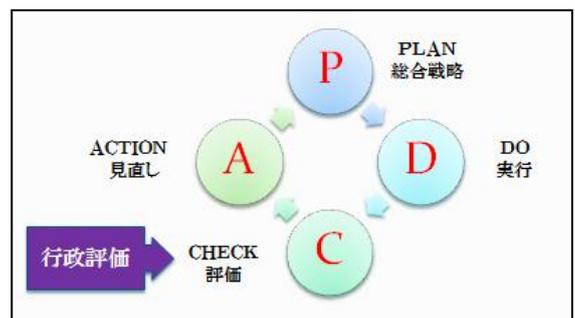
本戦略は、平成 26（2014）年にスタートした基本構想の将来都市像である『未来のために～みんながやさしさでつながるまち～』の実現に向けた「前期基本計画」の取組を加速するものです。策定においては、前期基本計画に掲げる施策のうち、本戦略の推進に係る優先順位を考慮した上で、特に重点的に取り組むべき施策を再構築しつつ、必要な施策を加え、成果指標の設定及び施策の位置づけを図りました。これらの施策は、その実績、成果を評価・検証した上で、平成 32（2020）年からスタート予定である「後期基本計画」へ展開していくものです。



4. 政策の目標設定と政策の検証の仕組み

国の総合戦略が示す **4つの基本目標** 毎に、**本市** の5年後の基本目標を設定し、基本目標は、実現すべき成果を重視した数値目標とします。また、政策分野毎に講ずるべき施策に関する基本的方向と具体的な施策を記載します。このうち、具体的な各施策については、その効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標〈KPI※₄）を設定します。

なお、本総合戦略の進捗管理は、行政評価を用いた明確なPDCAサイクルの下、客観的な上記設定指標により行います。また、外部検証機関により、施策効果を毎年度検証し、検証結果を踏まえ、**住民や産官学金労言と連携し**、必要に応じて総合戦略の改善を行います。



<参考> 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における 基本的な考え方、政策 5 原則、基本目標 抜粋

1. 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・ 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①地域経済の活性化、産業の高付加価値化、女性の活躍の推進等による「しごとの創生」
- ②若者の地方就労の促進、子育て支援など移住定住促進等による「ひとの創生」
- ③安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域的な機能連携等による「まちの創生」

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則

- (1) 自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- (2) 将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- (3) 地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- (4) 直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- (5) 結果重視：PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 政策の基本目標（4つの基本目標）

- <基本目標 1> 地方における安定した雇用を創出する
- <基本目標 2> 地方への新しいひとの流れをつくる
- <基本目標 3> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- <基本目標 4> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

※₄ KPI … Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。国の総合戦略では、短期・中期の政策目標を伴う政策パッケージを示す中で、それぞれの進捗について、政策の実施により、結果として国民にどのような便益がもたらされたのか、を示すことを原則とした重要業績評価指標、KPI で検証し、改善する仕組み、所謂、PDCA サイクルを確立することが明記されている。

II. 基本目標

「習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」【平成 27 (2015) ~53 (2041) 年】

◆実現に向けた基本方針◆

若者と子育て世代の定着・定住と、産み育てやすい環境づくりにより、
現在まで増加を続けている人口をできるだけ維持し、将来の人口減少を最小限に
とどめ、人を呼び込む、魅力あるくらしのできるまちを実現します。



■習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略【平成 27 (2015) ~31 (2019) 年】

基本目標

①「安心して産み育てること、 未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」

◆年少人口推計における減少幅の縮減 **+115 人**

(本市独自推計 H32. 3 月末 22, 385 人→H32. 同 22, 500 人)

【参考】H27. 3 月末 22, 710 人→H32. 同 22, 500 人 : Δ210 人

◆子育て支援施策の満足度 **5.8 ポイント増**

(20~40 歳代平均)

(H27 市民意識調査 29.6%→H31 35.4%)

※H30 年度待機児童ゼロ等施策の取組、施策の周知徹底による向上

◆学校教育の施策の満足度 **6 ポイント増**

(20~40 歳代平均)

(H27 市民意識調査 27.6%→H31 33.6%)

※各教育施策の取組、施策の周知徹底による向上

②「魅力あるくらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”をつくるまちづくり」

◆20 歳代転出者数の縮減 **3%減** (H24~26 年平均 2, 684 人 →H31 年 2, 603 人)

【参考】H25~26 は 2.8%の増、H24~25 は 1.2%の増

◆子育て世代の転入者数の増 (30~49 歳)

3%増 (H24~26 年平均 3, 352 人 → H31 年 3, 453 人)

【参考】H25~26 は 8.7%の減、H24~25 は 31.8%の増

◆東京都からの転入者数の増 **2.5%増** (H24~26 年平均 1, 217 人 → H31 年度 1, 247 人)

【参考】H25~26 は 6.3%の減、H24~25 は 26.7%の増

③ 「しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり」

◆市内事業所数

現状維持 (H24 3,957 事業所 → 現状維持)

【参考】H21 4,383 事業所 △426 事業所

◆市内事業所従業者数

現状維持 (H24 49,151 人 → 現状維持)

【参考】H21 56,279 人 △7,128 人

◆創業塾受講生の市内創業事業者数の増

33%増 (H26 6 人 → H31 8 人

H27~H31 合計 40 人)

④ 「未来に対応する地域をつくり、

支え合い・つながりで安心な暮らしを守るまちづくり」

◆市民満足度（『住みよい』と感じる人の割合）

2.1 ポイント増

(H27 市民意識調査 85.9% → H31 88.0%)

【参考】H24 は 82.5% であり、H27 までに 3.4 ポイントの上昇

◆健康寿命（平均自立期間：日常生活に制限のない期間）

延伸（平均寿命延伸分を上回る）

(H25 65 歳男性 17.25 年 → H31 延伸)

(H25 75 歳男性 9.79 年 → H31 延伸)

(H25 65 歳女性 20.03 年 → H31 延伸)

(H25 75 歳女性 11.55 年 → H31 延伸)

◆自主防災組織の組織率

2.53 ポイント増

(自主防災組織加入世帯／全世帯)

(H27.3 月末 62.47% → H32.3 月末 65%)

※H31 年度目標：自主防災組織加入世帯 5 万世帯以上／推計全世帯数約 7 万 7 千世帯

Ⅲ. 施策体系

基本目標	施策の基本的方向	施策
基本目標 1 「安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進	(7) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
	子ども・子育て支援環境・支援策の充実	(イ) 子育て支援の充実
	地域で子育てを支援する取組の促進	(ウ) 地域における子育て支援の取組の促進
	教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実	(エ) 教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実
	働き方改革の啓発及び推進	(オ) ワーク・ライフ・バランスの推進
	結婚を望む若者が希望どおりに結婚し、子どもを持てるよう若い世代の経済的安定を図る	(カ) 若い世代の経済的安定
基本目標 2 「魅力あるくらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”をつくるまちづくり」	若者や子育て世代のニーズに応え、多様な住み方が可能な魅力ある住まいの拡充を促す仕組みづくり	(7) 若者の定着・定住促進
	子ども世代が親元近くに住みたくなる支援の強化	(イ) 子育て世代の定住促進
	地域資源を最大限に活かした“習志野”のブランド化	(ウ) 地元大学等の活性化と協働による地域の成長力の向上
	住環境の良さや子育て・教育における先進都市づくりに係る発信力の強化	(エ) 魅力あるまちづくりと交流人口の増加の推進
	市と大学が地域問題の解決に向けて協働することによる地域の成長力の向上	
	立地・隣接 3 大学の学生の市への興味・愛着を持つ機会を増やし、若者の定着・定住を促進	
	美しい街並みや保全された自然環境のある地域づくり	
	交流人口を増やすまちづくり観光の推進	

<p>基本目標3 「しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり」</p>	<p>地域活性化へ貢献する、高付加価値な創業・起業に向けた環境支援</p> <p>若者がいきいきと働ける場の創出</p> <p>地域に根差した産業の育成</p> <p>中小企業の活性化</p> <p>地域交流の拠点である商店街における地域と連携した活力と魅力の創出</p> <p>都市型農業の推進</p>	<p>(7) 創業・起業支援の強化と新たな産業の創出</p> <p>(イ) 若者の市内・近隣への就業の促進</p> <p>(ウ) 企業活動・地域産業の活性化</p> <p>(エ) 人材育成、雇用対策</p>
<p>基本目標4 「未来に対応する地域をつくり、支え合い・つながりで安心な暮らしを守るまちづくり」</p>	<p>将来の人口減少、高齢化の進展を踏まえた多世代交流・多機能型拠点の形成や、既存ストックマネジメントの強化の推進</p> <p>高齢化の進展により予測される医療・介護需要の急激な伸長を想定した地域支援事業の充実など、地域包括ケアシステム構築の推進</p> <p>“ふるさと習志野”意識の醸成によるいきいきとした地域社会、自助・共助意識の向上に基づく安全で安心な地域社会それぞれの運営・維持と、中心的な役割を担う人材育成の推進</p> <p>他自治体との連携施策の推進</p>	<p>(7) 人口減少を踏まえた多世代交流・多機能型拠点の形成と既存ストックのマネジメント強化</p> <p>(イ) 超高齢社会への対応</p> <p>(ウ) 住民が地域防災の担い手となる環境の強化</p> <p>(エ) 中心市街地の活性化</p> <p>(オ) 協働によるふるさとづくりの推進</p> <p>(カ) 周辺及び広域における他自治体との連携の形成</p>

IV. 施策の基本的方向と具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

◆「しごとの創生」と「ひとの創生」：「しごと」と「ひと」の好循環を目指す人口減少抑制策として、次の基本目標 1～3 に取り組みます。

1. 「安心して産み育てること、 未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」

（1）基本目標

市民の希望の実現に向けて、若い世代が家庭を持ちやすい環境づくりのため、安心して働き、出産・子育て・教育がしやすい環境整備に切れ目なく取り組み、子どもの健やかな成長を家庭・地域で支えていくまちづくりを進めます。

また、子育て支援に取り組むとともに、働き方の考え方や、働き方そのものの変革による長時間労働の是正を促すことで、男性の育児分担を促進します。

以上の取組を通じ、子どもを産み育てたい人の希望の実現を阻む社会・経済的な要因に対し、習志野市として全力を挙げてそれらを取り除くことに努めます。

数値目標	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
年少人口推計における減少幅の縮減 ： +115 人	22,385 人 (H32.3 月末推計)	22,500 人 (H32.3 月末)
子育て支援施策の満足度：5.8 ポイント増 (20～40 歳代の平均)	29.6%	35.4%
学校教育の施策の満足度：6 ポイント増 (20～40 歳代の平均)	27.6%	33.6%

（2）施策の基本的方向

- ★妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進
- ★子ども・子育て支援環境・支援策の充実
- ★地域で子育てを支援する取組の促進
- ★教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実
- ★働き方改革の啓発及び推進
- ★結婚を望む若者が希望どおりに結婚し、子どもを持てるよう若い世代の経済的安定を図る

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(ア) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

【施策の概要・目的】

習志野市では、昭和 48 (1973) 年から、母子健康手帳の交付時に保健師が妊婦やパートナーと個別に面接し、その後も、全ての出生児の節目の時期に、地区ごとの担当保健師が発育・発達・養育面を把握し、妊娠中から就学時まで、切れ目のない母子保健システムである『習志野版ネウボラ』を実践してきました。また、子育ての総合的な相談窓口である子育て支援相談室では、保健師等と連携して、あらゆる相談に対応しています。さらに児童相談所をはじめとする子どもに関わる関係機関による『ならしのこどもを守る地域ネットワーク』を設置し、リスクを抱える子どもも含め、個々の家庭の総合的支援に努めてきました。

少子化対策の重要性が高まる中、今後は、子育て支援の包括支援体制をさらに強化するため、地域の子育て拠点となるこども園の整備を進めるとともに、拠点としての役割の強化として『習志野版ネウボラ』と『ならしのこどもを守る地域ネットワーク』とのより一層の連携を深めます。また、若い世代を意識したスマートフォン・アプリの活用なども含め、様々な手法を活用した情報提供を行うことで、結婚・妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない、継続した支援を行い、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します。

◆具体的な施策

①	親と子どもの健康支援の充実		
	一貫性のある健診・相談・教育の実施体制の充実[利用者支援事業(母子保健型)]や、ICTを活用した子育て支援サービスの提供		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	こんにちは赤ちゃん事業家庭訪問実施率	97.5%	97.5%
	乳幼児把握状況	99.9%	100.0%
	0歳児の予防接種アプリ登録率	65% (他市の平均値)	80%
予防接種間隔に関する接種事故の削減	年間 11 件	▲80% 年間 2 件	

②	子育てに関する相談窓口・情報提供の充実		
	家庭児童相談の充実、子育て情報の提供、子育てに関する制度の活用、子育て支援コンシェルジュの充実		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	子育て専用サイト「きらっ子ナビ」アクセス数	月 2,000 件	月 3,000 件
子育て支援コンシェルジュ設置箇所数	6 箇所	7 箇所	

(イ) 子育て支援の充実**【施策の概要・目的】**

一人ひとりの子どもが、個性ある存在として認められ、自己肯定感を持って育まれることは、社会を構成する全ての人の役目です。子育ての営みを保護者自身が、喜びや生きがいを感じながら、自分らしく担うことができ、子どもが自分の未来を見つめて、たくましく生きていくことができるよう、様々な支援を進めます。

このことにより安心して子育てができ、障がいの有無や家庭の事情に関わらず、全ての子どもが自分らしく生きることができる社会の実現を図ります。

◆具体的な施策

①	基本的な教育・保育事業の整備		
	こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編、教育・保育施設と小規模保育の充実、民間保育事業者の多様なサービス力の活用、放課後児童会の運営、休日保育の充実		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	保育定員数 (人)	2,148 人	3,123 人
	時間外保育(延長保育)の受入れ可能数(人)	1,603 人	1,614 人
	放課後児童会における必要量の確保数(人)	1,492 人	1,982 人
②	保育環境の整備		
	障がいの有無にかかわらず全ての子どもが音楽的表現活動に親しむことができる環境の整備、乳幼児教育の向上(保育一元カリキュラム)、開かれた学校づくり、個に応じた多様な指導の充実、幼稚園・保育所・こども園・小学校関連研修会の推進、学校健康教育の推進、青少年・家庭教育相談活動の充実、「食育」の推進、保育所補修整備の推進		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	楽器等を使った取組の実施回数	—	年 3 回実施 (H27)
	教育・保育の質の維持を目指した実技研修・理論研修への参加回数(幼稚園教諭、保育所保育士、こども園保育教諭)	年 1 回以上	年 2 回以上
③	親と子どもにやさしい外出環境の整備		
	駅・公共施設・道路等のバリアフリー化、子育て応援ステーション事業の充実、イベント会場等において授乳等が行える貸出用テントの整備		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	イベント等への授乳テント等貸出数	—	年間 5 件

④ 防犯・防災対策の推進		
子ども 110 番の家の推進、ケータイ緊急情報サービスの拡大、一斉メール配信システムの整備、保育所・こども園への避難用手押し車等の配置、避難所における授乳用テント等の整備		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
一斉メール配信システムの登録数	—	保護者世帯の 70% (H27)
避難用手押し車の 1~2 歳児定員に対する充足率	44% (H26)	60% (H27)
授乳用テント等の防災倉庫設置箇所数	0 箇所	30 箇所 (H27)

⑤ 多様なニーズに応える保育サービスの充実		
教育・保育施設と小規模保育の充実【再掲】、ファミリー・サポート・センターの充実、子育て短期支援事業（ショートステイ）の実施、休日保育の充実【再掲】、幼稚園・こども園における預かり保育の充実、病児・病後児保育の充実		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
一時預かり事業（幼稚園在園児による利用分）の受入れ可能数（年間延べ人数）	50,968 人	53,876 人
一時預かり事業（幼稚園在園児以外による利用分）の受入れ可能数（年間延べ人数）	27,877 人	43,542 人
ファミリー・サポート・センター事業の受入れ可能数（年間延べ人数）	1,018 人	1,062 人
子育て短期支援事業の受入れ可能数（年間延べ人数）	95 人	96 人
病児・病後児保育事業の受入れ可能数（年間延べ人数）	2,870 人	2,870 人

⑥ 子育て家庭の経済的負担の軽減		
児童手当の支給、子どもの医療費等の助成		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
助成拡大対象者のうち受給券未受領者への交付率	50%	70%

⑦	ひとり親家庭への支援		
	児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費等の助成、ひとり親自立支援員による相談体制の充実・情報提供、ひとり親家庭自立支援給付金の支給、ひとり親家庭への学習支援		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	ひとり親家庭への学習支援事業参加者の満足度	—	70%

⑧	特に支援が必要な子どもに対する支援体制の充実		
	子育てに対する不安の軽減：障がい児保育の充実、養育支援家庭訪問の実施、虐待の予防・早期発見と対策・防止、個別の状況に応じた継続的な発達支援の充実、高校進学希望者への学習支援事業の実施		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	発達支援施策評価調査（ベースライン調査）項目の作成・実施	—	調査項目作成、調査実施 (H27)
	相談機関への相談により、子育てへの不安が軽減されたと感じる人の割合	— (H27 調査実施)	平成 27 年度の調査時より 10%増 (H30)

⑨	障がい児施設の充実		
	療育に活用する遊具の整備		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	ひまわり発達相談センター来所者	564 人 (H26)	前年度より 5%増加 (H27)
	あじさい療育支援センターにおける指導時の遊具使用率 (5 歳児)	0%	100% (H27)

⑩	家庭教育への支援の充実		
	ほめて伸ばす子育てトレーニング講座の開催、ブックスタート事業、育児講座の充実、食育の推進【再掲】、子どもの発達段階に応じた家庭教育の重要性を学ぶ講座の開設【再掲】		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	講座受講前から受講後の子育てに対する自信 (良い方へ変化した人の割合)	—	80% (H27)
	子どもの発達段階に応じた家庭教育の重要性を学ぶ講座実施回数・参加人数	267 回 (H26) ・ 7,466 人 (H26) (7 公民館)	250 回 ・ 7,088 人 (大久保公民館建替 中のため 6 公民館)

(ウ) 地域における子育て支援の取組の促進

【施策の概要・目的】

全ての子どもの健やかな成長を実現するため、行政、NPO、ボランティア団体、企業、学校、町会・自治会など、多様な主体が子育て・子育ての担い手となり、子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育てを通じた喜びや生きがいを共感し、みんなのやさしさで、子どもやその家族を支えるまちづくりに取り組みます。

◆具体的な施策

①	地域における子育て支援の拠点及び子どもの居場所づくり		
	こどもセンター・きらっ子ルームの充実、放課後子供教室の実施		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	地域子育て支援拠点事業の受入れ可能数 (年間延べ人数)	137,100 人	153,000 人
②	世代間交流の推進		
	地域の高齢者等と子どもがふれあう場づくり		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	高齢者ふれあい元気事業 町会実施率	80.4% (H26 年度末)	83.0% (H29 年度末)
③	地域の人材の知恵や経験を生かす活動の推進		
	ファミリー・サポート・センターの充実【再掲】、青少年健全育成の推進、地域の人材の活用		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	ファミリー・サポート・センター登録会員数 (人)	2,536 人 (H26 年度末現在)	4,081 人
④	地域における子育て支援の充実		
	保育所・こども園における地域開放活動の充実、幼稚園・こども園における子育てふれあい広場の充実、NPO 法人や育児サークル等への支援		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	子育てふれあい広場への参加者数 (人)	2,026 人	2,130 人

(エ) 教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実

【施策の概要・目的】

子どもは社会の宝です。習志野市では、「小さなまちの大きな教育」を合言葉に、学ぶことは未来における夢の実現につながるものであると実感できる「習志野教育」を展開してきた歴史と伝統があります。これらを確実に受け継ぎ、「未来をひらく教育の推進」を目指します。

学校施設の長寿命化や建替等を計画的に進め、新しい学校施設づくりを推進することにより、子どもたちにとって快適で安全・安心な教育環境を整備し、教育の質の向上を図ります。

社会の変化を見据えながら、これからの社会を生き抜いていく上で必要な力を培うため、学ぶ意欲を高め、体力の維持・向上を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体、人とつながる力、規範意識、思考力・判断力・表現力、情報発信力、国際性、地域社会に具体的に貢献できる資質を育みます。

◆具体的な施策

①	学校教育環境の整備		
	幼稚園の施設補修、小中学校トイレ改善整備の推進、学校施設の再生、学習条件の整備		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	小中学校トイレ改善の実施率	45.2%	81.7%
	小中学校音楽室の空調設備の設置	21.7%	100.0%

②	社会の変化に対応した幼児教育の推進		
	幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動の推進、幼児教育と小学校教育の円滑な接続、教育の資質向上を目指した研修の推進		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	幼児が困ったことや難しいことがあっても、自分で考え最後までやり遂げようとする気持ちや意欲を大切に指導していることへの理解度 (アンケート結果)	75%	80%

③	「健康な心と体」を育てる幼児教育の推進		
	楽しく体を動かす環境づくりや指導方法の工夫、健康な心と体を育てる食育の推進、保護者との連携による基本的な生活習慣の定着、道徳性や規範意識の芽生えを培う教育の推進		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	自分や友達を大切にする気持ちや思いやりの気持ちを育てているという理解度 (アンケート結果)	60%	80%

④	私立幼稚園との連携		
	合同研修の開催		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	研修会参加の促進	60%	100%

⑤	いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取組の進展		
	計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実、教育相談体制の充実、関係機関との連携		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	生徒指導部会及び情報交換の定期的実施	月 1 回以上	月 2 回以上
	児童生徒の教育相談の機会	年に 1 回以上	学期に 1 回以上
	関係機関と連携の機会	年 1 回以上	年 2 回以上

⑥	教職員の資質・指導力の向上に向けた取組		
	教職員の資質・指導力の一層の向上を図る研修の充実		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	資質・指導力を高める研修会に参加した教職員の満足度	80%	95%

⑦	確かな学力を保障する教育の推進		
	一人一人の児童生徒に「確かな学力」を身に付け、学力向上を図る指導力の充実		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	市学力テストの正答率と全国正答率の比較	全国比 +1.7~+8.4	全国比 +6.7~+13.4

⑧	豊かな心を育む教育の一層の推進		
	子どもが感動する豊かな体験活動を大切に、道徳性や社会性を育成する「心の教育」を推進する		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	鹿野山セカンドスクールにおいて、自然体験活動 10 項目（火起こし・ナイトハイク・テント設営及びテント泊・飯盒炊飯・自然探索・オリエンテーリング・キャンプファイヤー・魚釣り等川での自然体験・星座観察・自然工作）を小学 4~6 年生の 3 学年で網羅して実施した割合	80%	100%

⑨	健やかな体を育む教育の一層の推進		
	生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成と体力の向上を図り、健康で安全な生活を営むことができる実践力を育成する。		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	学校運動能力証合格率	小学男子 30%	小学男子 33%
		小学女子 32%	小学女子 35%
中学男子 23%		中学男子 26%	
中学女子 50%		中学女子 53%	

⑩	食育の充実と安全・安心な学校給食の実施		
	地産地消の推進		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	地元野菜 (千葉県) の使用割合	30%	35%

⑪	特色ある学校づくりの推進		
	各学校が児童生徒や地域の実態等を十分踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することにより、生きる力を育む教育を推進する		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	全教科の中で、横断的・総合的な課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた 3 つの課題について意図的・計画的に実施している校数	—	小 16 校 中 7 校 (市立全校)

⑫	安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開		
	通学路の安全確保、安全教育<生活安全・交通安全・災害安全>の推進		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	登下校の見守りボランティア登録者数	685 人	1,000 人

⑬	特別支援教育の推進		
	障がいのある子ども一人一人に配慮した特別支援教育を推進する		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	管理職 (校長・教頭) 対象の研修の実施回数	年 1 回	年 2 回
	校内委員会の実施回数	月 1 回	月 1 回以上
個別の教育支援計画作成相談会の実施回数	年 1 回	年 2 回	

⑭	地域とともにある学校づくりの推進		
	学校・家庭・地域の円滑な関係を構築し、相互の意思疎通・共通理解を図る		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	学校に来校し児童生徒の様子を理解する機会 (授業参観・保護者面談・ミニ集会・学校説明会等の行事)	学期に 2 回	学期に 2 回 以上

⑮	多様な高校教育の一層の充実及び地域や社会に開かれた高校づくりの推進		
	市立高校の学力向上、授業の充実及び学校行事等の施設の開放		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	シラバス _{※5} の作成	—	100%
	習熟度別授業の実施	315 回 (3グループ × 週 3 回 × 35 週)	630 回 (6グループ × 週 3 回 × 35 週)
外部研修の実施	1 回実施 (H27)	2 回	

⑩	次代を担う有権者教育の実施		
	国家及び社会の形成者として必要な政治や選挙への関心を高め、政治的教養を豊かにするための教育の充実を図る		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	有権者教育の実施校数	—	高 4 校 中 7 校

※₅ シラバス…生徒及び保護者に対し、1年間の各科目の授業がどのように行われるのか、どう評価されるのか、授業を受ける心構えなどを示すもの。

(オ) ワーク・ライフ・バランスの推進

【施策の概要・目的】

仕事と家事・育児・介護等を両立し、男女がともに役割を担いながら安心して働き続けられる環境を整えるため、ワーク・ライフ・バランスの推進は、男女共同参画社会づくりの重点施策に位置付けています。法的な整備が進み、制度上の環境については、改善されつつありますが、特に子育て期の男性の生活における仕事の比重は依然として高く、家庭や地域との関わりが希薄となっているため、長時間労働等の働き方の見直しが必要となっています。

一方では、就労の有無に関わらず、家事・育児・介護・地域活動における役割の多くを女性が担っている現状もあります。

ワーク・ライフ・バランスを重視する個人又は事業所を増加させることにより、働く一人ひとりの潜在力を発掘し、持続的に生産性を高める地域社会の実現を目指します。

◆具体的な施策

①	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスに係る意識の向上		
	市内事業所を調査対象とした実態調査を行い、施策ニーズを把握する		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	ワーク・ライフ・バランスに否定的で取組む意思が薄く、全く関心がないと考えている事業所の割合	28.1%	10% (H27) 5% (H31)
②	市内事業所へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発		
	市内事業所へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	市内事業所に対する啓発等実施回数	—	年 1 回以上

③	固定的な性別役割分担意識の見直しの促進		
	家庭における男女共同参画を推進するため時間や曜日等を工夫し男性も参加しやすい講座等を実施する		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	男性の家庭参画を促す講座等の実施回数	各年 1 回	男女共同参画センター及び各公民館で各々年 1 回以上

(カ) 若い世代の経済的安定

【施策の概要・目的】

少子化の要因とされる、初婚年齢や第 1 子出産年齢の上昇、若い世代の未婚率の増加の背景に対応するためには、若い世代の経済的安定を図り、結婚・出産・子育ての希望を実現するための環境整備に取り組むことが必要です。

新卒者や未就職卒業者をはじめとする若者の就職の促進を図るため、状況に応じたセミナー等を積極的に開催します。

◆具体的な施策

①	雇用・就業の支援		
	ふるさとハローワークの運営や、就職促進のための就職スキルアップセミナー等の開催		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	「ふるさとハローワークならしの」での若者 (40 歳未満) の職業相談件数	—	800

2. 「魅力あるくらしのできる習志野へ

“新しいひとの流れ”をつくるまちづくり

(1) 基本目標

若者や子育て世代の増加、定着・定住を促進するためには、単に「住む」ということだけでなく、豊かな「くらし」に繋がる付加価値を高めることが重要です。子育て支援や教育の充実、自然環境と人的環境の豊かさといった、本市がこれまで取り組んできたまちづくりの更なる向上とともに、くらしの基盤となる、ニーズに対応した多様な住宅の供給支援や、「習志野に行けば何か楽しいこと（心地良い時間、快適な空間、心躍ること）がある」といった“習志野ブランド”を積極的に発信し、住みたい、住み続けたいまちとして選ばれるまちづくりを進めます。

また、地域問題の解決に向けて大学と協働することにより、地域の成長力を高めるだけでなく、大学生が市への興味・愛着を持つ機会を増やし、若者の定着・定住に繋げることを目指します。

数値目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
20 歳代転出者数の縮減 : 3%減	3,370 人	3,269 人
子育て世代転入者数の増 (30~49 歳) : 3%増	4,329 人	4,459 人
東京都からの転入者数の増 : 2.5%増	1,206 人 (H23~26 年度平均)	1,236 人 (H31 年度)

(2) 施策の基本的方向

- ★若者や子育て世代のニーズに応え、多様な住み方が可能な魅力ある住まいの拡充を促す仕組みづくり
- ★子ども世代が親元近くに住みたくなる支援の強化
- ★地域資源を最大限に活かした“習志野”のブランド化
- ★住環境の良さや子育て・教育における先進都市づくりに係る発信力の強化
- ★市と大学が地域問題の解決に向けて協働することによる地域の成長力の向上
- ★立地・隣接 3 大学の学生の市への興味・愛着を持つ機会を増やし、若者の定着・定住を促進
- ★美しい街並みや保全された自然環境のある地域づくり
- ★交流人口を増やすまちづくり観光の推進

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)**(ア) 若者の定着・定住促進**

【施策の概要・目的】

習志野市で生まれ育った若者をはじめ、大学入学時に転入した若者が卒業後も住み続けたいと思える、若者に選ばれるまちづくりを目指します。

若者世代に手頃な住居・魅力あるシェアハウスや、大型団地等の既存物件をニーズに合わせて改修するリノベーション等、多様なライフスタイルの実現を支援します。

また、学生が地域の課題の解決に取り組む機会を設け、地域や行政との協働を通じて、学生の“習志野”に対する親しみ、愛着の醸成を図り、定着の促進を目指します。

◆具体的な施策

①	若者のニーズに合った住まいづくりの支援		
	大学、企業や金融機関等との連携による市内既存住宅リフォームによる若者の住まいづくりに向けた仕組みの検討		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	袖ヶ浦団地活性化プロジェクト参加現役大学生	—	10 名 (H27)
	住宅ストック戸数に対するリフォーム実施戸数の割合	3.6% (H25 住宅・土地統計調査)	4.8% (H30 住宅・土地統計調査)
②	地域課題解決に係る大学との協働		
	市内立地・隣接 3 大学の学生がまちづくりに参画することによる本市に対する愛着の醸成及び定着の促進、各課題に対する大学との協働によるワークショップ等の開催		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	地域課題解決学生提案発表会参加学生の参加前と参加後を比較し、市に対する愛着が増したと答えた学生の割合	—	80% (H27)
	大久保地区公共施設再生事業において、集約対象施設跡の利活用を市民と検討するワークショップを市内 3 大学と協働で開催	—	3 施設
	袖ヶ浦団地活性化事業において、団地上層階のシェアハウス学生寮化を市民と検討するワークショップの開催	—	15 名

③	学生の力を活かした地域の活性化、及び地域とのコミュニケーションの機会・場づくり		
	大学と連携した学生の地域活動への参加の促進、商店街等の活性化につなげる取組の推進、 学生の地域活動に係る情報発信等地域への PR、学生の地域活動を評価する仕組みの構築、 学生の地域活動における環境支援		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	学生が「地域とのふれあい」で『満足』と感じている割合	44.6%	50.0%

④	若者にとって居住地として魅力あるまちづくり		
	民間との連携等により、ゆったりとくつろげる空間と適度な都会さの双方の魅力を併せ持つまちづくりの展開・文教住宅都市 習志野の情報発信		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	市内居住学生が「ずっと住みたい、住み続けたい、いずれはまた習志野市に住みたい」と感じる割合	18.9%	25.0%

⑤	大学や事業者との連携による若い世代の市内定着に向けた情報発信力の強化		
	市内施設利用等の情報発信、相談機能の検討		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	市内居住学生が「ずっと住みたい、住み続けたい、いずれはまた習志野市に住みたい」と感じる割合	18.9%	25.0%

(イ) 子育て世代の定住促進

【施策の概要・目的】

子育て世代にとって魅力的なまちとして、“習志野ブランド”を創出し、情報発信の充実を図るとともに、子育て・教育環境の充実とともに、空き家等の既存物件をニーズに合わせて改修するリノベーションやリバースモーゲージ市場の研究・整備等、子育て世代に訴求力のある、選ばれるまちづくりを展開します。

◆具体的な施策

①	子育て世代へ訴求する“習志野ブランド”の創出		
	特色ある子ども施策：乳幼児専用プレーパーク&交流スペースの設置、理系3大学の立地・隣接環境を活かした子どもたちが科学に親しむ機会の提供等、大人が楽しめる場づくり、ほっとする空間づくり 等		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	子育て世代 (20~40 歳代平均) で習志野市を『住みよい』(「住みやすい」+「まあ住みやすい」) と感じる割合	85.1% (H27)	88.1% 3ポイント増
	乳幼児専用プレーパーク&交流スペース設置数	0か所 (H27)	1か所

② 子育て層に向けた定住促進のためのシティセールスの推進		
市外在住者・東京在住者をターゲットとした定住に向けたシティセールスの展開		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
宣伝材料の配布数・掲示箇所、インターネット媒体による情報発信件数	—	200 件 (H27)
市ホームページの閲覧回数	487,917 件	536,709 件 10%増(H27)
東京都への転出超過状況	264 人	238 人 10%減

③ 子育て世代の市内Uターン居住の促進		
親元近居住宅支援の促進		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
親元近居補助金の子育て世帯の申請件数	申請件数のうち、 50%	申請件数のうち、50%
親元近居補助金の申請世帯の 18 歳以下の子の人数	20 人	20 人 (累計 120 人)

④ リノベーション等による既存住宅への住み替え支援		
企業や金融機関との連携等による高齢者世帯と子育て世帯の住宅ニーズのミスマッチの解消及び既存住宅の質の向上		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
夫婦と 18 歳未満の者がいる世帯のうち、誘導居住面積水準 ^{※6} 以下の世帯の割合	34% (H25 住宅・土地統計調査)	31% (H30 住宅・土地統計調査)
住宅ストック戸数に対するリフォーム実施戸数の割合 【再掲】	3.6% (H25 住宅・土地統計調査)	4.8% (H30 住宅・土地統計調査)

※₆。誘導居住面積水準…世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準。

(ウ) 地元大学等の活性化と協働による地域の成長力の向上

【施策の概要・目的】

立地・隣接する千葉工業大学、日本大学生産工学部、東邦大学の3つの理系大学は、習志野市にとって、非常に重要な地域の知的資源であるとともに、2万人を超える学生は、まさに大きな活力を与えてくれる存在です。大学の活性化と地域の成長力の向上を図るため、お互いの特性を理解し、対等な立場で協働によるまちづくりを進めます。

学生と地域とのつながりを育むとともに、各大学の特性を活かし、産学民官が連携して、市内企業とのコラボレーションにより、新たな商品・ビジネスの創出につながる研究開発を促進し、地域のまちづくりに効果を発揮するよう取り組みます。

◆具体的な施策

①	地域課題解決に係る大学との協働【再掲】		
	市内立地・隣接3大学の学生がまちづくりに参画することによる本市に対する愛着の醸成及び定着の促進、各課題に対する大学との協働によるワークショップ等の開催		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	地域課題解決学生提案発表会参加学生の参加前と参加後と比較し、市に対する愛着が増したと答えた学生の割合	—	80% (H27)
②	大学と学生の力を活かした地域の活性化、及び地域とのコミュニケーションの機会・場づくり		
	大学と連携した学生の地域活動への参加の促進、商店街等の活性化につなげる取組の推進、学生の地域活動に係る情報発信等地域へのPR、学生の地域活動を評価する仕組みの構築、学生の地域活動における環境支援、大学との協働による高度な学習機会の提供		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	学生が「地域とのふれあい」で『満足』と感じている割合	44.6%	50.0%

③	産学民官連携の推進		
	市内企業の新技术・新製品の開発の支援、新たな事業分野への取組の支援等		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	技術相談の件数	5 件	7 件

④	大学や事業者との連携による若い世代の市内への定着		
	大学や事業者と連携した学生への市内企業の紹介等		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	企業合同説明会の開催等による情報提供の回数	—	3 回

(エ) 魅力あるまちづくりと交流人口の増加の推進

【施策の概要・目的】

子育て支援や教育の充実、市営のガス・水道事業における近隣市と比べて低廉なガス料金の設定や地下水を利用した美味しい水道水の提供などをはじめとした、本市がこれまで取り組んできたまちづくりの更なる向上による定住促進だけでなく、さらに一歩進んで、住みよさやくらしやすさ、楽しく心地よい空間など、習志野市のブランディングに取り組むとともに、住みたい、住み続けたいまちとして選ばれるための明確なメッセージを積極的に発信する取組を進めます。

また、地域の中で培われてきた「商い・住まい（くらし）・学び・集い」等を観光資源と捉え、様々なまちづくり活動そのものを新しい集客の資源とする「まちづくり観光」を目指します。

◆具体的な施策

①	美しい街並みづくり		
	景観計画を策定し、後世に守り引き継いでいきたい景観の維持・保全や新たな景観を創出する		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	本市に住んだ理由として「居住環境が良い」と回答した人の割合	24.6%	28%

②	人々が憩う緑の空間づくり		
	豊かな緑を身近に感じられる都市空間の形成を図るため、都市公園の整備を図ります		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	整備面積	112.14ha	131.04ha

③	子育て世代へ訴求する“習志野ブランド”の創出		
	特色ある子ども施策：乳幼児専用プレーパーク&交流スペースの設置、理系3大学の立地・隣接環境を活かした子どもたちが科学に親しむ機会の提供等、大人が楽しめる場づくり、ほっとする空間づくり 等		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	子育て世代（20～40歳代平均）で習志野市を『住みよい』（「住みやすい」＋「まあ住みやすい」）と感じる割合	85.1% (H27)	88.1% 3ポイント増
	乳幼児専用プレーパーク&交流スペース設置数	0か所 (H27)	1か所

④	若者にとって居住地として魅力あるまちづくり【再掲】		
	民間との連携等により、ゆったりとくつろげる空間と適度な都会さの双方の魅力を併せ持つまちづくりの展開・文教住宅都市 習志野の発信		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	市内居住学生が「ずっと住みたい、住み続けたい、いずれはまた習志野市に住みたい」と感じる割合	18.9%	25.0%

⑤ シティセールスの推進		
市外在住者・東京在住者をターゲットとした本市の知名度やイメージの向上、定住に向けたシティセールスの展開、 文教住宅都市 習志野の発信		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
宣伝材料の配布数・掲示箇所、インターネット媒体による発信件数	—	200 件 (H27)
市ホームページの閲覧回数	487,917 件	536,709 件 10%増 (H27)
東京都への転出超過状況	264 人	238 人 10%減

⑥ 農業者が開設する市民農園の促進		
市民が土に親しめる環境づくりとして、農業者による市民農園の開設を促進		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
農業者による市民農園開設数	3 箇所	2 箇所／年 10 箇所

⑦ 安全で安心なまちづくりの推進		
防犯知識の普及と啓発活動の推進、人材育成、犯罪情報の提供や小・中学校の児童・生徒による青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の充実等により、協働と自主自立の基本理念に基づいた安全で安心して暮らせる生活環境の構築を図る		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
犯罪発生件数の減少	1,928 件	1,638 件
自転車盗難件数の減少	648 件	563 件

⑧ まちづくり観光の推進		
ラムサール条約登録湿地である谷津干潟や、谷津バラ園をはじめとした、本市にしかない魅力や、本市ならではの魅力にテーマ性を加える等の磨きかけを行い、観光としての付加価値づくりに努めるとともに、市外から来訪しやすいまちをアピールし、まちの賑わいを創出する。		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
観光地点等入込客数調査	885,093 人	900,000 人

3. 「しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり」

(1) 基本目標

新たな産業及び雇用の創出は、地域経済の活力と本市の持続可能性の土台となるものです。

本市の持つ地域資源を最大限に活かし、新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組など付加価値の高いビジネスの創造により、地域活性化への貢献に繋がる仕組みづくりを支援するとともに、地域に根差した産業の創出など、身近なところで仕事の場をつくり出すことに努め、若者にとって魅力ある、いきいきと働ける場の創出を図ります。

社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業展開を促進し、賑わいと活力を創出する、地域経済・産業の振興により、人や企業から選ばれる活気あふれるまちづくりに取り組みます。

数値目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
市内事業所数	3,957 事業所 (H24)	現状維持
市内事業所従業者数	49,151 人 (H24)	現状維持
創業塾受講生の市内創業事業者数の増 : 33%増 (H27~H31 合計 40 人)	6 人	8 人 (H27~H31 合計 40 人)

(2) 施策の基本的方向

- ★地域活性化へ貢献する、高付加価値な創業・起業に向けた環境支援
- ★若者がいきいきと働ける場の創出
- ★地域に根差した産業の育成
- ★中小企業の活性化
- ★地域交流の拠点である商店街における地域と連携した活力と魅力の創出
- ★都市型農業の推進

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(ア) 創業・起業支援の強化と新たな産業の創出

【施策の概要・目的】

「習志野市創業支援事業計画」に基づき、市内で創業・起業しやすい環境を整備するとともに、産学民官連携などを通じて、新たな市場や商品、サービス等の創出を目指します。

金融機関との連携を強化し、特に、医療・介護分野といった超高齢社会への対策等、様々な社会課題の解決に向け、ロボットやスマートコミュニティ、次世代型モビリティなど、最先端の研究技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組など高付加価値のビジネスの創造への重点的な支援や、ソーシャルビジネスの起業促進を図ります。

◆具体的な施策

①	創業・起業の支援		
	創業・起業に関する相談業務の実施、創業塾の開催、経営・起業セミナーの開催等		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	創業・起業支援事業を活用した市内での創業事業者数	6 人	8 人 (H27~H31 合計 40 人)

②	産学民官連携の推進		
	市内企業の新技術・新製品の開発の支援、新たな事業分野への取組の支援等		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	技術相談の件数	5 件	7 件

(イ) 若者の市内・近隣への就業の促進

【施策の概要・目的】

大学や事業者等と連携して、学生に市内企業を紹介する事業を実施するなど、学生と市内企業を結びつけ、良好なコミュニケーションの形成を促進し、若い世代が市内で就業、定着する仕組みづくりに取り組みます。

◆具体的な施策

①	大学や事業者との連携による若い世代の市内就業及び市内への定着の促進		
	大学や事業者と連携した学生への市内企業の紹介等		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	企業合同説明会の開催等による情報提供の回数	—	3 回

(ウ) 企業活動・地域産業の活性化**【施策の概要・目的】**

産学民官連携に加え、ビジネス・マッチング機能等を持つ地域金融機関とも連携する中で、変化する経済情勢や経営環境に対応できる中小企業の育成と、市内の中小企業が将来にわたって地域に根差した事業展開に取り組める環境の整備を目指します。

また、市内企業の優れた技術や製品の情報発信、企業のマッチングによる新たな市場や取引関係の創出、都市間や国際間の競争に負けない企業づくりを進めるとともに、工場用地を有効活用できる仕組みづくりや設備投資等に対する補助制度の検討など、将来にわたって市内で操業する企業等が求める地域、環境を目指します。

時代の変化に対応した魅力ある商業集積をはかり、地域に愛され、特色と魅力ある商店街を構築することによる、新たな集客を目指します。

併せて、商業・工業を含め、様々な業種の企業の定着と増加を促進させる施策等を検討するなど、良好なビジネス環境の整備に取り組みます。

地元農産物における市産市消の推進やブランド化による消費拡大を目指します。

◆具体的な施策

①	中小企業の経営支援		
	経営支援・指導相談体制の充実、融資制度の充実、時代に即した資金の提供等		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	市内事業所数	3,957 事業所 (H24)	現状維持

②	商業の振興		
	組織力の強化、大学やNPO法人などとの新たな連携の推進による商店街の活性化、商店街の環境整備等の支援、ICT を活用した商店街の活性化、商業スペースの有効活用、特色と魅力ある商店街づくりの推進等		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	市内商業関係事業所数 (卸売業、小売業、飲食業)	1,527 事業所 (H24)	現状維持

③	工業の振興		
	産学民官連携による技術開発力の向上や新技術・新製品の開発と新たな事業分野への取り組みの支援、操業しやすい環境づくり、良好な操業環境の保持、事業活動における本市の優位性等のPR活動等		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	市内工業関係事業所数 (製造業、情報・通信業、運輸業、郵便業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業)	627 事業所 (H24)	現状維持

④	ビジネス環境の整備		
	企業が操業しやすい環境づくりや良好な操業環境の保持、事業活動における本市の優位性等のPR活動等		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	市内事業所数	3,957 事業所 (H24)	現状維持

⑤	市内企業の販路拡大		
	市内工業関係企業の情報を掲載したインターネットサイトの開設等 ICT の活用による情報発信や金融機関との連携を通じて、新規取引や販路拡大支援、ビジネス・マッチング支援等を行い、市内企業の活性化を図る		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	サイトのアクセス数 (開設後の H28.1~3 月までの 3 ヶ月間)	—	800 件 (H27)
	上記サイト開設後、新たな問合せや商談の件数がサイト開設前と比べて増加した企業数	—	4 社 (H27)

⑥	市産市消の推進		
	大型農産物直売所「しょいか〜ご習志野店」や市内農産物直売所、イベント、飲食店や小売店等を通じて地元農産物を供給し、地元農産物の消費拡大を目指す		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	市内小売販売農家者数 (市内農産物直売所数+しょいか〜ご出荷登録者数)	94 人	102 人
	イベント販売回数	5 回	8 回

⑦	特産品のブランド力向上		
	生産者・JA・市が連携・協力し、習志野にんじん彩誉の価値向上を目指す[質の向上・均一化、認知度向上に取り組みブランド化を図る]		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	習志野にんじん彩誉の出荷期間中の市場価格	—	同時期に出荷する他産地の市場価格を上回る

(エ) 人材育成、雇用対策**【施策の概要・目的】**

超高齢社会の到来において、今後激増することが予測される、介護・医療のニーズに対応するため、その人材の育成及び確保に努めます。

また、市内企業のニーズに基づき、高齢者が、これまでの経験から、その知識・技能を活かし、いきいきと働き続けることができる仕組みづくりに取り組みます。

さらに、障がい者就労のニーズは年々高まっており、障がい者が地域の中で自立した生活を送るためには、地域全体で障がいについての理解を深めることが不可欠です。

障がいの有無等に関わらず、多様な人々が働き、活躍できるよう、就労支援を進めます。

◆具体的な施策

① 介護人材の育成・確保			
単身世帯等の増加により日常生活上の軽度の支援を必要とする高齢者の増加予想へ対応する担い手の養成。〔高齢者が担い手となる場合、社会的役割を持つことによる生きがいづくりや介護予防にもつながる〕			
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H27)	目標値 (H31)
生活支援サービスの担い手養成研修の実施回数		—	3 回

② 医療人材の育成・確保			
看護師等の育成・確保を図るための仕組みづくり			
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H27)	目標値 (H31)
制度（仕組み）を活用した人数		0 人	12 人 (単年度での利用人数)

③ 中高年齢者の就業支援			
高年齢者に対する就業支援、ふるさとハローワークの運営や、就職促進のための就職スキルアップセミナー等の開催、高齢者等の技能・知識人材バンクづくりと市内企業とのマッチングの研究			
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H27)	目標値 (H31)
シルバー人材センター会員数		会員数 930 人	会員数 1,100 人
「ふるさとハローワークならしの」での中高年齢者（40 歳以上）の職業相談件数		—	1,900 件

④	障がい者の就労支援		
	障がい者就労の周知、障がい者に対する就労の機会の提供、障害者優先調達推進法の推進		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	障害者優先調達推進法に基づく優先調達目標額	300 万円	400 万円

⑤	女性の就労支援		
	妊娠、出産、子育て等により離職後、再就職を希望している女性に対し、女性の社会進出に対する意識啓発と意欲ある女性を見出し、女性の就業を促進する		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	再チャレンジ支援講座の受講延人数	121 人	150 人
	受講後、半年から 1 年後に、就職並びに就職活動等をしている割合	—	受講実人数の 10%

- ◆「まちの創生」:「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性を目指す人口減少適応策として、次の基本目標 4 に取り組みます。

4. 「未来に対応する地域をつくり、 支え合い・つながりで安心なくらしを守るまちづくり」

(1) 基本目標

将来における一定程度の人口減少を視野に入れ、負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐため、公共施設再生計画の確実な実行を通じて、時代に合った地域をつくるべく、既存ストックのマネジメント強化を図るとともに、多世代交流・多機能型拠点の形成など、必要な人口減少適応策に取り組みます。

また、高齢化の進展が予測される中においても、高齢者がいきいきと活躍し、まちの活気を創生する存在として、可能な限り住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らせるよう、あらゆる側面から、対応を図ります。

互いに支え合い“やさしさでつながる”地域づくりを進めることによる、防災力の向上等により安全に暮らせる地域社会を構築するとともに、さらに、習志野に愛着を持つ地域内外の様々な主体が、地域を支える仕組みを推進します。

数値目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
市民満足度(『住みよい』と感じる人の割合) : 2.1ポイント増	85.9% (H27)	88.0% (H30)
健康寿命(平均自立期間:日常生活に支障を 要しない期間) : 延伸 (平均寿命延伸分を上回る)	(H25) 65歳男性 17.25年 75歳男性 9.79年 65歳女性 20.03年 75歳女性 11.55年	65歳男性 延伸 75歳男性 延伸 65歳女性 延伸 75歳女性 延伸
自主防災組織の組織率(自主防災組織加入世 帯/全世帯): 2.53%増	62.47% (H27.3月末)	65.0% (H32.3月末)

(2) 施策の基本的方向

- ★将来の人口減少、高齢化の進展を踏まえた多世代交流・多機能型拠点の形成や、既存ストックマネジメントの強化の推進
- ★高齢化の進展により予測される医療・介護需要の急激な伸長を想定した地域支援事業の充実など、地域包括ケアシステム構築の推進
- ★“ふるさと習志野”意識の醸成によるいきいきとした地域社会、自助・共助意識の向上に基づく安全で安心な地域社会それぞれの運営・維持と、中心的な役割を担う人材育成の推進
- ★他自治体との連携施策の推進

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(ア) 人口減少を踏まえた多世代交流・多機能型拠点の形成と既存ストックのマネジメント強化

【施策の概要・目的】

将来の人口減少を見据えた中で、多世代交流・多機能型拠点の形成や既存ストックのマネジメント強化の取組は必須です。

習志野市公共施設再生計画で対策として提示している「総量圧縮」「財源確保」「長寿命化」を具現化するため、施設機能や時代のニーズに対応した拠点を一定のエリア内に集め、周辺地区と交通ネットワーク等で結び、「小さな拠点（多世代交流・多機能型拠点）」を形成し、持続可能な地域づくりを推進します。さらに、時代のニーズに対応した公共施設機能により、子育て環境を充実させ、産み育てやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の流入を促進します。

また、総合管理計画に基づき、公共施設やインフラ設備の老朽化にかかる費用を低減し、持続可能なまちづくりを実現します。

さらに、既存の住宅ストックが、今後の転入者のニーズに応えられるよう、関係機関と連携した研究を進め、既存住宅の再生支援を図ります。

◆具体的な施策

①	公共施設再生計画の推進		
	大久保地区公共施設再生事業の推進		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	【大久保地区公共施設再生事業】 長寿命化手法の検討：対新築コスト削減 (1 施設当たり)	—	20%削減
	【同上】事業手法策定支援 VFM	—	VFM7.5
	【同上】跡地民間利用策定業務 ：売却若しくは貸付	—	3 施設
	【同上】市民 PR 業務参加事業者数	—	3 者
②	大規模団地の活性化		
	公共施設再生計画に基づく袖ヶ浦地区の事業の推進		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	袖ヶ浦団地活性化事業において、団地上層階の シェアハウス学生寮化を市民と検討するワー クショップを開催	—	15 名

③	福祉拠点の強化		
	公共施設再生計画の全市利用施設に係るエリア分散型配置にて、「健康（スポーツ・保健福祉）」をテーマとしている JR 新習志野駅勢圏における、障がい児の療育環境の改善等による福祉拠点の強化		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	ひまわり発達相談センター来所者	564 人（H26）	前年度より 5%増加（H27）
	あじさい療育支援センターにおける指導時の遊具使用率（5 歳児）	0%	100%（H27）

④	UR 及び千葉県との大規模団地の特色ある再生に向けた研究と実践		
	老朽化した大規模団地について、社会状況、ニーズ等を考慮した特色ある再生に向けた研究と実践		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	先進事例の研究及び意見交換の実施	1 回	1 回以上

⑤	若者のニーズに合った住まいづくりの支援【再掲】		
	大学、企業や金融機関等との連携による市内既存住宅リフォームによる若者の住まいづくりに向けた仕組みの検討		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	袖ヶ浦団地活性化プロジェクト参加現役大学生	—	10 名（H27）
	住宅ストック戸数に対するリフォーム実施戸数の割合	3.6%（H25 住宅・土地統計調査）	4.8%（H30 住宅・土地統計調査）

⑥	リノベーション等による既存住宅への住み替え支援		
	企業や金融機関との連携等による高齢者世帯と子育て世帯の住宅ニーズのミスマッチの解消及び既存住宅の質の向上		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	夫婦と 18 歳未満の者がいる世帯のうち、誘導居住面積水準 ^{※6（P17 参照）} 以下の世帯の割合	34%（H25 住宅・土地統計調査）	31%（H30 住宅・土地統計調査）
	住宅ストック戸数に対するリフォーム実施戸数の割合【再掲】	3.6%（H25 住宅・土地統計調査）	4.8%（H30 住宅・土地統計調査）

⑦	地域課題解決に係る大学との協働【再掲】		
	各課題に対する大学との協働によるワークショップ等の開催		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	袖ヶ浦団地活性化事業において、団地上層階のシェアハウス学生寮化を市民と検討するワークショップを開催	—	15 名

(イ) 超高齢社会への対応**【施策の概要・目的】**

団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37（2025）年までに、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「医療」・「介護」・「予防」・「住まい」・「生活支援」を一体的に提供する『地域包括ケアシステム』の構築を推進していきます。

また、在宅での生活を継続するための、介護保険 地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問看護等）の整備を推進するとともに、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置などにより、ボランティアなど地域の多様な担い手による「介護予防」「生活支援」サービスの提供体制を構築していきます。

さらに、高齢者が安心して生活できる「住まい」（サービス付き高齢者向け住宅など）の整備を推進していきます。

認知症の方やその家族を支えていくことができる地域体制を構築することをはじめ、他職種の協働により在宅医療と介護の連携を推進し、在宅で「医療」と「介護」を安心して受けられる体制を構築していきます。

◆具体的な施策

①	介護予防の推進		
	住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	「健康だと思える人（一般高齢者）」の割合の維持	85.1%	85.1%（H29）
②	認知症支援策の充実		
	認知症サポーターの養成		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	認知症サポーター数 年間 500 名の増	6,000 名	8,500 名
③	高齢者の住まいの整備		
	サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの整備推進		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの定員数	359 名	861 名
④	在宅診療と介護のための多職種連携		
	在宅医療・介護連携の推進		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	医療介護関係者の連携推進の合同研修参加者	概ね 60 名	概ね 60 名

⑤	介護予防に関わるボランティア等の育成		
	介護予防に関わる転倒予防体操推進員及び高齢者相談員並びにキャラバン・メイトの支援・養成、元気な高齢者の社会参加を促す介護ボランティア育成の検討		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	転倒予防体操推進員の増加	84 名	増加
	高齢者相談員の増加	51 名	増加
	キャラバン・メイトの増加	76 名	85 名

⑥	高齢者の就業機会の拡大		
	高年齢者に対する就業支援		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	シルバー人材センター会員数	会員数 930 人	会員数 1,100 人

(ウ) 住民が地域防災の担い手となる環境の強化

【施策の概要・目的】

少子超高齢社会の到来において、また、東日本大震災の経験から、地域の防災力の強化は、安心な暮らしを守る上で急務となっています。

そのため、各地域防災拠点において、市民が地域防災の担い手となる環境の強化を図ります。

また、子どものための防災対策を推進するとともに、子どもたち自身が地域の防災・減災の担い手となることができる力を培う啓発を展開します。

◆具体的な施策

①	集合住宅の自主防災組織結成支援		
	習志野市に建設される集合住宅に焦点を当て、建設中の段階から、自主防災組織の結成を促進する啓発活動を実施する		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	集合住宅の自主防災組織の結成を含む形での全体の組織率の向上	62.47%	65.0%

②	地域防災力の環境強化		
	避難所における災害時に必要な資機材の拡充、災害場所及び避難場所で活用する災害活動用資機材の充実強化、避難所における授乳用テント等の整備		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	防災訓練時に過去に比べ、リーダーからの情報を正確に受けることができ、円滑な避難行動ができた人の割合	-	.70% (H27)
	ワイヤレスメガホンを使用できる消防団員	10%	100% (H27)

③	子どもに係る防災対策の推進		
	避難用手押し車等の配置、避難所における授乳用テント等の整備		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	避難用手押し車の 1~2 歳児定員に対する充足率	44% (H26)	60% (H27)
	授乳用テント等の防災倉庫設置個所数	0 箇所	30 箇所 (H27)

④	安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う啓発の展開		
	子どもの防災教育		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	総合防災訓練の子どもコーナーの参加者数	100 人 (H26)	200 人

(エ) 中心市街地の活性化

【施策の概要・目的】

JR 津田沼駅周辺地域は、「文化の薫るまち」「音楽のまち」「習志野」の象徴である習志野文化ホールが立地するなど、本市の表玄関であり、時代に即した発展が求められているため、同地域の今後のまちづくりにおいては、同駅の南北を問わず、一体的な取組が必要です。このため、表玄関にふさわしい駅前空間機能を更に充実させるとともに、高度な土地利用を図り、文化的で活気あふれるまちづくりの方針を策定し、具体的な検討を進めます。

◆具体的な施策

①	表玄関にふさわしい JR 津田沼駅周辺地域のまちづくり方針の策定と取組の促進		
	具体的な検討を進めるため、現況・課題を整理の上、今後の目指すべきまちづくりの方針を策定し、取組を促進		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	JR 津田沼駅の、県内 JR 駅における乗車人員ランキングの維持	5 位	5 位以内

(オ) 協働によるふるさとづくりの推進**【施策の概要・目的】**

本市のまちづくりにおいて、“ひと”は大きな財産です。習志野市を知り、愛着を持っていただくこと、そして、自信や誇りを持って、地域に貢献していただくことに繋げていく“ひとづくり”は、協働型社会の構築をさらに進めていく上で、非常に重要です。

そのため、市民、市民活動団体、企業・学校等と市が、互いの特性を理解し、対等な立場で共通の目標を達成するために協力・協調し、市民協働を推進するとともに、公民連携により、あらゆる主体がみんなで協力し、公共を維持していくための取組を進めていきます。

◆具体的な施策

①	“ふるさと習志野”意識の醸成		
	習志野市を知り、愛着・誇りを持っていただくための学び、地域活動への支援等の取組の推進		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	習志野市に「住み続けたい」と感じる人の割合	62.1%	65.0%

②	広報まちかど特派員活動の充実		
	市民との協働によるまちづくりを推進するため、市民の参加と協力を得て、広報活動の充実を図るとともに、市民の意見・要望等を広報活動に反映させる		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	特派員発信コンテンツ数 (延べ件数)	47 件 (H24~26 年度平均件数)	240 件

③	市民活動団体への支援		
	市民活動団体が自主・自発的に行うまちづくり活動で公益性のある事業に対し、経費の一部を補助することで、まちづくりの担い手を育てることを目的として実施		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	市民参加型補助金の申請事業数(2年で1件増)	11 件	14 件

④	平和の尊さを継承する人づくり		
	平和祈念式典や被爆体験講話の他、中学・高校生を中心とした平和市民代表団の被爆地への派遣を通し、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを学び、平和の尊さを次世代へ継承する人づくりを目的に実施		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
8 月 6 日、9 日に実施する平和祈念式典への参加人数 (2 日間合計)		294 人	300 人 (戦争経験者が年々減少していく現状、次世代の平和継承者数を維持する)

◇参考：その他の地域人材育成に関する取組み (H27.8 月現在) ◇

- 環境美化推進員制度…市と地域住民が連携して地域の環境美化活動を推進することを目的として実施。
- 谷津干潟ジュニアレンジャー…将来の谷津干潟を守る人材を育成する子ども向けのプログラム。
(対象は小学3年生～中学3年生)
- 母子保健推進員…市民と行政のパイプ役として、保護者の身近な相談相手となり、地区担当保健師との連携のもと育児を支援。
- 健康づくり推進員…栄養、運動、休養のバランスのとれた生活習慣の確立、定着を目指した健康づくりを図り、市民一人ひとりの健康の保持増進、ひいてはいきいきとした健康なまちづくりを目的に推進員を養成及び育成を実施。
- 転倒予防体操推進員養成講座…転倒を予防する効果のある市独自の体操(てんとうむし体操)を、地域に広める活動をしていただく方を養成。
- 認知症サポーター養成講座…認知症の人やその家族が住み慣れた地域での生活を維持できるよう、認知症を理解し支える地域づくりをするために、市民や地域の方々が認知症サポーターとなる養成講座を実施。
- 市民後見人養成講座…成年後見制度の利用が必要な方に、きめ細やかに後見業務にあたる市民後見人の養成をするため講座を実施。
- ほめて伸ばす子育てトレーニングトレーナー養成講座の開催 (H27 のみ)
…ほめて伸ばす子育て講座のトレーナーを養成し、地域に発信する人材を育成。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実…ファミリー・サポート・センターの登録会員の増加に努め、地域で子育てを支え合う人材を育成。
- 市民カレッジ…生涯を通して自発的意思に基づき学び、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる自立した市民を育む場として設置。
- 市民スポーツ指導員の養成…スポーツ活動の普及・振興やスポーツ・レクリエーションを通したコミュニティ活動の推進を図るため、指導員を養成。
- 習志野リーダースクラブ、習志野市子ども会育成会連絡協議会、習志野市青少年相談員
…青少年に様々な体験活動を提供することにより、青少年の健全な育成を推進。
また、各種活動を通じて、各団体の連携強化や情報共有を図り、よって、地域の教育力の向上並びに指導者の資質向上を図ることを目的として実施。
- 地区学習圏会議…生涯学習の啓発・参加者相互の交流・協働型の地域づくりを促進。
- 市内小、中、高等学校における救命入門コース・普通救急講習の実施
…小学生から救命に必要な応急手当を学習し、中・高校生で普通救命講習を実施する

ことで、理解が深まり豊富な知識と確実な手技が養われたこともたち自身が地域の救急の担い手となる。

- ・ 応急手当指導員の養成…市民の中から応急手当（心肺蘇生法など）の指導員を育成し、その指導員が市民に応急手当を指導する事により、救命、救急に対する理解が広まり、いつでも、どこでも応急手当が実施されることを目的として実施。

（カ）周辺及び広域における他自治体との連携の形成

【施策の概要・目的】

交流人口の更なる増加によるまちの活性化を図るとともに、防災や超高齢社会への対応等、様々な分野の相互協力により、お互いがそれらの恵みを楽しむ関係の構築を目指し、千葉県・近隣市・周辺都市をはじめ、交流都市である南房総市、山梨県富士吉田市、京都府京田辺市、群馬県上野村など、各都市との連携の強化を図ります。

また、自治体内、自治体間の IT を駆使した一元化・共同化・協働化を、これまで以上にあらゆる自治体業務に取り入れることを目指します。

◆具体的な施策

①	広域連携・交流による観光の推進		
	千葉県や湾岸地域等の近隣市との連携のもと、本市の観光資源を積極的に PR するとともに、これまで実施してきた友好関係にある自治体との都市間交流事業を継続する		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	相互交流事業の件数	10 件	11 件
②	高齢者等の技能・知識人材バンクづくりと市内企業とのマッチング		
	高齢者、専門職等の人材の掘り起こしと、知識的アドバイスを得られる仕組みづくり		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	仕組みづくりに向けた近隣市との意見交換の実施	1 回／年	1 回以上／年
③	介護・医療人材の育成・確保		
	看護師等の育成・確保を図るための仕組みづくり		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	仕組みづくりに向けた近隣市との意見交換の実施	1 回／年	1 回以上／年
④	UR 及び千葉県との大規模団地の特色ある再生に向けた研究と実践		
	老朽化した大規模団地について、社会状況、ニーズ等を考慮した特色ある再生に向けた研究と実践		
	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	目標値（H31）
	先進事例の研究及び意見交換の実施	1 回／年	1 回以上／年

⑤	事務の共同化の研究		
	他自治体との事務の共同化の実現に向けた研究		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
	共同化に向けた研究及び意見交換の実施	1 回/年	1 回以上/年

◇参考：他自治体と締結中の主な協定（H27.8 月現在）◇

- 災害時相互応援協定（千葉県、県内全市町村）…物資提供、被災者一時収容施設等の提供。
- 災害時相互応援協定（千葉県南房総市、山梨県富士吉田市、京都府京田辺市）
…大規模な災害が発生した場合における協力体制（大規模災害時における職員派遣、物資提供、被災者一時収容施設等の提供、情報発信協力等）を整えている。
- 千葉県水道災害相互応援協定（千葉県、千葉県内水道事業者等）
…水道災害時、県内水道事業者等が県の調整のもとに応援活動を実施。
- 緊急時用連絡管に関する協定（八千代市）
…地震等によりお互いの水道施設が被災した場合における緊急時用連絡管を接続し、応急給水を実施。
- 健康なまちづくりにおける相互応援に関する協定（群馬県上野村）
…(1)上野村が所有する豊富な健康づくり資源（森・水・温泉・特産品等）を、習志野市民の健康づくりのための事業に活用する。
(2)上野村が実施する健康づくりに関連する事業について、広報、ホームページ、パンフレット等を通じて、習志野市民に周知する。

◇参考：他自治体とのその他の連携◇

- 近隣 16 市喫煙マナー向上ポイ捨て防止合同キャンペーン
（千葉市、市川市、船橋市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、市原市、柏市、佐倉市、松戸市、四街道市、野田市）
…より良い生活環境の実現のために喫煙マナーの向上やポイ捨ての防止などを呼び掛けるキャンペーンを実施。
- 広域連携・交流による観光の推進
（千葉県南房総市、山梨県富士吉田市、群馬県上野村、京都府京田辺市）
…市民まつり等のイベント時において、特産品・名産品販売の出展を行う相互交流事業の実施。

【参考資料】

◆市民意識調査の結果

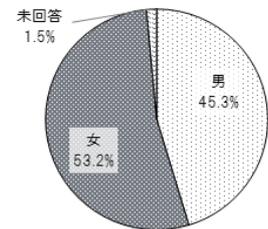
調査地域	習志野市全域	
調査対象	15 歳以上の市民	
調査方法	郵送配布、郵送回収	
対象者数	3,500 人	
	抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
	有効回収数	1,348 人
実施期間	平成 27 年 6 月	

※クロス集計には未回答及び無効回答は含めない。

回答者の性別

回答者の性別について、「男」が 45.3%、「女」が 53.2%となっています。

項目	回答数	構成比
男	611	45.3%
女	717	53.2%
未回答	20	1.5%
合計	1,348	100.0%

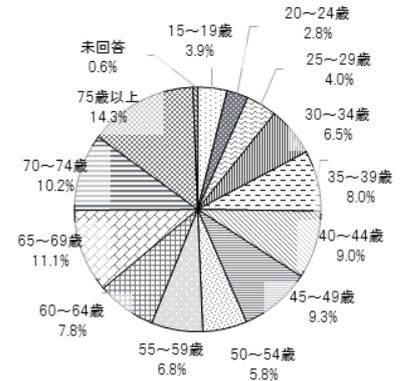


回答者の年齢

回答者の年齢は、15～64 歳までの生産年齢人口層が 861 人、63.9%、うち、39 歳以下は 340 人と全体の 1/4 となっています。

65 歳以上の老年人口層は、479 人、35.5%となっています。

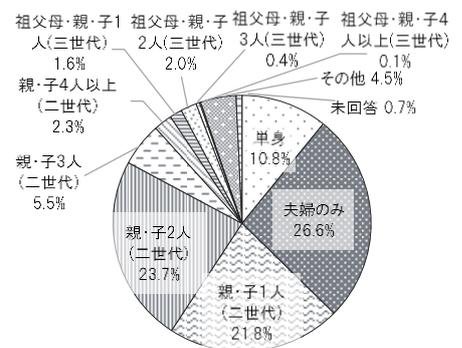
項目	回答数	構成比
15～19 歳	52	3.9%
20～24 歳	38	2.8%
25～29 歳	54	4.0%
30～34 歳	88	6.5%
35～39 歳	108	8.0%
40～44 歳	121	9.0%
45～49 歳	126	9.3%
50～54 歳	78	5.8%
55～59 歳	91	6.8%
60～64 歳	105	7.8%
65～69 歳	149	11.1%
70～74 歳	137	10.2%
75 歳以上	193	14.3%
未回答	8	0.6%
合計	1,348	100.0%



回答者の家族構成

回答者の家族構成は、「夫婦のみ」が最も多く 26.6%、次に「親・子 2 人(二世代)」が 23.7%、「親・子 1 人(二世代)」が 21.8%となっています。

項目	回答数	構成比
単身	146	10.8%
夫婦のみ	358	26.6%
親・子 1 人(二世代)	294	21.8%
親・子 2 人(二世代)	319	23.7%
親・子 3 人(二世代)	74	5.5%
親・子 4 人以上(二世代)	31	2.3%
祖父母・親・子 1 人(三世代)	21	1.6%
祖父母・親・子 2 人(三世代)	27	2.0%
祖父母・親・子 3 人(三世代)	6	0.4%
祖父母・親・子 4 人以上(三世代)	2	0.1%
その他	60	4.5%
未回答	10	0.7%
合計	1,348	100.0%



『住み良い』は8割半ば。

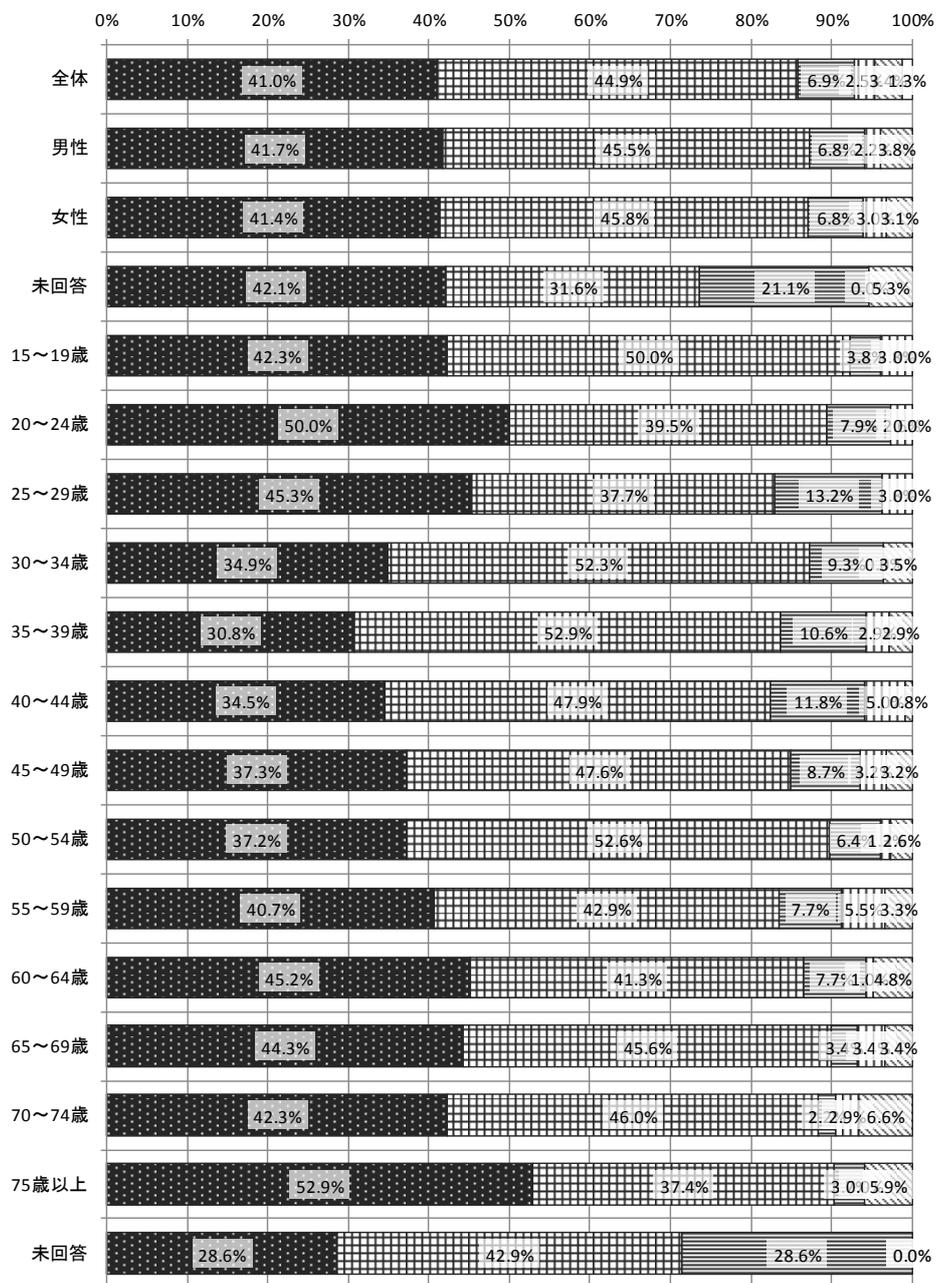
住みやすさ

現在の居住地の住みやすさについては「まあ住みやすい」が 44.9%と最も多く、「住みやすい」の 41.0%と合わせた『住み良い』が 85.9%となっています。

項目	回答数	構成比
住みやすい	553	41.0%
まあ住みやすい	605	44.9%
やや住みにくい	93	6.9%
住みにくい	34	2.5%
どちらともいえない	46	3.4%
未回答	17	1.3%
合計	1,348	100.0%

性別でみると、男性と女性で同じような傾向となっています。

年齢別にみると「住みやすい」は 35～39 歳が 30.8%、40～44 歳が 34.5%、30～34 歳が 34.9%と 3 割前後ですが、その他の年代では 3 割半ば以上を占めており、「住みやすい」と「まあ住みやすい」を合わせた『住み良い』は全ての年代で 8 割を超えています。



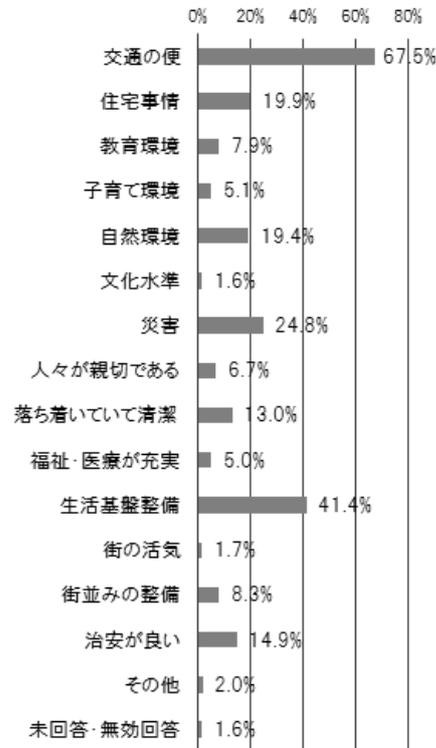
■住みやすい ■まあ住みやすい ■やや住みにくい ■住みにくい ■どちらともいえない □未回答(全体のみ)

住みよさは「交通の便利さ」／「交通の不便さ」に左右される。

住み良いと感じる理由

習志野市が『住み良い』と答えた 1,158 人に理由を聞くと、「交通が便利」が 67.5%と最も多く、次いで「生活基盤整備(買い物利便等)」が 41.4%、「災害が少ない」が 24.8%となっています。

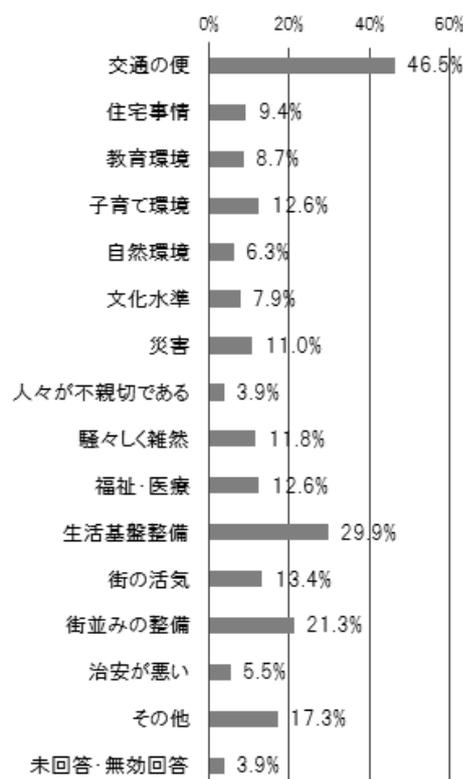
項目	回答数	回答率
交通が便利である	782	67.5%
住宅事情が良い	231	19.9%
教育環境に恵まれている	92	7.9%
子育て環境が充実している	59	5.1%
自然環境に恵まれている	225	19.4%
文化水準が高い	19	1.6%
災害が少ない	287	24.8%
人々が親切である	78	6.7%
落ち着いていて清潔である	151	13.0%
福祉・医療が充実している	58	5.0%
生活基盤整備が進んでいる (買い物等が便利)	479	41.4%
街に活気が満ちている	20	1.7%
街並みが整備されている	96	8.3%
治安が良い	173	14.9%
その他	23	2.0%
未回答・無効回答	18	1.6%
回答者数	1,158	



やや住みにくい、住みにくいと感じる理由

習志野市が住みにくいと答えた 127 人に理由を聞くと、「交通が不便」が 46.5%と最も多く、次いで「生活基盤整備(買い物利便等)」が 29.9%、「街並みの未整備」が 21.3%となっています。

項目	回答数	回答率
交通が不便である	59	46.5%
住宅事情が悪い	12	9.4%
教育環境に恵まれていない	11	8.7%
子育て環境が充実していない	16	12.6%
自然環境に恵まれていない	8	6.3%
文化水準が低い	10	7.9%
災害の不安がある	14	11.0%
人々が不親切である	5	3.9%
騒々しく雑然としている	15	11.8%
福祉・医療が充実してない	16	12.6%
生活基盤整備が遅れている (買い物が不便等)	38	29.9%
街の活気が乏しい	17	13.4%
街並みが整備されていない	27	21.3%
治安が悪い	7	5.5%
その他	22	17.3%
未回答・無効回答	5	3.9%
回答者数	127	

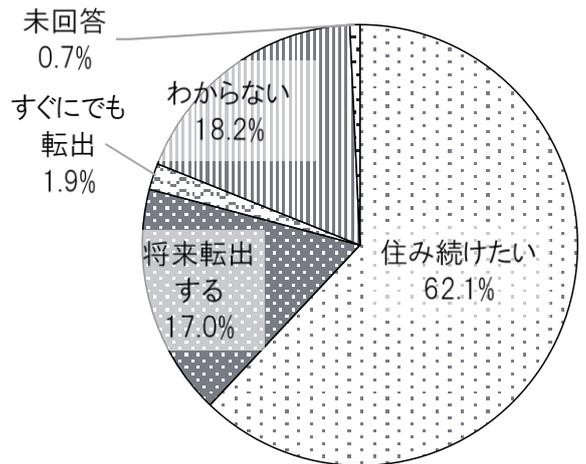


「住み続けたい」が 6 割。

定住意向

今後の定住意向については「住み続けたい」が 62.1%で最も多く、次いで「わからない」が 18.2%、「将来転出すると思う」が 17.0%となっています。

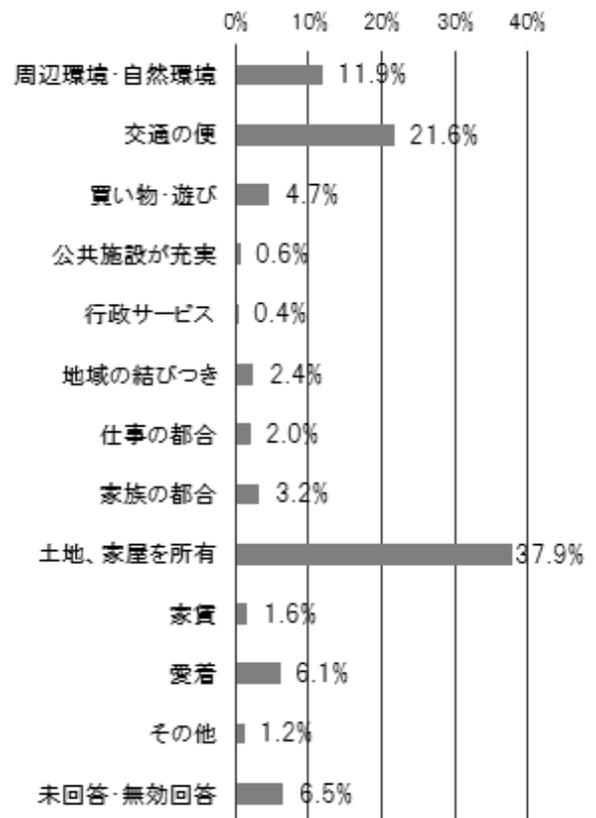
項目	回答数	構成比
住み続けたい	837	62.1%
将来転出すると思う	229	17.0%
すぐにでも転出したい	26	1.9%
わからない	246	18.2%
未回答	10	0.7%
合計	1,348	100.0%



住み続けたいと思う理由

「住み続けたい」と答えた 837 人に理由を聞くと、「土地、家屋を所有」が 37.9%で最も多く、次いで「交通の便」が 21.6%、「周辺環境・自然環境」が 11.9%となっています。

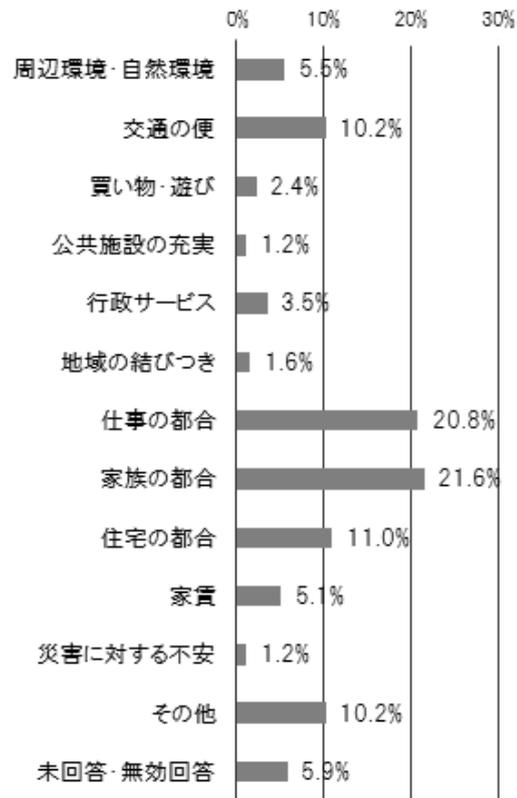
項目	回答数	構成比
周辺環境・自然環境が豊か	100	11.9%
交通(通勤・通学・お出かけ等)が便利	181	21.6%
買い物・遊びに便利	39	4.7%
公共施設が充実している	5	0.6%
行政サービスが充実している	3	0.4%
地域の結びつきが強い	20	2.4%
仕事の都合	17	2.0%
家族の都合(結婚・介護等)	27	3.2%
土地、家屋を所有している	317	37.9%
家賃が適当である	13	1.6%
愛着がある	51	6.1%
その他	10	1.2%
未回答・無効回答	54	6.5%
合計	837	100.0%



転出したいと思う理由

『転出する・したい』と答えた 255 人に理由を聞くと、「家族の都合」が 21.6%で最も多く、次いで「仕事の都合」が 20.8%、「住宅の都合」が 11.0%となっています。

項目	回答数	回答率
周辺環境や自然環境の悪化	14	5.5%
交通（通勤・通学・お出かけ等）が不便	26	10.2%
買い物・遊びが不便	6	2.4%
公共施設の整備不足	3	1.2%
行政サービスが不十分	9	3.5%
地域の人との人間関係	4	1.6%
仕事の都合	53	20.8%
家族の都合（結婚・介護等）	55	21.6%
住宅の都合	28	11.0%
家賃が高い	13	5.1%
災害（首都直下型地震等）に対する不安	3	1.2%
その他	26	10.2%
未回答・無効回答	15	5.9%
合計	255	100.0%

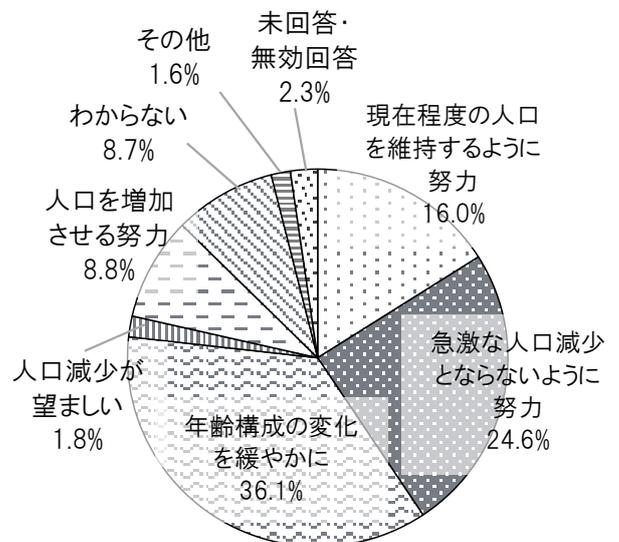


「年齢構成の変化を緩やかに」が約 4 割。

本市の人口は、現在約 16 万 8 千人ですが、今後数年間は、大型宅地開発等により増加した後、減少に転じる見込みです。本市の人口が減少していくことについてどう思いますか。

将来人口の減少について、「人口減少は仕方ないが、年齢構成の変化を緩やかにすべき」が 36.1%で最も多く、次いで「急激な人口減とならないように努力すべき」が 24.6%、「現在程度の人口を維持するように努力すべき」が 16.0%となっています。

項目	回答数	構成比
現在程度の人口を維持するように努力すべき	216	16.0%
急激な人口減少とならないように努力すべき	332	24.6%
人口減少は仕方ないが、年齢構成の変化を緩やかにすべき	487	36.1%
人口減少は望ましい	24	1.8%
人口を増加させるよう努力すべき	119	8.8%
わからない	117	8.7%
その他	22	1.6%
未回答・無効回答	31	2.3%
合計	1,348	100.0%



理想の家族構成は「親・子（二世帯）」が 6 割。

理想の家族構成

理想の家族構成を聞くと、男性と女性の差はあまりみられません。年齢別にみると、「親・子 2 人(二世帯)」が 39 歳以下では 50%以上の割合を占めています。

居住地区別にみると、「親・子 2 人(二世帯)」が奏の杜で 70.0%、また、袖ヶ浦東では「親・子 3 人(二世帯)」が 25.0%と最も多くなっています。

既婚・未婚では、いずれも「親・子 2 人(二世帯)」の割合が高くなっています。

	全体	単身	夫婦のみ	親・子 1 人(二世帯)	親・子 2 人(二世帯)	親・子 3 人(二世帯)	親・子 4 人以上(二世帯)	祖父母・親・子 1 人(三世帯)	祖父母・親・子 2 人(三世帯)	祖父母・親・子 3 人(三世帯)	祖父母・親・子 4 人以上(三世帯)	その他	未回答	
全体	1,348	1.8%	7.8%	5.2%	40.6%	13.8%	2.5%	1.0%	14.5%	7.3%	1.3%	2.2%	2.0%	
性別・年齢別	男性	606	1.8%	9.1%	5.3%	41.9%	14.7%	2.5%	1.0%	13.9%	6.4%	1.2%	2.3%	—
	女性	695	1.7%	6.3%	5.5%	41.3%	13.5%	2.6%	1.0%	16.1%	8.2%	1.6%	2.2%	—
	未回答	20	5.0%	30.0%	0.0%	30.0%	15.0%	5.0%	5.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	—
	15～19歳	52	3.8%	3.8%	9.6%	57.7%	7.7%	0.0%	0.0%	9.6%	3.8%	1.9%	1.9%	—
	20～24歳	37	5.4%	0.0%	0.0%	62.2%	16.2%	0.0%	0.0%	13.5%	0.0%	2.7%	0.0%	—
	25～29歳	54	0.0%	1.9%	5.6%	50.0%	27.8%	1.9%	0.0%	11.1%	0.0%	1.9%	0.0%	—
	30～34歳	88	1.1%	1.1%	4.5%	55.7%	14.8%	5.7%	0.0%	5.7%	9.1%	1.1%	1.1%	—
	35～39歳	108	0.9%	1.9%	7.4%	50.9%	20.4%	2.8%	1.9%	7.4%	5.6%	0.0%	0.9%	—
	40～44歳	121	1.7%	1.7%	9.1%	48.8%	19.0%	0.8%	0.0%	10.7%	5.0%	0.0%	3.3%	—
	45～49歳	123	0.8%	5.7%	5.7%	48.8%	11.4%	1.6%	1.6%	15.4%	7.3%	0.8%	0.8%	—
	50～54歳	77	1.3%	7.8%	2.6%	31.2%	14.3%	1.3%	0.0%	24.7%	13.0%	1.3%	2.6%	—
	55～59歳	90	0.0%	5.6%	5.6%	40.0%	16.7%	1.1%	1.1%	14.4%	7.8%	4.4%	3.3%	—
	60～64歳	105	1.0%	8.6%	2.9%	39.0%	11.4%	2.9%	1.9%	17.1%	8.6%	2.9%	3.8%	—
	65～69歳	147	4.1%	12.9%	2.7%	29.9%	11.6%	3.4%	2.0%	22.4%	7.5%	1.4%	2.0%	—
	70～74歳	131	1.5%	13.0%	6.9%	31.3%	8.4%	4.6%	2.3%	17.6%	11.5%	0.0%	3.1%	—
75歳以上	181	2.8%	18.2%	5.0%	29.8%	12.7%	3.3%	0.6%	16.0%	7.2%	1.7%	2.8%	—	
未回答	7	0.0%	14.3%	0.0%	57.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	—	
居住地区別	谷津	106	2.8%	7.5%	6.6%	40.6%	14.2%	1.9%	0.0%	20.8%	2.8%	0.9%	1.9%	—
	向山	115	0.9%	7.0%	7.0%	46.1%	10.4%	3.5%	0.0%	13.9%	7.8%	0.9%	2.6%	—
	奏の杜	30	0.0%	6.7%	6.7%	70.0%	6.7%	0.0%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%	3.3%	—
	袖ヶ浦西	59	1.7%	8.5%	3.4%	44.1%	13.6%	1.7%	0.0%	15.3%	5.1%	3.4%	3.4%	—
	袖ヶ浦東	32	0.0%	15.6%	9.4%	21.9%	25.0%	0.0%	3.1%	15.6%	6.3%	0.0%	3.1%	—
	津田沼	117	4.3%	9.4%	6.0%	44.4%	12.8%	1.7%	0.9%	11.1%	6.8%	0.9%	1.7%	—
	鷺沼・鷺沼台	116	0.0%	10.3%	5.2%	38.8%	12.9%	0.9%	1.7%	10.3%	13.8%	4.3%	1.7%	—
	藤崎	103	1.0%	7.8%	2.9%	41.7%	15.5%	3.9%	2.9%	12.6%	9.7%	0.0%	1.9%	—
	大久保・泉・本大久保	112	1.8%	9.8%	6.3%	40.2%	13.4%	1.8%	0.0%	14.3%	7.1%	2.7%	2.7%	—
	本大久保・花咲・屋敷	158	0.6%	6.3%	7.0%	42.4%	13.3%	4.4%	1.3%	17.1%	5.7%	0.6%	1.3%	—
	実籾・新栄	86	7.0%	4.7%	3.5%	36.0%	15.1%	1.2%	2.3%	23.3%	3.5%	2.3%	1.2%	—
	実花	60	3.3%	6.7%	3.3%	50.0%	13.3%	3.3%	1.7%	13.3%	1.7%	0.0%	3.3%	—
	東習志野	89	1.1%	5.6%	6.7%	31.5%	20.2%	6.7%	1.1%	16.9%	7.9%	0.0%	2.2%	—
	秋津・茜浜	58	0.0%	6.9%	3.4%	36.2%	10.3%	1.7%	0.0%	19.0%	15.5%	3.4%	3.4%	—
	香澄・芝園	74	1.4%	9.5%	1.4%	43.2%	18.9%	1.4%	0.0%	12.2%	9.5%	0.0%	2.7%	—
未回答	6	0.0%	16.7%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	—	
既婚・未婚	既婚(現在配偶者有り)	935	0.2%	9.2%	4.9%	41.5%	14.8%	2.9%	1.0%	15.0%	7.6%	1.1%	1.9%	—
	既婚(現在配偶者無し)	137	7.3%	5.1%	5.8%	31.4%	11.7%	2.9%	0.7%	20.4%	10.2%	2.2%	2.2%	—
	未婚	215	5.1%	4.2%	6.5%	47.4%	13.0%	1.4%	1.9%	11.6%	4.7%	1.4%	2.8%	—
	その他	10	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%	20.0%	0.0%	0.0%	30.0%	10.0%	10.0%	0.0%	—
	未回答	24	4.2%	12.5%	8.3%	45.8%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	4.2%	8.3%	—

こどもを持つことについて 6 割の人が「経済的負担」について不安もしくは懸念を抱いている。

こどもを持つことについて、不安もしくは懸念すること

こどもを持つことについての不安もしくは懸念を聞くと、男性は女性より「住居が狭い」で 5.5 ポイント高く、女性は男性より「仕事との両立が困難」で 15.6 ポイント、「心理的・身体的な負担」で 8.9 ポイント、「親族の協力や保育サービスの利用が困難」が 5.9 ポイントと高くなっています。

年齢別にみると、「子育てにかかる経済的負担」は 54 歳以下で 7 割以上となっており、「仕事との両立が困難」は 25～34 歳で 4 割半ばを占めています。

居住地区別でみると、「経済的負担」が袖ヶ浦東、実籾・新栄、実花で 7 割以上となっており、その他の地区でも 5 割以上と多くを占めています。

既婚・未婚でみると、いずれも「子育てにかかる経済的負担」が、5 割以上となっており、特に未婚では 72.0%を占めています。

	回答者数	心理的・身体的な負担	仕事との両立が困難	配偶者と難 が困難 家事・育児への	親族の協力や 保育サービス が困難	住居が狭い	子育てにかかる 経済的負担	自由な時間の減る	不安定な雇用	その他	特 に ない	未 回 答 ・ 無 効 回 答	
全体	1,348	18.8%	27.4%	12.3%	17.3%	13.2%	57.5%	6.5%	13.9%	3.7%	13.9%	9.7%	
性別・年齢別	男性	553	15.9%	22.1%	13.9%	15.9%	17.7%	61.1%	7.4%	14.3%	4.2%	20.1%	-
	女性	648	24.8%	37.7%	12.8%	21.8%	12.2%	66.5%	7.1%	15.9%	4.0%	11.9%	-
	未回答	16	25.0%	18.8%	37.5%	25.0%	6.3%	37.5%	6.3%	31.3%	6.3%	0.0%	-
	15～19歳	52	28.8%	32.7%	9.6%	17.3%	0.0%	71.2%	19.2%	15.4%	1.9%	9.6%	-
	20～24歳	38	36.8%	36.8%	18.4%	26.3%	10.5%	81.6%	15.8%	10.5%	2.6%	2.6%	-
	25～29歳	54	33.3%	44.4%	14.8%	25.9%	14.8%	87.0%	9.3%	20.4%	5.6%	0.0%	-
	30～34歳	88	23.9%	45.5%	18.2%	36.4%	10.2%	78.4%	13.6%	11.4%	3.4%	2.3%	-
	35～39歳	107	28.0%	29.0%	11.2%	33.6%	12.1%	77.6%	9.3%	13.1%	3.7%	5.6%	-
	40～44歳	120	35.0%	29.2%	13.3%	17.5%	15.8%	76.7%	11.7%	8.3%	5.0%	6.7%	-
	45～49歳	123	18.7%	32.5%	11.4%	17.9%	19.5%	74.0%	4.1%	16.3%	1.6%	9.8%	-
	50～54歳	76	18.4%	27.6%	15.8%	25.0%	15.8%	76.3%	3.9%	11.8%	6.6%	11.8%	-
	55～59歳	89	14.6%	30.3%	14.6%	15.7%	15.7%	60.7%	5.6%	19.1%	6.7%	12.4%	-
	60～64歳	93	10.8%	35.5%	19.4%	12.9%	17.2%	46.2%	4.3%	15.1%	4.3%	22.6%	-
	65～69歳	120	8.3%	25.0%	13.3%	15.0%	17.5%	50.8%	3.3%	20.8%	4.2%	25.8%	-
70～74歳	109	19.3%	20.2%	8.3%	11.9%	20.2%	50.5%	2.8%	22.9%	6.4%	23.9%	-	
75歳以上	141	14.9%	23.4%	12.8%	8.5%	10.6%	35.5%	5.0%	11.3%	2.1%	39.7%	-	
未回答	7	14.3%	28.6%	28.6%	14.3%	14.3%	57.1%	0.0%	57.1%	0.0%	0.0%	-	
居住地区別	谷津	96	25.0%	32.3%	9.4%	22.9%	12.5%	56.3%	13.5%	14.6%	9.4%	16.7%	-
	向山	109	22.0%	33.9%	7.3%	18.3%	19.3%	58.7%	8.3%	14.7%	4.6%	18.3%	-
	奏の杜	28	28.6%	35.7%	21.4%	21.4%	14.3%	60.7%	3.6%	3.6%	3.6%	17.9%	-
	袖ヶ浦西	54	18.5%	31.5%	9.3%	14.8%	33.3%	61.1%	7.4%	20.4%	3.7%	13.0%	-
	袖ヶ浦東	28	25.0%	32.1%	10.7%	14.3%	3.6%	75.0%	0.0%	21.4%	3.6%	17.9%	-
	津田沼	113	28.3%	27.4%	13.3%	15.9%	15.0%	61.9%	9.7%	14.2%	4.4%	15.9%	-
	鷺沼・鷺沼台	105	19.0%	27.6%	12.4%	16.2%	10.5%	69.5%	3.8%	21.0%	3.8%	17.1%	-
	藤崎	94	19.1%	30.9%	17.0%	23.4%	11.7%	69.1%	6.4%	12.8%	4.3%	11.7%	-
	大久保・泉・本大久保	101	23.8%	35.6%	13.9%	23.8%	15.8%	61.4%	5.0%	9.9%	3.0%	14.9%	-
	本大久保・花咲・屋敷	147	14.3%	21.1%	11.6%	21.1%	15.6%	66.7%	9.5%	12.2%	4.8%	14.3%	-
	実籾・新栄	78	20.5%	37.2%	19.2%	17.9%	16.7%	73.1%	7.7%	16.7%	2.6%	9.0%	-
	実花	52	21.2%	32.7%	23.1%	11.5%	13.5%	71.2%	5.8%	19.2%	0.0%	7.7%	-
	東習志野	82	14.6%	30.5%	9.8%	15.9%	13.4%	68.3%	4.9%	15.9%	2.4%	18.3%	-
	秋津・茜浜	52	19.2%	42.3%	15.4%	30.8%	15.4%	55.8%	0.0%	25.0%	3.8%	15.4%	-
香澄・芝園	72	20.8%	20.8%	20.8%	15.3%	5.6%	50.0%	11.1%	12.5%	4.2%	25.0%	-	
未回答	6	16.7%	16.7%	33.3%	16.7%	16.7%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	-	
既婚・未婚	既婚(現在配偶者有り)	856	18.9%	29.8%	14.6%	19.3%	15.2%	64.0%	5.7%	13.1%	4.2%	16.9%	-
	既婚(現在配偶者無し)	122	15.6%	29.5%	10.7%	14.8%	17.2%	51.6%	4.9%	20.5%	5.7%	20.5%	-
	未婚	211	31.3%	32.7%	11.8%	20.9%	10.9%	72.0%	15.6%	19.9%	2.8%	7.1%	-
	その他	8	0.0%	50.0%	12.5%	25.0%	25.0%	62.5%	0.0%	25.0%	12.5%	0.0%	-
	未回答	20	30.0%	25.0%	10.0%	20.0%	10.0%	35.0%	0.0%	30.0%	0.0%	15.0%	-

理想の居住形態は「一戸建て(持家)」が 6 割。

理想の住居形態

理想の居住形態を聞くと、性別による差はほとんどなく、「一戸建て(持家)」が 6 割以上となっています。

年齢別で見ると、すべての年齢層で「一戸建て(持家)」が約 6 割以上となっており、「一戸建て(持家)」と「マンション(持家)」を合わせた『持家』は 64 歳以下で 9 割前後となっています。

住居市区別では、奏の杜を除く、全ての地区で「一戸建て(持家)」の割合が高く、特に、袖ヶ浦東、鷺沼・鷺沼台では 8 割以上となっています。一方、奏の杜では「マンション(持家)」が 50.0%となっています。

		回答者数	一戸建て(持家)	マンション(持家)	一戸建て(賃貸)	アパート・マンション(賃貸)	公営住宅	社宅、官舎	寮、住み込み、間借	その他	未回答・無効回答
全体		1,348	66.3%	22.8%	1.4%	2.4%	3.7%	0.6%	0.2%	1.0%	1.6%
性別・年齢別	男性	605	68.8%	21.5%	2.1%	2.5%	3.1%	0.7%	0.5%	0.8%	-
	女性	704	65.8%	25.0%	0.9%	2.6%	4.1%	0.6%	0.0%	1.1%	-
	未回答	18	83.3%	5.6%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-
	15~19歳	52	73.1%	17.3%	0.0%	7.7%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	-
	20~24歳	37	73.0%	16.2%	0.0%	8.1%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	-
	25~29歳	54	68.5%	24.1%	0.0%	5.6%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	-
	30~34歳	87	60.9%	29.9%	3.4%	2.3%	1.1%	1.1%	1.1%	0.0%	-
	35~39歳	107	69.2%	21.5%	0.0%	5.6%	0.9%	2.8%	0.0%	0.0%	-
	40~44歳	121	73.6%	15.7%	3.3%	2.5%	2.5%	0.8%	0.0%	1.7%	-
	45~49歳	125	73.6%	19.2%	0.8%	2.4%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
	50~54歳	77	63.6%	28.6%	2.6%	0.0%	2.6%	1.3%	0.0%	1.3%	-
	55~59歳	91	58.2%	35.2%	0.0%	2.2%	1.1%	0.0%	0.0%	3.3%	-
	60~64歳	104	62.5%	28.8%	1.0%	1.0%	5.8%	0.0%	0.0%	1.0%	-
	65~69歳	144	63.2%	25.0%	1.4%	2.8%	4.2%	0.7%	0.0%	2.8%	-
	70~74歳	135	71.9%	16.3%	2.2%	0.7%	8.1%	0.0%	0.0%	0.7%	-
75歳以上	185	67.0%	23.2%	1.6%	0.5%	6.5%	0.0%	0.5%	0.5%	-	
未回答	8	62.5%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	-	
居住地区別	谷津	106	71.7%	19.8%	0.0%	6.6%	0.0%	0.9%	0.0%	0.9%	-
	向山	115	53.9%	35.7%	0.0%	1.7%	4.3%	1.7%	0.0%	2.6%	-
	奏の杜	30	43.3%	50.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	-
	袖ヶ浦西	59	44.1%	39.0%	0.0%	0.0%	15.3%	0.0%	0.0%	1.7%	-
	袖ヶ浦東	33	84.8%	3.0%	0.0%	6.1%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-
	津田沼	118	55.1%	36.4%	0.8%	3.4%	0.8%	1.7%	0.0%	1.7%	-
	鷺沼・鷺沼台	113	85.0%	6.2%	2.7%	0.9%	2.7%	0.9%	0.9%	0.9%	-
	藤崎	105	78.1%	17.1%	1.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	1.9%	-
	大久保・泉・本大久保	111	71.2%	20.7%	2.7%	2.7%	1.8%	0.9%	0.0%	0.0%	-
	本大久保・花咲・屋敷	160	76.9%	16.9%	1.3%	3.1%	0.0%	0.0%	0.6%	1.3%	-
	実籾・新栄	85	70.6%	17.6%	1.2%	2.4%	8.2%	0.0%	0.0%	0.0%	-
	実花	60	70.0%	20.0%	5.0%	3.3%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	-
	東習志野	91	69.2%	23.1%	1.1%	2.2%	3.3%	0.0%	1.1%	0.0%	-
	秋津・茜浜	60	50.0%	35.0%	1.7%	1.7%	11.7%	0.0%	0.0%	0.0%	-
	香澄・芝園	75	60.0%	24.0%	2.7%	2.7%	9.3%	1.3%	0.0%	0.0%	-
未回答	6	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	-	

理想の通勤・通学時間は「45分～1時間未満」が3割弱、「1時間以内」が9割弱。
 現在は「1時間～1時間30分未満」が3割弱、「1時間以内」が6割。

理想の通勤・通学時間

理想の通勤・通学時間について、男性は「45分～1時間未満」が35.0%、女性は「15分～30分未満」が31.5%と最も高い割合となっています。また、相対的に、女性の方が理想の通勤時間が短い傾向にあります。

年齢別でみると、54歳以下では「15分～30分未満」が最も多く、55～59歳では「30分～45分未満」、60歳以上では「45分～1時間未満」が最も多くなっています。

居住地区別にみると、全体として「45分～1時間未満」が多い傾向にありますが、奏の杜、実籾・新栄、東習志野では「15分～30分未満」の割合が高く、谷津、津田沼、秋津・茜浜では「30分～45分未満」を理想とする人が最も多くなっています。

		全 体	1 5 分 未 満	1 5 分 ～ 3 0 分 未 満	3 0 分 ～ 4 5 分 未 満	4 5 分 ～ 1 時 間 未 満	1 時 間 ～ 1 時 間 3 0 分 未 満	1 時 間 3 0 分 ～ 2 時 間 未 満	2 時 間 以 上	自 宅	そ の 他	未 回 答
全体		1,348	7.3%	26.0%	25.9%	29.0%	4.6%	0.1%	0.1%	0.7%	1.3%	5.0%
性別・年齢別	男性	585	6.7%	22.7%	24.6%	35.0%	7.7%	0.2%	0.2%	1.2%	1.7%	—
	女性	680	8.7%	31.5%	28.8%	27.4%	2.4%	0.0%	0.0%	0.3%	1.0%	—
	未回答	16	0.0%	25.0%	56.3%	0.0%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	6.3%	—
	15～19歳	52	15.4%	32.7%	30.8%	15.4%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	20～24歳	38	13.2%	36.8%	26.3%	21.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	25～29歳	54	9.3%	42.6%	29.6%	16.7%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	30～34歳	88	13.6%	47.7%	22.7%	13.6%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	35～39歳	108	10.2%	38.9%	26.9%	21.3%	0.9%	0.9%	0.0%	0.0%	0.9%	—
	40～44歳	121	13.2%	33.9%	27.3%	20.7%	1.7%	0.0%	0.0%	0.8%	2.5%	—
	45～49歳	126	11.1%	34.9%	23.8%	27.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	—
	50～54歳	78	5.1%	33.3%	26.9%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	—
	55～59歳	90	2.2%	28.9%	33.3%	30.0%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	—
	60～64歳	103	4.9%	20.4%	26.2%	41.7%	3.9%	0.0%	1.0%	1.0%	1.0%	—
	65～69歳	140	5.0%	17.1%	28.6%	41.4%	5.0%	0.0%	0.0%	0.7%	2.1%	—
	70～74歳	120	0.8%	7.5%	25.0%	50.8%	12.5%	0.8%	0.0%	0.0%	2.5%	—
75歳以上	156	4.5%	13.5%	28.2%	35.9%	11.5%	0.0%	0.0%	2.6%	3.8%	—	
未回答	7	14.3%	14.3%	42.9%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
居住地区別	谷津	107	7.5%	30.8%	31.8%	25.2%	0.9%	0.9%	0.0%	0.9%	1.9%	—
	向山	111	7.2%	22.5%	28.8%	34.2%	0.9%	0.0%	0.9%	2.7%	2.7%	—
	奏の杜	30	13.3%	43.3%	40.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	袖ヶ浦西	61	1.6%	18.0%	32.8%	37.7%	6.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	—
	袖ヶ浦東	33	3.0%	27.3%	21.2%	39.4%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	津田沼	116	6.9%	30.2%	31.0%	25.9%	4.3%	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%	—
	鷺沼・鷺沼台	107	5.6%	29.0%	29.9%	29.9%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	—
	藤崎	101	8.9%	29.7%	16.8%	37.6%	4.0%	0.0%	0.0%	1.0%	2.0%	—
	大久保・泉・本大久保	108	12.0%	24.1%	23.1%	29.6%	6.5%	0.0%	0.0%	1.9%	2.8%	—
	本大久保・花咲・屋敷	153	5.9%	23.5%	30.7%	33.3%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	—
	実籾・新栄	80	21.3%	26.3%	22.5%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	実花	54	5.6%	29.6%	18.5%	38.9%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	—
	東習志野	85	8.2%	38.8%	17.6%	27.1%	7.1%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	秋津・茜浜	58	3.4%	20.7%	37.9%	29.3%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	—
	香澄・芝園	72	2.8%	26.4%	26.4%	40.3%	1.4%	0.0%	0.0%	1.4%	1.4%	—
未回答	5	0.0%	20.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	

現在の通勤・通学時間

現在の通勤・通学時間をみると、男性は「1時間～1時間30分未満」が32.5%、女性は「15分～30分未満」が22.1%と最も高い割合となっています。女性は理想と現実の通勤時間が比較的近い状況にあると言えます。

年齢別では、全体として「1時間～1時間30分未満」の割合が高い傾向にありますが、特に15～19歳では「45分～1時間未満」が30.0%と高い割合を示しています。

また、居住地区別でも、全体として、「1時間～1時間30分未満」の割合が高い傾向にあり、特に秋津・茜浜では41.7%となっています。

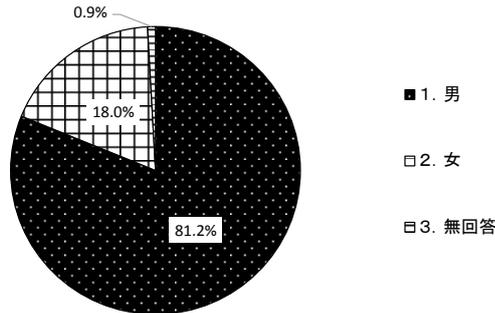
		全体	15分未満	15分～30分未満	30分～45分未満	45分～1時間未満	1時間～1時間30分未満	1時間30分～2時間未満	2時間以上	その他	未回答
全体		766	9.4%	16.4%	13.6%	18.9%	24.5%	5.2%	1.6%	0.5%	9.8%
性別・年齢別	男性	375	6.9%	14.9%	12.5%	21.6%	32.5%	8.3%	2.1%	1.1%	—
	女性	312	14.7%	22.1%	17.9%	20.2%	20.8%	2.9%	1.3%	0.0%	—
	未回答	4	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	15～19歳	50	12.0%	14.0%	20.0%	30.0%	24.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	20～24歳	37	8.1%	16.2%	21.6%	13.5%	27.0%	8.1%	5.4%	0.0%	—
	25～29歳	41	4.9%	24.4%	17.1%	24.4%	19.5%	7.3%	0.0%	2.4%	—
	30～34歳	69	4.3%	13.0%	13.0%	29.0%	33.3%	4.3%	1.4%	1.4%	—
	35～39歳	78	6.4%	19.2%	10.3%	25.6%	28.2%	9.0%	1.3%	0.0%	—
	40～44歳	89	11.2%	15.7%	20.2%	21.3%	20.2%	7.9%	2.2%	1.1%	—
	45～49歳	103	19.4%	14.6%	9.7%	19.4%	26.2%	9.7%	1.0%	0.0%	—
	50～54歳	59	6.8%	22.0%	16.9%	16.9%	30.5%	3.4%	1.7%	1.7%	—
	55～59歳	68	10.3%	20.6%	14.7%	16.2%	32.4%	2.9%	2.9%	0.0%	—
	60～64歳	46	4.3%	21.7%	15.2%	15.2%	32.6%	6.5%	4.3%	0.0%	—
	65～69歳	32	25.0%	18.8%	15.6%	15.6%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	70～74歳	14	14.3%	35.7%	14.3%	21.4%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	—
75歳以上	5	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
未回答	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
居住地区別	谷津	66	12.1%	10.6%	13.6%	33.3%	27.3%	1.5%	1.5%	0.0%	—
	向山	56	10.7%	19.6%	10.7%	21.4%	32.1%	3.6%	1.8%	0.0%	—
	奏の杜	21	0.0%	14.3%	23.8%	33.3%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	袖ヶ浦西	29	3.4%	20.7%	20.7%	27.6%	20.7%	3.4%	3.4%	0.0%	—
	袖ヶ浦東	12	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	16.7%	8.3%	0.0%	0.0%	—
	津田沼	67	4.5%	7.5%	22.4%	26.9%	25.4%	11.9%	1.5%	0.0%	—
	鷺沼・鷺沼台	58	8.6%	27.6%	17.2%	17.2%	22.4%	5.2%	1.7%	0.0%	—
	藤崎	58	8.6%	20.7%	13.8%	17.2%	31.0%	8.6%	0.0%	0.0%	—
	大久保・泉・本大久保	59	11.9%	18.6%	16.9%	11.9%	30.5%	10.2%	0.0%	0.0%	—
	本大久保・花咲・屋敷	86	14.0%	17.4%	12.8%	12.8%	33.7%	7.0%	2.3%	0.0%	—
	実籾・新栄	41	22.0%	14.6%	7.3%	19.5%	26.8%	2.4%	4.9%	2.4%	—
	実花	36	5.6%	33.3%	11.1%	16.7%	25.0%	5.6%	2.8%	0.0%	—
	東習志野	40	17.5%	20.0%	10.0%	22.5%	15.0%	5.0%	5.0%	5.0%	—
	秋津・茜浜	24	8.3%	8.3%	16.7%	20.8%	41.7%	0.0%	0.0%	4.2%	—
	香澄・芝園	38	13.2%	23.7%	15.8%	23.7%	18.4%	5.3%	0.0%	0.0%	—
未回答	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	

◆市内立地・隣接 3 大学における大学生意識調査の結果

対象者	本市に立地・隣接する千葉工業大学、東邦大学、日本大学生産工学部の学生
実施時期	平成 27 年 6 月 9 日～6 月 24 日
配布・回収方法	各大学学生担当課を通じて配布、同課窓口回収ボックス・学生寮等にて回収
回収票	1,263 票

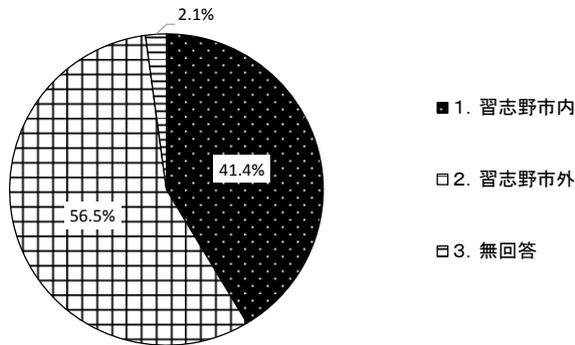
回答者の性別

回答者の性別について、「男」が 1,025 人、81.2%、「女」が 227 人、18.0%となっています。理系大学生を対象としたアンケート調査であるため、回答者の性別に偏りがみられたものと考えられます。



住まい

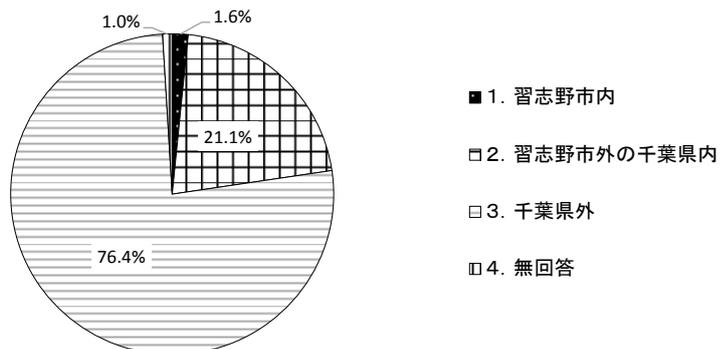
回答者の住まいとして、「習志野市内」が 523 人、41.4%、「習志野市外」が 713 人、56.5%となっています。市内居住者に比べ、市外居住者が多く、市外からの通学者が多い傾向にあることがわかります。



出身地

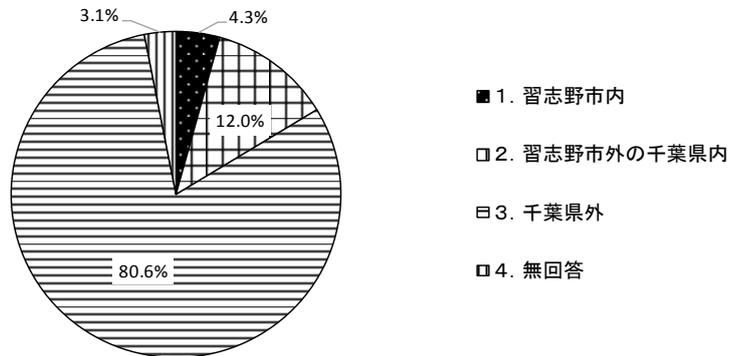
回答者の出身地は、「千葉県外」が 965 人、76.4%と最も多く、次いで「習志野市外の千葉県内」が 266 人、21.1%となっており、県外及び市外の出身者が多いことがわかります。

一方で、「習志野市内」の出身者は 20 人、1.6%に留まっており、極めて少ない傾向にあることがわかります。



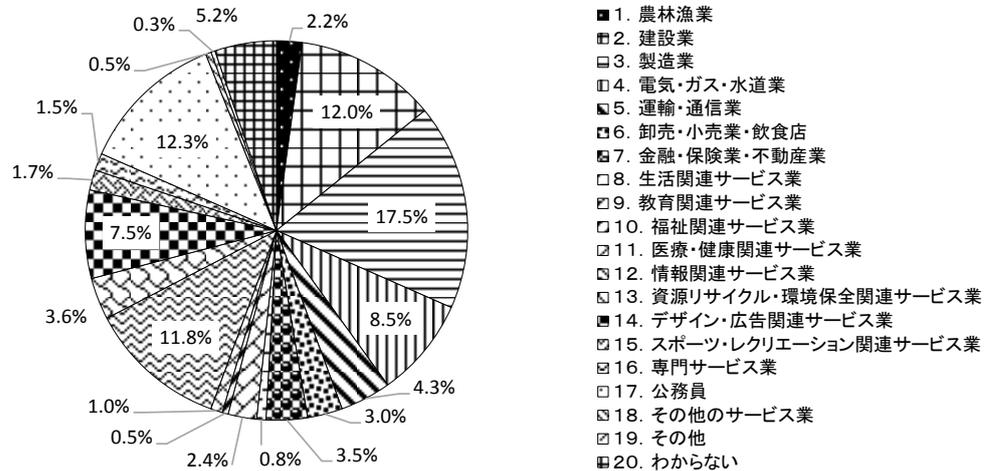
大学卒業後の進学先又は就職先の希望地

回答者の大学卒業後の進学先又は就職先の希望地として、「千葉県外」が 1,018 人、80.6%、「習志野市外の千葉県内」が 152 人、12.0%となっており、習志野市外への進学・就職希望が高い状況にあります。一方で、「習志野市内」での進学・就職希望は 54 人、4.3%と極めて低い割合となっています。



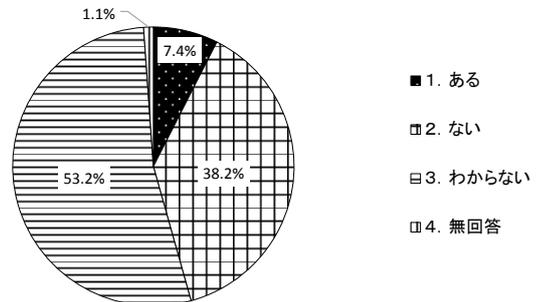
将来就職したいと考える業種（※3つまで回答）

回答者の将来就職したいと考える業種として、「製造業」が 408 人、17.5%と最も多く、次いで「公務員」が 287 人、12.3%、「建設業」が 278 人、12.0%、「情報関連サービス業」が 274 人、11.8%となっています。



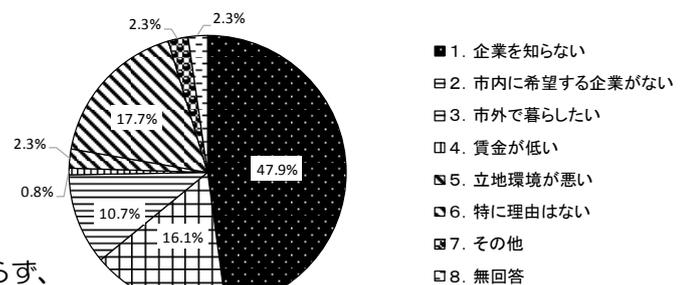
自分が働きたいと考える企業（会社）が習志野市内にありますか。「ない」「わからない」理由は。

習志野市内における働きたい企業（会社）の有無について、「ある」が 94 人、7.4%、「ない」が 483 人 38.2%、「わからない」が 672 人、53.2%となっています。市内の大学生において、習志野市内での希望就職先が少ないとともに「わからない」が5割以上を占めている状況であることがわかります。



習志野市内において、働きたいと考える企業（会社）が「ない」「わからない」との回答の理由として、「企業を知らない」が 553 人、47.9%と最も多く、次いで「特に理由はない」が 204 人、17.7%、「市内に希望する企業がない」が 186 人、16.1%、「市外で暮らしたい」が 124 人、10.7%となっています。

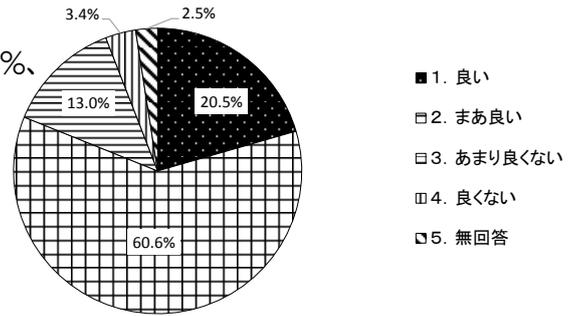
市内大学生の多くに、習志野市内の企業が認知されておらず、かつ希望する就職先が少ない傾向にあることが伺えます。



習志野市は良いまちだと思いますか

回答者の習志野市のまちの印象について、「良い（良い・まあ良い）」と感じる割合が 1,025 人、81.1%、「良くない（あまり良くない・良くない）」と感じる割合が 207 人、16.4%となっています。

総じて、市内大学生は、習志野市のまちの印象について「良い」と感じていることがわかります。



習志野市の次の各項目についてどのように感じていますか。

回答者の日常生活面での満足度調査結果について、「満足と感じているもの（満足・やや満足）」は、「買い物などの日常生活」、「生活環境」、「通いやすさ」、「まちの魅力や活気」で高い傾向が見られました。特に、「買い物などの日常生活」では7割以上の回答者が満足と感じています。

また一方で、「不満を感じているもの（やや不満・不満）」は、「遊ぶ場所や魅力あるイベント」が約半数となっています。

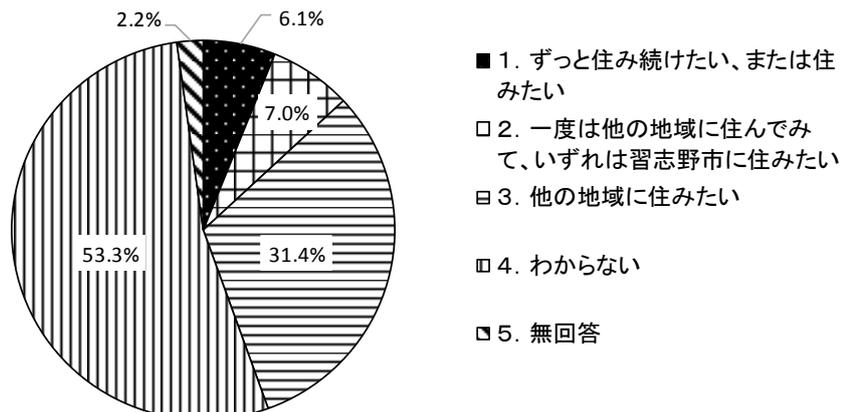
相対的には、各設問項目に対し、一定の満足度を得られている状況にあります。

設問項目	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答	計
1. 買い物などの日常生活	351 27.80%	552 43.70%	148 11.70%	58 4.60%	136 10.80%	18 1.40%	1263 100.00%
2. 通いやすさ	315 24.90%	419 33.20%	253 20.00%	191 15.10%	69 5.50%	16 1.30%	1263 100.00%
3. 遊ぶ場所や魅力あるイベント	131 10.40%	314 24.90%	367 29.10%	266 21.10%	167 13.20%	18 1.40%	1263 100.00%
4. 図書館やスポーツ施設等の 公共施設	135 10.70%	388 30.70%	296 23.40%	140 11.10%	290 23.00%	14 1.10%	1263 100.00%
5. まちの魅力や活気	143 11.30%	523 41.40%	260 20.60%	100 7.90%	220 17.40%	17 1.30%	1263 100.00%
6. 生活環境	226 17.90%	573 45.40%	188 14.90%	72 5.70%	187 14.80%	17 1.30%	1263 100.00%
7. 地域とのふれあい	129 10.20%	435 34.40%	197 15.60%	65 5.10%	421 33.30%	16 1.30%	1263 100.00%
8. サークル活動や研究の 発表の場	146 11.60%	426 33.70%	188 14.90%	64 5.10%	424 33.60%	15 1.20%	1263 100.00%

習志野市に住みたい・住み続けたいと思いますか。

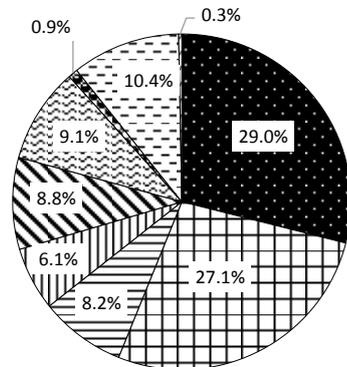
習志野市での居留意向について、「ずっと住み続けたい、または住みたい」が 77 人、6.1%、「一度は他の地域に住んでみて、いずれは習志野市に住みたい」が 88 人、7.0%、「他の地域に住みたい」が 397 人、31.4%、「わからない」が 673 人、53.3%となっています。

市内大学生において、市外への居留意向が強く、市内への居留意向は弱い傾向にあることがわかります。



習志野市に「ずっと住み続けたい、または住みたい」「一度は他の地域に住んでみて、いずれは習志野市に住みたい」理由 (※3つまで回答)

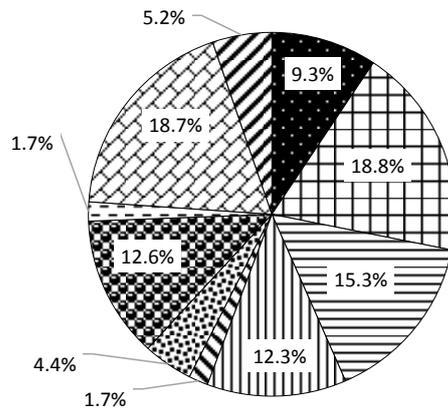
習志野市内での居住意向を示した回答者の理由について、「買い物などの日常生活が便利」が 95 人、29.0%、「交通が便利」が 89 人、27.1%となっています。日常生活や交通の利便性について、高い満足度が示されていますが、市周辺での就職環境については満足度が低くなっています。



- 1. 買い物などの日常生活が便利
- 2. 交通が便利
- 3. 魅力あるイベントや遊ぶ場がある
- 4. まちに魅力や活気がある
- 5. 同世代が多い
- 6. 緑が多く生活環境が良い
- 7. 市周辺に希望する就職先がある
- 8. 家賃が適当である
- 9. その他

「他の地域に住みたい」理由 (※3つまで回答)

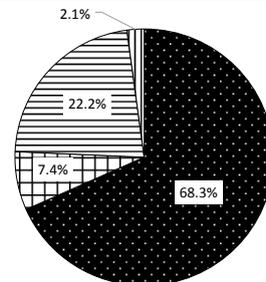
習志野市外での居住意向を示した回答者の理由について、「交通が不便」が 133 人、18.8%、「地元に戻りたい」が 132 人、18.7%、「魅力あるイベントや遊ぶ場が少ない」が 108 人、15.3%、「市周辺に希望する就職先がない」が 89 人、12.6%、「まちに魅力や活気がない」が 87 人、12.3%となっています。地元への帰省意向が強い傾向にあるとともに、交通利便性やまちの魅力・活気、市周辺での就職環境等について、不満を感じている割合が高くなっています。



- 1. 買い物などの日常生活が不便
- 2. 交通が不便
- 3. 魅力あるイベントや遊ぶ場が少ない
- 4. まちに魅力や活気がない
- 5. 同世代が少ない
- 6. 緑が少なく生活環境が良くない
- 7. 市周辺に希望する就職先がない
- 8. 家賃が高い
- 9. 地元に戻りたい
- 10. その他

将来結婚したいと思いますか。

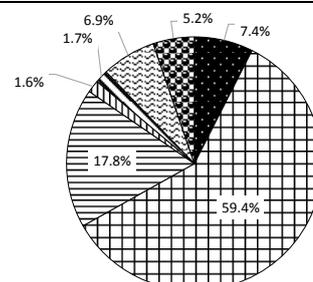
回答者の将来の結婚願望について、「はい」が 863 人、68.3%、「いいえ」が 93 人、7.4%、「わからない」が 280 人、22.2%となっています。



- 1. はい
- 2. いいえ
- 3. わからない
- 4. 無回答

理想のこどもの数

回答者の理想のこどもの数について、「2人」が 750 人、59.4%で最も多く、次いで「3人」が 225 人、17.8%となっています。



- 1. 1人
- 2. 2人
- 3. 3人
- 4. 4人
- 5. 5人以上
- 6. 0人
- 7. 無回答

◆その他のアンケート調査の結果

①転入・転出者アンケートの結果

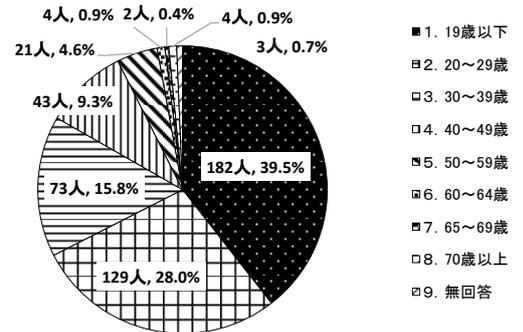
対象者	下記期間における市民課窓口での転入・転出届出者
実施時期	平成 27 年 3 月 2 日～同年 4 月 30 日
配付・改修方法	市民課窓口にて各届出用紙授受の際に配付し、回収箱にて回収

1) 転入 【回答数461人：男性 267 人、女性 111 人、無回答 83 人】

●転入された方（世帯で転入される場合は世帯主の方）の年齢

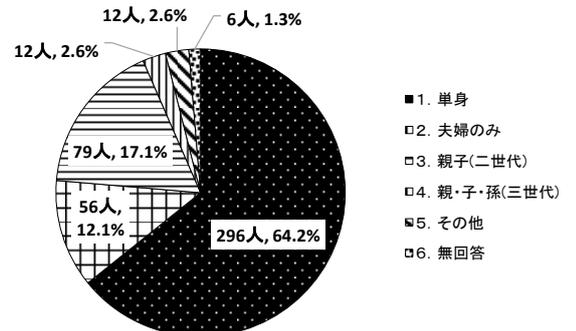
回答者の年齢で多かった回答は「1. 19 歳以下」が 182 人、39.5%、次いで「2. 20～29 歳」が 129 人、28.0%となっています。

なお、回答者の転入先については、「芝園 2 丁目」が 149 人と圧倒的多数になっており、千葉工業大学の学生寮が同地にあることが原因と推測されます。他に多い町丁目としては、「谷津 1 丁目」17 人、「津田沼 3 丁目」14 人が挙げられています。



●転入された方の世帯構成

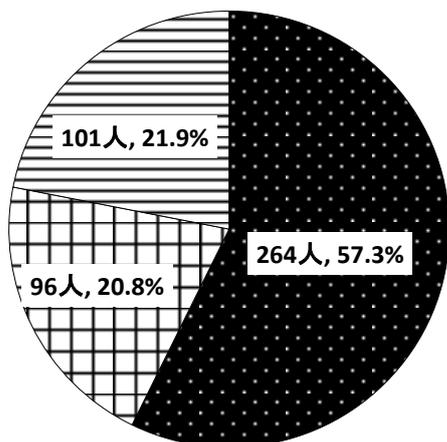
回答者の世帯構成で多かった回答は「1. 単身」が 296 人、64.2%、次いで「3. 親子（二世帯）」が 79 人、17.1%となっています。



●転入先に、習志野市以外の市区町村を検討したか

回答者の住まい探しの状況は「1. 習志野市に住もうと決めていた」が 264 人、57.3%となっています。「2. 他の市区町村も検討したが、習志野市に決めた」は 96 人、20.8%となっています。

【2. 検討していた市区町村名の記述内容】



- 1. 習志野市に住もうと決めていた
- 2. 他の市区町村も検討したが、習志野市に決めた
- 3. 無回答

- ・船橋市
- ・千葉市
- ・千葉県花見川区
- ・千葉市稲毛区
- ・千葉市幕張
- ・幕張近辺
- ・八千代市
- ・東京都
- ・東京都江戸川区
- ・市川市
- ・南行徳、市川塩浜
- ・松戸
- ・浦安市
- ・印西市
- ・白井、印西
- ・四街道市
- ・埼玉県浦和市
- ・関東全体の中で。
- ・盛岡市

●転入された方（世帯で転入される場合は世帯主）の年齢×転入することになった最も大きなきっかけ

「1. 19歳以下」では「5. 学校の都合で(進学、転校など)」が、「2. 20~29歳」では「1. 就職のため」が、「3. 30~39歳」と「4. 40~49歳」では「3. 転勤のため」が最も多くなっています。

設問項目	1. 就職のため		2. 転職のため		3. 転勤のため		4. 退職のため		5. 学校の都合で(進学、転校など)		6. 結婚のため		7. 家族や親族との同居・近居のため		8. 家族が独立するため		9. 住宅購入のため		10. 賃貸住宅の借り換え		11. 生活環境を良くするため		12. その他		13. 無回答		総計			
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比		
1. 19歳以下	11	6.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	162	83.5%	0	0.0%	0	0.0%	4	2.2%	1	0.5%	0	0.0%	1	0.5%	1	0.5%	12	6.6%	182	100%		
2. 20~29歳	41	32.5%	9	7.1%	16	12.7%	2	1.6%	10	7.9%	14	11.1%	7	5.6%	4	3.2%	2	1.6%	4	3.2%	4	3.2%	2	1.6%	11	8.7%	126	100%		
3. 30~39歳	6	8.3%	4	5.6%	19	26.4%	0	0.0%	0	0.0%	10	13.9%	2	2.8%	1	1.4%	7	9.7%	6	8.3%	4	5.6%	4	5.6%	9	12.5%	72	100%		
4. 40~49歳	0	0.0%	0	0.0%	3	7.1%	11	26.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.8%	6	14.3%	2	4.8%	8	19.0%	0	0.0%	2	4.8%	0	0.0%	42	100%		
5. 50~59歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	28.6%	0	0.0%	1	4.8%	1	4.8%	3	14.3%	0	0.0%	2	9.5%	1	4.8%	0	0.0%	6	28.6%	21	100%		
6. 60~64歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	4	100%
7. 65~69歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	2	100%		
8. 70歳以上	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	4	100%		
計	59		16		52		2		164		27		19		11		22		21		10		10		40		483			

●転入された方の世帯構成×転入することになった最も大きなきっかけ

「1. 単身」、「3. 親子(二世帯)」では「5. 学校の都合で(進学、転校など)」が、「2. 夫婦のみ」では「6. 結婚のため」が最も多くなっています。

設問項目	1. 単身		2. 夫婦のみ		3. 親子(二世帯)		4. 親・子・孫(三世帯)		5. その他		6. 就職のため		7. 転職のため		8. 転勤のため		9. 退職のため		10. 学校の都合で(進学、転校など)		11. 結婚のため		12. 家族や親族との同居・近居のため		13. 家族が独立するため		14. 住宅購入のため		15. 賃貸住宅の借り換え		16. 生活環境を良くするため		17. その他		18. 無回答		総計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比		
1. 単身	55	18.8%	12	4.1%	26	8.9%	0	0.0%	129	44.0%	5	1.7%	5	1.7%	6	2.0%	6	2.0%	11	3.8%	7	2.4%	7	2.4%	24	8.2%	293	100%										
2. 夫婦のみ	1	1.8%	1	1.8%	12	21.8%	0	0.0%	1	1.8%	21	38.2%	5	9.1%	1	1.8%	2	3.6%	3	5.5%	1	1.8%	2	3.6%	5	9.1%	55	100%										
3. 親子(二世帯)	2	2.6%	2	2.6%	13	16.7%	1	1.3%	23	29.5%	0	0.0%	6	7.7%	4	5.1%	12	15.4%	7	9.0%	1	1.3%	0	0.0%	7	9.0%	78	100%										
4. 親・子・孫(三世帯)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	58.3%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	8.3%	1	8.3%	12	100%										
5. その他	1	8.3%	1	8.3%	2	16.7%	1	8.3%	1	8.3%	1	8.3%	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	16.7%	12	100%										
計	59		16		53		2		161		27		19		11		22		21		10		10		39		460											

●転入された方の世帯構成×転入先を習志野市に決められた理由

全体として「6. 通勤や通学に便利」が多くなっていますが、夫婦のみの世帯では、その他の理由が多くなっています。

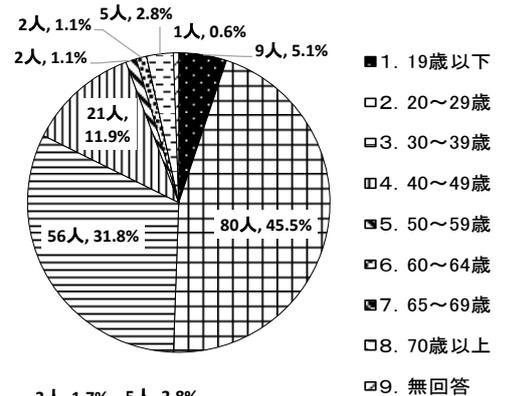
設問項目	1. 住宅価格や家賃が適当		2. 静かな居住環境		3. 緑が多く自然環境が良い		4. 交通の便が良い		5. 買い物など日常生活が便利		6. 通勤や通学に便利		7. 子育てしやすい		8. 教育環境が充実している		9. 福祉が充実している		10. 地震など自然災害が少ない		11. 治安が良い		12. 都市基盤が整備されている		13. 知り合いや友人がいる		14. 親や子どもの家に近い		
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数
1. 単身	26	9.6%	6	2.2%	1	0.4%	14	5.1%	4	1.5%	122	44.9%	0	0.0%	4	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	4	1.5%	2	0.7%	
2. 夫婦のみ	6	12.8%	0	0.0%	0	0.0%	6	12.8%	0	0.0%	8	17.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.3%	5	10.6%	
3. 親子(二世帯)	5	6.7%	1	1.3%	0	0.0%	5	6.7%	1	1.3%	20	26.7%	1	1.3%	1	1.3%	0	0.0%	1	1.3%	1	1.3%	0	0.0%	1	1.3%	4	5.3%	
4. 親・子・孫(三世帯)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	4	36.4%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%	
5. その他	2	20.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
計	39		8		1		26		6		166		1		6		0		1		2		0		7		12		

設問項目	15. 生まれ育ったまち		16. 特別な理由		17. その他		18. 無回答		総計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1. 単身	0	0.0%	25	9.2%	29	10.3%	35	12.9%	272	100%
2. 夫婦のみ	0	0.0%	3	6.4%	9	19.1%	8	17.0%	47	100%
3. 親子(二世帯)	3	4.0%	8	10.7%	10	13.3%	13	17.3%	75	100%
4. 親・子・孫(三世帯)	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	3	27.3%	11	100%
5. その他	1	10.0%	1	10.0%	0	0.0%	2	20.0%	10	100%
計	4		38		47		61		416	

2) 転出 【回答数 176 人：男性 56 人、女性 58 人、無回答 62 人】

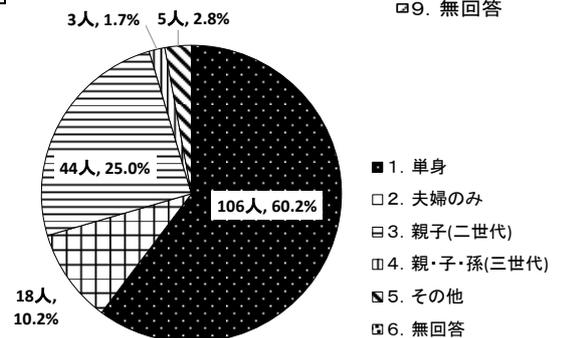
●転出される方（世帯で転出される場合は世帯主の方）の年齢

回答者の年齢として多かった回答は「2. 20～29 歳」が 80 人、45.5%、次いで「3. 30～39 歳」が 56 人、31.8%となっています。



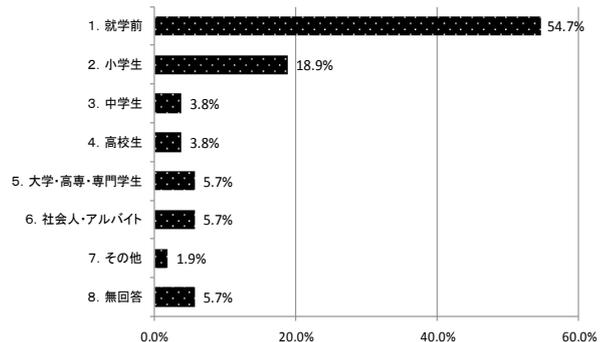
●転出される方の世帯構成

回答者の世帯構成として多かった回答は「1. 単身」が 106 人、60.2%、次いで「3. 親子（二世帯）」が 44 人、25.0%となっています。



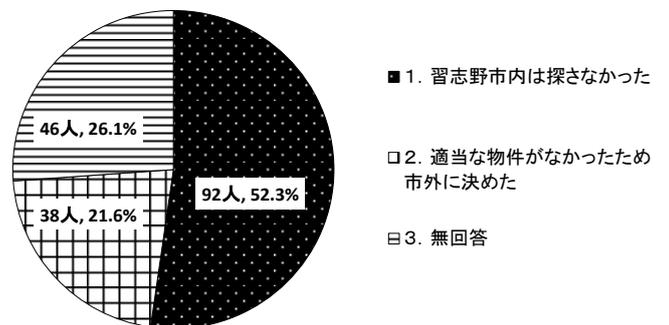
●お子さんの状況

回答者のお子さんのことで多かった回答は「1. 就学前」が 54.7%、次いで「2. 小学生」が 18.9%となっています。



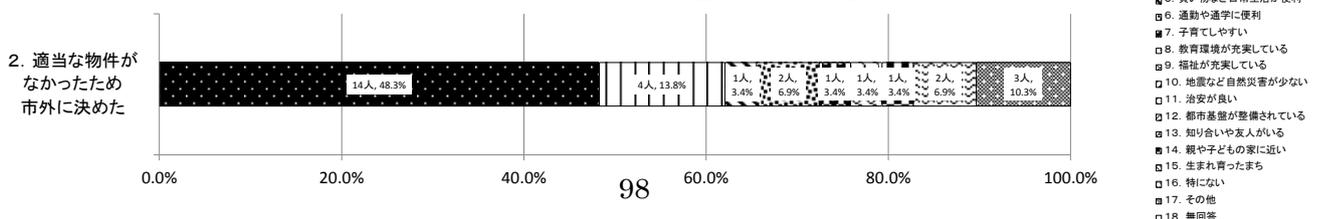
●転出されるにあたって、習志野市内でもお住まいを探しましたか

回答者の習志野市内の住まい探しの状況については「1. 習志野市内は探さなかった」が 92 人、52.3%、「2. 適当な物件がなかったため市外に決めた」は 38 人、21.6%となっています。



●適当な物件がなかったため市外に決めた×転出先を選んだ理由

「適当な物件がなかったため市外に決めた」方が転出先を選んだ理由として最も多かったものは「1. 住宅価格や家賃が適当」、次いで「4. 交通の便が良い」となっています。



●転出される方（世帯で転出される場合は世帯主）の年齢×転出することになった最も大きなきっかけ

「1. 19歳以下」では「5. 学校の都合で(進学、転校など)」が、「2. 20~29歳」では「1. 就職のため」が、「3. 30~39歳」と「4. 40~49歳」では「9. 住宅購入のため」が最も多くなっています。

設問項目	1. 就職のため		2. 転職のため		3. 転勤のため		4. 退職のため		5. 学校の都合で(進学、転校など)		6. 結婚のため		7. 家族や親族との同居・近居のため		8. 家族や親族から独立するため		9. 住宅購入のため		10. 賃貸住宅や借家の借換えのため		11. 生活環境を良くするため		12. その他		13. 無回答		総計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1. 19歳以下	1	11.1%	0	0	0	0	0	0	6	66.7%	0	0	0	0	1	11.1%	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11.1%	9	100%
2. 20~29歳	29	36.3%	3	3.8%	13	16.3%	0	0	2	2.5%	9	11.3%	6	7.5%	5	6.3%	2	2.5%	2	2.5%	1	1.3%	0	0	8	10.0%	80	100%
3. 30~39歳	0	0	5	8.9%	11	19.6%	1	1.8%	0	0	7	12.5%	6	10.7%	1	1.8%	14	25.0%	4	7.1%	2	3.6%	1	1.8%	4	7.1%	56	100%
4. 40~49歳	0	0	1	4.8%	4	19.0%	0	0	1	4.8%	1	4.8%	1	4.8%	2	9.5%	6	28.6%	1	4.8%	1	4.8%	2	9.5%	1	4.8%	21	100%
5. 50~59歳	0	0	0	0	1	50.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	2	100%
6. 60~64歳	0	0	1	50.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	2	100%
7. 65~69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	40.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20.0%	2	40.0%	5	100%
計	30		10		29		1		9		17		15		9		24		7		4		4		16		176	

●転出される方（世帯で転出される場合は世帯主の方）の年齢×問8転出先を選んだ理由

「1. 19歳以下」、「2. 20~29歳」、「3. 30~39歳」では「6. 通勤や通学に便利」が最も多くなっており、「4. 40~49歳」では「14. 親や子どもの家に近い」が最も多くなっています。

設問項目	1. 住宅価格や家賃が適当		2. 静かな居住環境		3. 緑が多く自然環境が良い		4. 交通の便が良い		5. 買い物など日常生活が便利		6. 通勤や通学に便利		7. 子育てしやすい		8. 教育環境が充実している		9. 福祉が充実している		10. 地震など自然災害が少ない		11. 治安が良い		12. 都市基盤が整備されている		13. 知り合いや友人がいる		14. 親や子どもの家に近い		
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数
1. 19歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	37.5%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 20~29歳	5	6.6%	0	0	0	0	10	13.2%	0	0	17	22.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1.3%	5	6.6%	
3. 30~39歳	6	15.4%	1	2.6%	0	0	3	7.7%	2	5.1%	9	23.1%	1	2.6%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2.6%	2	5.1%	
4. 40~49歳	4	22.2%	0	0	0	0	0	0	0	0	2	11.1%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5.6%	1	5.6%	5	27.8%	
5. 50~59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6. 60~64歳	1	50.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7. 65~69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8. 70歳以上	1	20.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20.0%		
計	17		1		0		13		2		31		1		0		0		0		0		1		3		13		

設問項目	15. 生まれ育ったまち		16. 特にない		17. その他		18. 無回答		総計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1. 19歳以下	0	0	1	12.5%	2	25.0%	2	25.0%	8	100%
2. 20~29歳	6	7.9%	5	6.6%	12	15.8%	15	19.7%	76	100%
3. 30~39歳	2	5.1%	1	2.6%	5	12.8%	6	15.4%	39	100%
4. 40~49歳	0	0	0	0	2	11.1%	3	16.7%	18	100%
5. 50~59歳	1	50.0%	0	0	0	0	1	50.0%	2	100%
6. 60~64歳	0	0	0	0	1	50.0%	0	0	2	100%
7. 65~69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 70歳以上	0	0	0	0	1	20.0%	2	40.0%	5	100%
計	9		7		23		29		160	

●転出される方の世帯構成×問6転出することになった最も大きなきっかけ

「1. 単身」では「1. 就職のため」が、「2. 夫婦のみ」及び「3. 親子(二世帯)」では、「9. 住宅購入のため」が最も多くなっています。

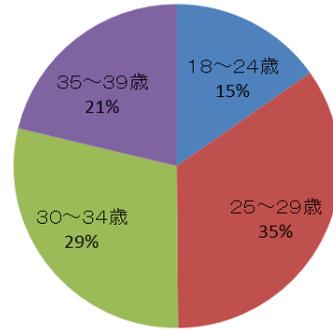
設問項目	1. 就職のため		2. 転職のため		3. 転勤のため		4. 退職のため		5. 学校の都合で(進学、転校など)		6. 結婚のため		7. 家族や親族との同居・近居のため		8. 家族や親族から独立するため		9. 住宅購入のため		10. 賃貸住宅や借家の借換えのため		11. 生活環境を良くするため		12. その他		13. 無回答		総計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1. 単身	24	22.6%	7	6.6%	16	15.1%	1	0.9%	7	6.6%	15	14.2%	5	4.7%	7	6.6%	2	1.9%	4	3.8%	2	1.9%	2	1.9%	14	13.2%	106	100%
2. 夫婦のみ	0	0	1	5.6%	3	16.7%	0	0	0	0	2	11.1%	3	16.7%	0	0	5	27.8%	1	5.6%	1	5.6%	0	0	2	11.1%	18	100%
3. 親子(二世帯)	4	9.1%	2	4.5%	8	18.2%	0	0	2	4.5%	1	2.3%	6	13.6%	0	0	17	38.6%	2	4.5%	0	0	2	4.5%	0	0	44	100%
4. 親・子・孫(三世帯)	1	33.3%	0	0	1	33.3%	0	0	0	0	0	0	1	33.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	100%
5. その他	1	20.0%	0	0	1	20.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	2	40.0%	0	0	0	0	1	20.0%	0	0	0	0	5	100%
計	30		10		29		1		9		18		15		9		24		7		4		4		16		176	

②市役所若手職員 Web アンケートの結果

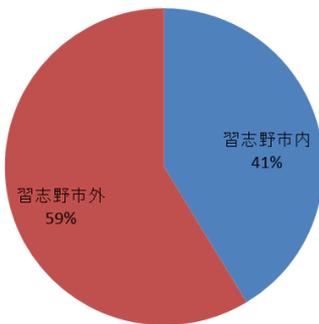
●性別



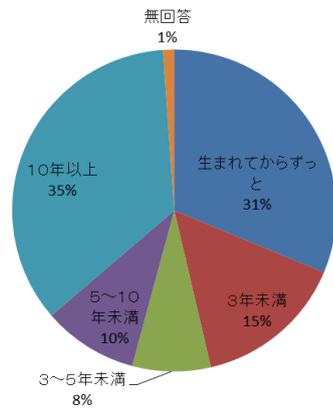
●年齢構成



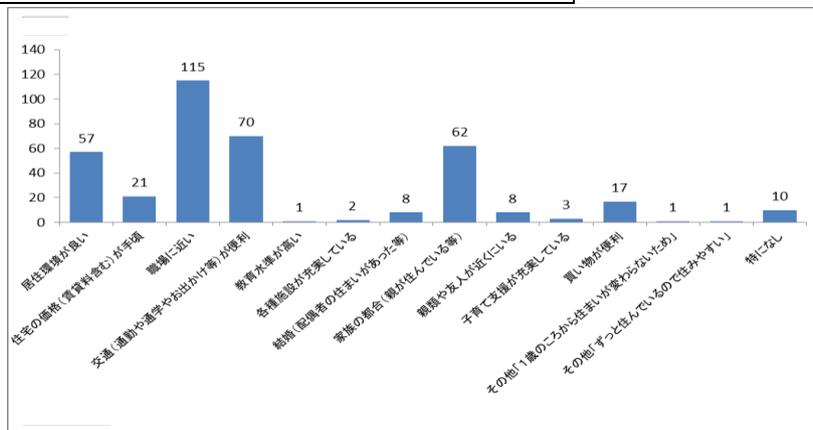
●住まい



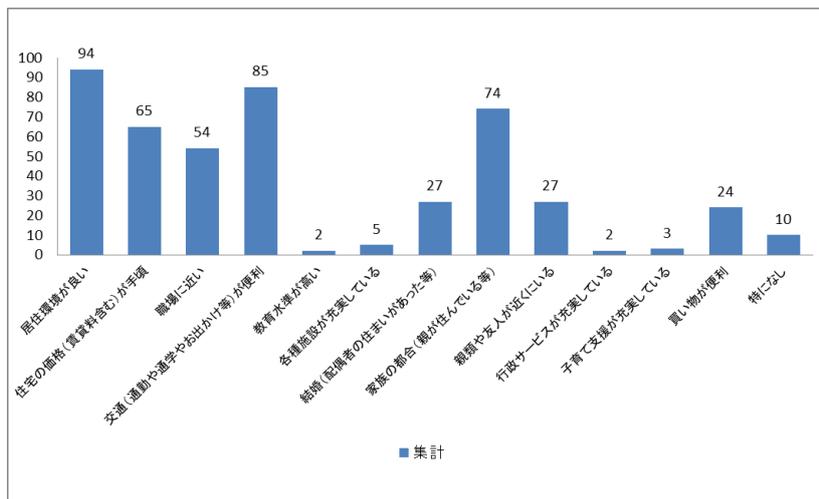
●市内居住者の居住年数



●市内に住まいを決めた理由



●市外に住まいを決めた理由



(5) 各種意見交換会の結果



① 商工会議所意見交換会 概要

開催日／①～③：平成 27 年 6 月 25 日（木）

④：平成 27 年 7 月 14 日（火）

開催会場／商工会議所会議室

1. 商業意見交換会

- ・ 商業部会：8 名
- ・ 習志野市商工会議所：専務理事ほか 2 名
- ・ 市企画政策課：3 名

●若者の雇用について

- ・ 商業部会に出席している小売りの商業ではなかなか若年層の雇用の機会がない。
- ・ 市内には 3 大学あるがいずれも理系の大学であり、市内の工業系の企業には就職している人が多少いるかもしれないが、商業において地元大学からの雇用はなかなか難しい状況であるかと思う。
- ・ また、千葉市より東京に近い各市町の若い方は都内への就職が増えている。千葉市から先の木更津市、君津市、館山市の方は千葉市内へ就職していく傾向が見られる。
- ・ サービス業では若年層の雇用が生まれる可能性は十分あるのではないかと思う。

●習志野市の特性について

- ・ 習志野市は、都心に勤める方にとって通勤環境として良い位置にあると思う。たとえば羽田空港に行くにも成田空港に行くにも東関東（東関東自動車道）を使えばこれほど便利な場所はない。船橋、千葉市も同一のエリアに含まれると思っている。
- ・ 物流の基地としても効率的。
- ・ 今回の地方創生における「地方」に習志野市は含まれていないと思う。一方で、人口を確保しながら減らさない策をどうするか、それは兎にも角にも魅力ある習志野市を作るしかないと思っている。

●小さな市の運営方法・公共施設マネジメントについて

- ・ コンパクトシティ構想でいうと、狭いがゆえにローコストで運営できるという期待感はある。
- ・ 各市との乗り合いということで習志野市は立派な文化ホールがあるので隣接の船橋市、八千代市、千葉市などにも大いに活用してほしい。各市がこぞって造りたがる、立派な図書館や体育館などをお互いに使い合ってみてはどうか。他の市と共有できるものについては少し遠くても市民の我慢も必要だと思う。
- ・ 習志野市サッカー場、野球場等々見ると観客席も少なく非常に中途半端な施設で、誰のため、何のために造ったのかな、と思うところがある。そのような施設は他の市にもあるし、無くすなら無くすで良い。ただ維持をしていくのであれば、ちゃんとした設備として再生してほしい。

●企業の地元貢献について

- 国の施策で「地方創生」と言っているのであれば、その地方に事業を展開する大手企業には、地方に対する負担を負ってほしい。そうでないと信頼関係が崩れてしまう。
- 市民経済部とも連携をとって習志野市に進出する企業その他団体、その他市が運営している施設に関しても、可能な限り地元の事業者との取引を優先して行ってほしい。
- 市、会議所も一体となって習志野市の産業経済を活性化していかななくてはならない。地方を創生して維持管理していく上でも応分の負担をお互いにしていくことが大切だと思う。

●魅力あるまちづくりについて

- 新しいまちづくりを考えていく以前に既存のまちづくりがどうなっているかを考えてほしい。そのうえで住みやすい、行ってみたいな、子育てしていきたいなという街を考えていかななくてはならない。
- 子育て日本一というのもシティプロモーションの一つの大きな材料だと思っている。
- 子育てに関して、習志野は一生懸命してくれている。子育ての関係で学校の教員を辞めてしまった人たちが、子どもたちを預かっており、これは雇用創出になっているので、相乗効果だと思う。
- 知恵を出さないといけない。みんなで協力して意見を出し合って、習志野を創生していければと思う。そうすればよい方向に行くのではないか。
- 習志野市には 3 つの大学がある。ぜひ彼らの意見を取り入れてほしい。
- IT の活用、今後の技術革新も視野に入れながら作ったらよいかと思う。医学や科学や技術の進歩を見逃さないように参考にしていければと思う。

●できることからやっていく

- 我々事業者も地域社会の発展に少しでも貢献していきたいという考えがある。
- 可能な限り形に残るものを作っていききたい。協力し合って実現できるもの、直近で出来るものをやっていく事が大事だと思う。
- たとえばハッピーバスはお年寄りが喜んでいて、観光の話になるが、谷津干潟まで行ってくればうれしい。そうすると自然観察に行けるし、行ってみたい施設運営ができるかもしれない。あるものを効果的に活用していくことが大事。
- お互いに共通の理解をして、習志野市のためなら協賛する、と言われるような関係が大事だと思う。
- 直近の出来ることから、形に表してやっていく。我々も協力し合っ

<p>2. サービス業意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス業部会：8 名 ・ 習志野市商工会議所：専務理事ほか 2 名 ・ 企画政策課：3 名 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者をよぶまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 20 代ぐらいの若い人に来てもらえるような施策に絞っていく必要がある。八方美人的なことをやっても駄目である。 ・ 若者に習志野の良いイメージを持ってもらい、地域に残ってもらうことが必要であると考え。習志野の知名度は高い。 ・ 奏の杜という素晴らしい新しい街があるので、習志野市に人をひきつけるよう、若者の意見を聞くなどして、魅力を作りたい。 ・ 実際に若者の生の声を聞いた上で反映することが必要。大学があるために、短期間であっても習志野市に移住する人が多い。若い人が常に入れ替わるため、商売をするには最高である。それは強みなので、せっかく転入してきた若者を抱き込んだ形でまちづくりを行えるよう、市と商工会議所が一体となって頑張っていきたい。習志野に若い人がたくさん集まってくればよい。 ● まちの特性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本一住みやすい街にしたい。「習志野はこれだ」といった習志野の特徴を出していけるよう、知恵を絞っていこうと思う。 ・ 世代間交流が盛んで、元気な高齢者が多い。住民同士の距離が近い。 ● スポーツを通じたまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合戦略は5年を見据えた計画、5年後には東京オリンピックがある。習志野高校の野球部を始め応援団のコンサートが開催されるなど、スポーツを通じたまちづくりが可能であると思う。 ・ オーピックシーガルズの土日の練習や水曜日のジュニアアスリートキャンプに向けて、都内から結構人が来ている。 ・ 他市との連携を図り、健康を重視した施策があると良い。 ● 新しい交通システムを活用したまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ カーシェアリングやレンタカーなど自車を所有しなくても気軽に利用できるシステムも普及してきている。こうしたシステムを活用して高齢者にとっても住み良いまち、人の移動が盛んなまちをつかっていければ良い。 ・ 自動車業界では、EV、電気自動車や燃料電池車が普及し始めているが、エネルギーを充電するスタンドが少ない。ただし、武石インターには水素スタンドができた。また、超小型モビリティを地域のコミュニティ間の移動手段にしていく予定もあると聞いている。 ● 人を重視したまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 人のつながり、団体同士の横のつながりができてきている。ヨコのつながりなど、人を重視したまちづくりが重要。 ● 税収増加と雇用創出について <ul style="list-style-type: none"> ・ 文教住宅都市は、税収の増加に直接貢献はしない。税収の増加につながるような産業振興策が必要。 ・ 今後、地元の雇用をどう作り出していくか。地元の企業は地方銀行とタッグを組んで、雇用とお金の流れを考え、地元の企業の育成、
--	--

- 雇用創出に取り組んでいく必要がある。一方、ディズニーランドのような何か大きなもの 1 つを立ち上げて起爆剤とすることも一つ。
- ・習志野ブランドというものを立ち上げてよいのでは。
- 親元同居・近居について
- ・親世代から離れて若者が船橋、千葉に分散し核家族になっているケースも増えてきているかもしれない。世代を超えて一緒に居住する者に対して税制優遇をするなどの施策があってもよい。
 - ・大久保界限には高齢者が多く、若い人がいない世帯が多い。そもそも住んでいた若い人が出ていってしまうのはなぜか。若い人と祖父母が同居すると子育てにもメリットがある。
- 子育て支援について
- ・教育を含めた子育てについて特色あるまちづくりを進めていけば、若い世代が住みやすいまちという意識を持って入ってきてくれる。
 - ・保育施設などを充実させ、働きながら子育てがしやすい環境を整えることが必要だと思う。
 - ・母子家庭で苦しんでいらっしゃる方もいて、コミュニティを利用して仕事を提供するなど、習志野市で暮らしていける環境を整えることも必要。苦しんでいる方を助けるソーシャルビジネスも必要。
- 若者雇用のしくみづくりについて
- ・市立高校がある上、大学が 3 つもあるということが特徴。これにより、外から若者が集まる。若者が卒業後も市内に居住してくれるよう、雇用先としての事業所数を増やしたり、企業を誘致するなどしていくことが必要。地元に住んでいれば雇用もあるという仕組みをつくる必要がある。創業支援なども行っているが、規模数が小さい。
 - ・地元の企業も地元の若者を雇用する機会が少ない。もっと、大学と連携して習志野の若者を引き留められるような施策があると良い。地元、近隣に就職してとどまってくれるように、就職課、学生課などにアプローチすることが必要。たまたま流入した人をとどめるための施策が求められる。まめに大学にコミットすることが必要。
- 課題とその対応
- ・平均年齢 25～26 歳の従業員 80 人のうち、習志野在住者が少なく、八千代や船橋から通ってきている。また、結婚し子供を育てている方も非常に少なく、市内で子育てしている人は 2 人だけである。若い人たちに「習志野だったらこういうことがあって、習志野に住みたい」と思わせる魅力が欠けているのではないか。
 - ・緑が少なく、意外とホッとできる場所が少ない。人がホッとする空間、自然環境を考えながらまちづくりを行っていく必要がある。
 - ・空き家対策として、空き家を改造し 10 分の 1 程度の安い賃料で貸し、仕事も斡旋している自治体もある。

<p>3. 工業意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業地域団体連合会：6 名 ・習志野市商工会議所：専務理事ほか 2 名 ・市企画政策課：2 名 	<ul style="list-style-type: none"> ●製品開発・研究拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・産業側として中小企業・零細企業何社かと自由に連携を取りながら製品開発の研究をできるような場所、我々が購入できないような機材を借りたいと考えている。内陸と臨海どちらか 1 つでも構わないが、研究開発できる場所が提供いただけるとよい。 ●立地特性を活かした産業展開 <ul style="list-style-type: none"> ・千葉市・船橋市に港があり、港から自由に輸出ができるような施策が考えられないだろうか。本来であれば習志野のような市で、港があって貿易特区のようなものを造って行くと、非常に産業の発展、海外展開につながるのではないかと考える。 ●高齢者等専門職の掘り起し・知識活用 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の高齢者、専門職の掘りおこしをし、知識的にアドバイスをいただけるような流れがあるとよい。 ●市内工業の特性（インフラ・アクセス） <ul style="list-style-type: none"> ・10 数年前と比べ、東京へのアクセス性の良さ・インフラは大分よくなっている。 ・企業で物を作って、最大の消費場所の東京で使うことは変えられない。そのような意味では、対東京を考えた時、都内の町工場と習志野の町工場では何の遜色もない。 ・企業が市内にあることがデメリットと思われなかったために、京葉道路の出口を改善していただきたい。 ・内陸は大型が入れない。 ・市内には JR が 2 路線通っているが横のアクセスが悪く、2 つに分かれた別の市になっており、市内だけの結びつきを考えると不便になっている。インフラをもう少しメインに据えてやっていくとよい。 ・千葉市から習志野市の事務所に通勤する際、（会社までの）アクセスが悪く、蘇我駅に出て、そこから新習志野駅に向かい、駅からは交通機関がない状況である。会社のバスを待つか車通勤の会社の同僚に拾ってもらうかで、結局、恵比寿の事務所に通っていた時と同じ時間に家を出なくてははいけない。 ・習志野市は工業にとって厳しいまちである。千葉市は積極的に企業誘致を行っており、かなりの整備を整えている。習志野市は文教都市と言われ、市内でメーカーとしての設備投資を行うことは厳しい。 ●企業と大学と行政との連携、若い人の雇用について <ul style="list-style-type: none"> ・市内の大学ともっと積極的なテーマを持ち、企業と大学共同で研究に組むべきではないか。 ・既に、日本大学の土木研究所と共同研究を行っている例もある。これからも企業と大学が連携できるようにし、結果的に中小企業・零細企業でも地元の大学生をそのまま雇用に結び付け、発展していく流れになるのではと考えている。産業が栄えればこのまちの住人も増える。
---	---

- ・市には素晴らしい技術を持つ企業が多い。しかし、学生は就職ナビを利用して東京の大企業に憧れることが多く、新卒学生が入らないことに悩む。本市の魅力が伝わっていない。市内企業と大学と行政との連携が必要。
 - ・千葉工業大学、日本大学生産工学部とは、市内の企業を見学する機会や何人か採用するなどの約束事を作れないかとの話をいただいている。〔商工会議所〕
 - ・学生に職場見学会に来てもらうことで関心を持つきっかけになる。学生が地元の企業に入ってもらえるように、マッチングの仕組みづくりが必要ではないか。
 - ・当社は研究所が習志野市にあり、毎年、地元の東邦大学をはじめ、全国から大学院生を採用している。入社すれば習志野市に住んでもらえるので、地元の大学や全国の学生を呼び寄せている。
 - ・個別にエントリーしてもらっている。地元大学をはじめ、学生は個人で就職活動を考えており、個別で大学に働きかけても効果は薄い。
 - ・NPO法人テクノサポートがマッチングをしてくれる。10 年前までは非常に多くの学生が職場研修に来てくれた。最近の現場は金属を削るなど危険な状態であるため興味が薄れてきていると感じる。
 - ・千葉工大の学生は危険な場所での実習は禁止されており、その現場への立入りができない。逆にソフトウェアが専門になってきている。
 - ・一人でもよいかから地元学生を入れたいと思うが、学生はあらかじめ自分でこういった方面に行きたいという希望を持っている。
 - ・千葉県内・習志野市に住んでいる方も含めて高校からの新卒の募集をしているが、非常に応募が少ない状況である。市内在住の方にこういった会社があることが知られていない。
 - ・オンラインで募集をかけているが、市内の高校へは働きかけが出来ていない。当社は（採用のターゲットは）地元の高校生になる。
- 外国人の受け入れについて
- ・外国人労働者の受け入れをもっと増やしていった方がよいのでは。国としてはもっと進んでやるべきと考える。今は円安で為替も輸出に有利になってきており、海外に出た工場も逆に日本に発注した方が良くらい日本の立場は良くなってきている。3 年前まで当社にいたインドネシアの方は、非常に貪欲に働き、技術の飲み込みも非常に早く、僅か 3 年間で当社の基礎的な技術を完全に覚えて国へ帰った。そのような方たちを出来れば再雇用したいと考える。
 - ・日本はレベルの高い技術を持っている。人が増えれば生産量が増えて非常に見合ったものになる。そのような外国人の受け入れを、習志野市のみではなく、日本中で多くすべきと考える。

<p>4. 金融機関意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス業部会金融分科会：12名 ・ 習志野市商工会議所：専務理事ほか4名 ・ 市企画政策課：3名 	<ul style="list-style-type: none"> ● 知名度を活かした魅力（子育て・住環境等）の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常住人口を維持するのか、昼間の人口を増やすのか、2つのアプローチがあると思う。習志野市は、文教住宅都市憲章ですとやってきて、子育てに非常に熱心な市だと感じており、そこをどう絡めていくのかということだと思う。習志野という名前は、高校も野球やブラスバンドで有名な所でもあるので、名前だけは知っているという方が結構いらっしゃると思う。子育てに熱心ということ、施策が充実しているところを誘発的に絡めて、もっと対外的に発信する方法を考えれば、十分それだけでも魅力があるのかなと思う。 ・ 例えば実籾というと、知名度はそれほど高くない。ところが、実は習志野高校がありますよということ、そうなのか、ということになる。駅名を東習志野にしてみてもどうか。駅には大きなブランド力があり、ささいなことでこのまちに住みたいというようになる。実際に周囲と比較しても比較的割安にいい住環境は整っていると思う。住宅ローンも伸びているし、住みやすいまち、そこに少しそういったイメージやブランド力を付けていけるとよいのではないかと。 ・ 「津田沼」とか「習志野」というのは誰でも知っている地名だと思うので、地名をうまく使ったほうが良いと思う。 ● 少子高齢化を見据えた医療・介護分野への取組と連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老年人口も当然増えていくので、それなりの施設も必要だと思うが、やはり必要になってくるのは看護師の確保の問題だと思う。最終的にはどうやって優遇して集めることができるか、を市のほうで何かしらの方策が取れば良いのかなと思っている。 ・ 高齢化社会に対しては、成長分野といわれている、介護や医療の分野に力を入れるという形で、積極的に取り組むことにより、介護施設等の充実を図るために、開発、資金の援助等の情報収集をすることによって、地域の活性化につながっていくのではないかとこのところに基づいて行っている。 ● 高齢者の戸建住居からの住み替え施策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実籾は非常に高齢者の方が多く、60歳以上が入居者の中心で、よく話に出るのが、お子さんと同居されている方よりはご夫婦のみあるいはお一人でお住まいの方が結構、戸建ての開発されたきれいな所に住んでいらっしゃる。5年10年後ぐらいではどこか施設に入られる可能性ということもあるのかなと思う。こうした動きは止められないと思うが、例えばこういったネットワークを持って活動し、逆に出られる方より新しく入っていただく方に関しては、例えば、空き家対策を少し増やすとか、そういった状況をストップさせる。やはりきれい、生きるというニーズというか、そういったマーケットをしてみてもどうかと思う。
--	--

●若い世代の市への定着・産官学金の連携と若者の雇用

- 三大学と連携し、学生のうちから起業する方は、これから増えていくので、少しでもいろいろな出資をすとか、習志野市で企業を起こし、仕事を始めれば、税制面なり優遇されるというものがあれば、理系の方たちも起業意欲がもっと出せると思う。そしてそのまま住んでみようかという話になれば、ゆくゆくはプラスに転じると思う。
- 袖ヶ浦団地も空きが出ていると思うので、学生に住んでもらえるような仕組があるといいと思う。例えば家賃を少し安くするなど。東京などでは地元の祭りに参加すると、さらに家賃を安くするという地区もある。若者に住んでもらえばよい。そういった施策をやると定着し、よければそのまま住んでもらうということになる。
- (3大学に) 2万5千人ぐらいの学生がいるのだから、もっとうまく使えないか。日中の人口の使い方と、その人たちをいかに引き止めるかということ。多分、学生の時代から、ここを気に入ったから住みたいと思ってくれる、そういったまちづくりというか、例えば商店街の方とのつながりだとかで、自分たちがここでずっと暮らしていきたいと思うようなこともあるだろうか、と思う。
- 行政と大学、商工会議所などが連携をして、大学でも創業といった指導をする部署もあるかもしれないし、大学生のマインドをいかに地域に向けさせていくか、を考えていったらいいのではないか。
- やはり地域の事業者さんとの連携というのも非常に大事である。地域の事業者さんがその大学生をぜひ獲得したいというか、つなぎとめたいと思っていただかないと、やはりそれは実現できないと思う。
- 中小企業や零細企業、個人事業主の方は大学生を採用するということはどうしても諦めているところがある。そういう企業に魅力がないのかというと、意外と魅力的な会社ということがあり、実際にそうした企業の代表の方とお話しても、うまく PR ができないということで、単純に職安に届け出を出したり、リクルートに頼んでみたりというだけで、直接学生さんと会う機会を設けていないというのも現状である。逆にそうしたマッチングがうまくいけば、ある社長さんは、仕事はいくらでもある。ただ仕事をこなせる人間がいないので、どうしても受注を断らざるを得ないというような現状もあるので、その辺のマッチングができていけば仕事の創生と、人口の減少の歯止めにつながってくるのではなかろうかと思う。
- 商工会議所や市が連携し、場合によっては金融機関もお手伝いするが、大学生、高校生と、地元の企業との就職の相談会といったものを本腰を入れてやってみてはどうか。例えば市内の工業団地とうまくマッチングできないか、あるいは学生は卒業したら就職する所がなく、東京に行ってしまうというのであれば、もっと専門的にできる研究施設のようなものを茜浜に誘致してくるなど。
- 産学官金の連携があればいいのではないか。創業や新規開業といっ

た雇用創出にも当然つながるようになる。一律開業で大体 3、4 人の雇用創出効果があると全国的には言われているので、そういった意味では 10 軒開業すれば 30~40 人ぐらいの地域の雇用が生まれる。ぜひ、そういった大学生をいかに地域につなぎとめるかということを考えていったらよいのではないかと。

●起業・創業について

- ・創業は習志野市に限らず、日本全国的に進めていかなければいけない部分だと思う。習志野市は、5 月に国の創業支援事業計画の認定もお取りいただいている。金融機関、公庫も含めて、金融面での支援については連携をしながら対応ができる体制は今できていると思っている。そういったところをぜひ活用いただき、創業者にとって使い勝手のいい、例えば制度融資の策定などを検討いただければと考えている。
- ・千葉工大は宇宙開発分野にも入っているし、未来ロボット技術センターがあり、非常にロボットでは先進的な研究をされているのであれば、介護ロボットといったものと上手く組み合わせるということをして市でやってみてはどうか。独立される方々、起業される方々の資金的な面での支援といったものと、すごく恵まれているものをたくさんつければいいだけなのではないか。
- ・地元就業という基本的なコンセプトをもう一度考え直し、起業・創業やものづくりがしやすいまちづくり、といった考え方を見つめ直す必要がある。例えば、いろいろな地方公共団体ではもう進んでいる所もあるかもしれないが、起業・創業に関して地元の金融機関や税理士、会計をそれぞれの専門の方が集まって、企業を興したいという若手の人たちの相談窓口、枠組作りといったことの検討をして、少しでもそうした世代の人たちの支援ができるような場等を述べていくことも考えていかななくてはいけないというのが実感である。

●親元同居・近居

- ・息子さん世帯が居ないという状況。おそらく親元で一緒に住んでいて、ある一定の年齢になったら出て行ってしまふ。習志野に来て、卒業すれば出て行ってしまったり、習志野を通り過ぎて行ってしまふ人が非常に多いのかなと思う。そうするとやはり習志野にとどまるよりも、さっきの東京だとか船橋、千葉のほうが、より魅力を感じたりすることが多いのかと思う。親元で一緒に暮らすために二世帯というのもいいと思う。そこに補助を出すと、我々が住宅へのローン付けを少し低くするといったこともあるかもしれない。
- ・袖ヶ浦は非常に高齢化が進んでおり、お年寄りが住んでいるようなイメージがあるかと思う。ライフステージ的には過ぎているかもしれないが、二世帯住宅とか、子どもと一緒に住めるような、そういったものも補助、支援もしていけば良いと思う。やはり今働く人が多いので、保育園とはいえ、やはり親に見てもらったほうがいいと

いう方も居るかもしれないので、そういった補助も考えると、人口が増え、また昔の環境に戻るのではないかと思う。

●高齢者と子どものふれあいの場づくり

- ・高齢者と保育園のコラボで施設をやったりしている所もあるので、そういった形でお年寄りと小さな子が元気に育つような場所作りが非常に魅力的なのかなと思う。

●子育て施策の拡充・生活関連サービスの向上と金融機関の連携

- ・税金面や医療費の補助なども、やはり子育て世代が住まいを考えたときに結構見聞きして、あそこの市町村は小学校を出るときまで医療費がこうだよ、ここは幼稚園までだよなど、いろいろな話を比べながら、どこに住もうかなと選択を掛けていくところもあると思うので、自治体として財政の問題もあるとは思いますが、やはり子育てしやすい町だねという、そういった主張も「習志野ブランド」の一つなのかなと思う。せっかく文教地区で名をはせてきた習志野なのだから、幼少のところも育てやすいまちづくりをもっと発信していくのではないかと個人的には思っている。
- ・生活関連のサービスの向上、介護や子育て等の支援、育成が必要なのではないか。結構そういう方は、いわゆるソーシャルビジネスといわれるところだが、金融にあまりなじみのない方が結構多いので、金融と行政、商工会議所も含め、一体になった取り組みというか、子育て事業、あるいは介護事業では、何か地域おこし事業といったものを支援していくといった体制が必要なのではないかと思う。

●不動産需要への対応

- ・藤崎はアパートの需要がすごく多い地域かなと思う。賃貸で見ると、その方が今度家を買う場所とか、また、福祉関係の需要が意外にアパートは多い。福祉系の提案があったときの補助策や、環境のオピニオンなど、そういうことができれば、と思う。

●船橋市との連携

- ・JR 津田沼駅に居ると、船橋と習志野の境目というのをすごく感じる。南口側と北口側で、少し地域性が違う。船橋市（の総合戦略）との相乗効果がもし可能であれば、JR 津田沼駅の辺りでやっていかれたらどうかな、と思う。船橋にしても習志野にしても新しい開発が進んでいて、人口が増えている。いろいろな意味でこれから相乗効果を出せると思う。そのような形でやっていただきたいと思う。

●産業構造（第 2 次産業就業人口の減少）

- ・第 2 次産業の従事者、まさしくものづくりの企業の就業人口が落ちていくというのは、我々金融機関としても、真剣に考えていかなければいけない。

②若者意見交換会の概要



開催日時／平成 27 年 6 月 30 日（火）16:30～18:00

開催会場／東邦大学 5503 教室

発言：大学生 11 人（3、4 年生、大学院生）：男性 6 人、女性 5 人

：実家住まい 10 人（千葉県 6 人、東京都 2 人、神奈川県 1 人、茨城県 1 人）、市内下宿 1 人（静岡県出身）

■「今の生活」と「将来のライフコース」

「今の生活」について話しあい、さらに「将来のライフコース」をイメージしてもらいました。いただいた意見を、「①結婚・出産・子育て」、「②仕事」、「③住まい」、「④その他」に分けて整理しました。

- ・意見からは、「親に負担をかけずに親元から学校に通い、就職活動で忙しいけど楽しく話せる相手がい、とりあえず今は満足している」、「就職後は親元から離れ、自分のことにお金を使い、自分にとって便利な場所に住みたい」、「将来は、治安、医療、自然、教育環境が良いところでマイホームをもちたい」、「起業は考えることもあるが、イメージはまだ漠然としている」などの若者の共通の姿がうかがえます。
- ・一方、就職と住まいについては、「職場が東京なら東京」、「通勤時間 1 時間以内」、「遠くても乗り換えが少なければよい」など、意見がわかれました。また、卒業後の住まいについて「シェアハウスに住みたいかどうか」（シェアハウス肯定派は 2 人）、マイホームについて「マンションか一戸建か（分譲か賃貸か）」（マンション派 3 人、一戸建派 8 人）なども賛否両論がありました。

■「若者の目から見た習志野市」

●習志野市ってどんなまち？	<ul style="list-style-type: none"> ・駅が近い、公共交通が便利なまち ・ほどよい賑わいと田舎感の両方があるのが良い
●就職後（20 代、独身時代で）習志野市に住むために何があったらいい？	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が遊べる場所、流行の服が買えるところ、おしゃれなカフェ、コンビニ ・（自分でやりたいことをやる）20 代では住むのは難しいが、（家族をもった）30 代で住むまちとしては良いかも
●30 代で住むまち、家族で住むまちにはどんなものがあるといい？	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科・病院 ・ほどよく森のある公園 ・ゆったりした気持ちになれるところ
●卒業後も習志野市に住み続けたい？	<ul style="list-style-type: none"> ・学生にこのまま住み続けてほしい感じがしない、PRが少ない ・東京に就職するなら、東京に住む。 ・市内や幕張地区など近隣に就職したのなら、住んでもよい。 ・治安も大丈夫な感じがするので住みたい

	<ul style="list-style-type: none"> ・どうせ住むなら知っている街がいい、大学のコミュニティも継続できる ・習志野市にとどまってほしいと言われればうれしい ・JR 津田沼駅からなら都内に勤務でき、習志野市に住んでも船橋市に住んでも変わらない。
●学生は習志野市のここを使っています！	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 津田沼や京成大久保の駅前・商店街は飲み会等で使う ・音楽スタジオを使っている学生を見かける ・パルコには行く（女子） ・髪のカットには行く（地元では切りたくないの）
●習志野市のここを直してほしい！	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館など公共施設の利用のしかたがわからない ・津田沼までのバス通りは道が狭くて圧迫感があり、子どもたちの通学時間にあたると怖い ・自転車がなくて歩くのが怖い ・日曜に学校に来ると店が閉まっていて、すたれている感じがする ・若い人が遊べる場所、おしゃれなカフェ、男物の服が買えるところがない。

■ 習志野市に住み続けるための学生提案

- ・情報の取り方がわからない。情報があれば住む場所についての考えが簡単に変わる人もいるのでは
- ・情報が足りない。市の施設の使い方がわからないので、情報があると嬉しい
- ・「習志野市活用術ガイドブック」のようなものを、学生がよく立ち寄るカフェや飲食店等に置く
- ・ここで働きたくても情報がない。習志野市に残るとしたら就職先の選択肢として、市内近隣の働く場所の情報が欲しい
- ・就職口が近辺にあるとよい（自転車で幕張まで通勤するのが夢）
- ・キャリアセンターに市内企業の情報を載せる
- ・社会人になって数年間の家賃補助があるといい
- ・若者の遊ぶ場所、おしゃれなカフェ、おしゃれな服（特に男物）が買える場所があるとよい
- ・単なるシェアハウスでなく、おしゃれなシェアハウスがあるとよい
- ・小児科、緑のある広い公園があるとよい

◆その他本市の現況

①人口密度

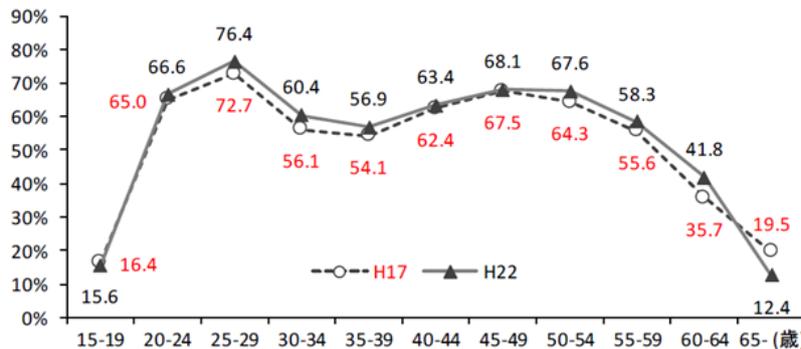
本市の人口密度は 8,022.1 人/km²と、千葉県内の市では、浦安市、市川市に次いで 3 番目に高くなっています。1 世帯当たりの人員も 2.3 人となっています。

市町村別人口と世帯
〔平成27年4月1日現在〕

順位	区分	人口密度 (1 km ² あたり)	人口総数	1世帯当たり 人員
1	浦安市	9,482.8	164,053	2.2
2	市川市	8,255.7	474,291	2.1
3	習志野市	8,022.1	168,224	2.3
4	松戸市	7,852.1	481,961	2.2
5	稲毛区	7,457.5	158,249	2.2
6	船橋市	7,253.8	621,069	2.3
7	美浜区	7,012.4	148,663	2.3
8	花見川区	5,227.8	178,737	2.3
9	鎌ヶ谷市	5,148.1	108,522	2.4
10	流山市	4,904.6	173,231	2.4

②女性の就労状況

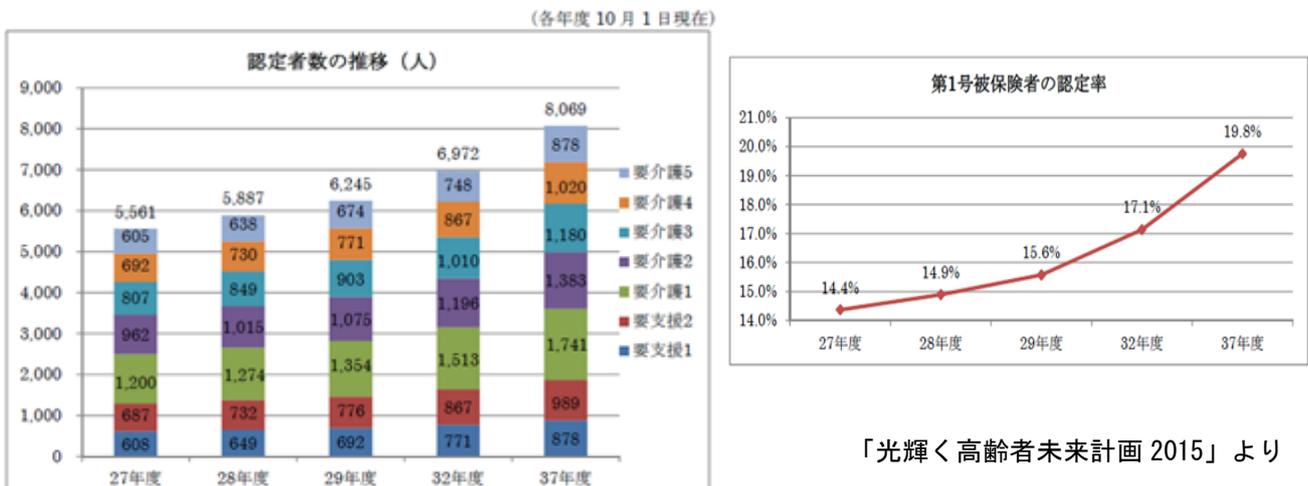
本市の女性の年齢階級別労働力率は、平成 17(2005)年と平成 22(2010)年と比較すると、全体的に働く女性が増加していますが、出産・子育て期にあたる 30 歳代では大きく低下する M 字型曲線を描く傾向が続いています。



資料：習志野市「国勢調査」(各年10月1日現在)

③要介護認定者数の今後の推移

介護保険制度における要介護認定者数は、後期高齢者人口の増加に伴い、年々増加することが予測され、平成 37(2025)年度には、約 8 千人を超え、また、全ての介護度において、増加すると推測しています。

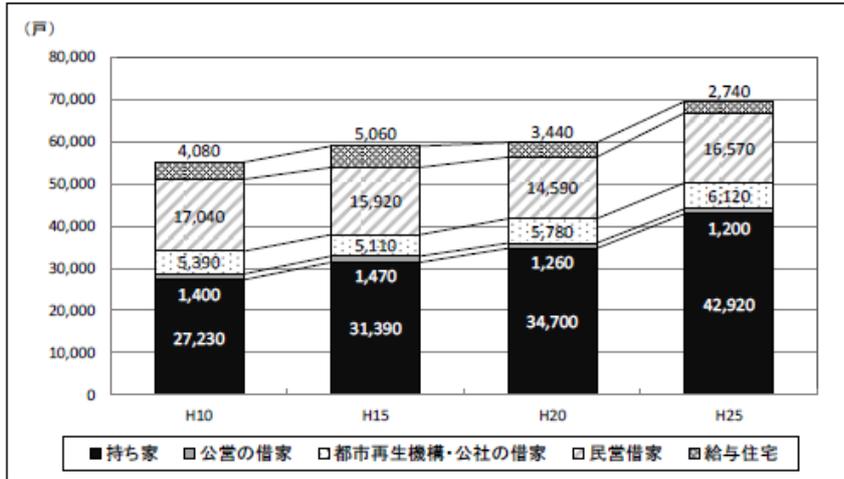


「光輝く高齢者未来計画 2015」より

④住宅

本市の住宅の約 1 割は公的賃貸住宅が占めており、URを含めた今後の公的賃貸住宅の需要動向を把握しながら、公共施設再生計画を踏まえて市営住宅の供給・整備を行うなかで、団地の再生を契機としたまちづくりを推進していく必要があります。

所有関係別住宅数の推移（資料：住宅・土地統計調査）



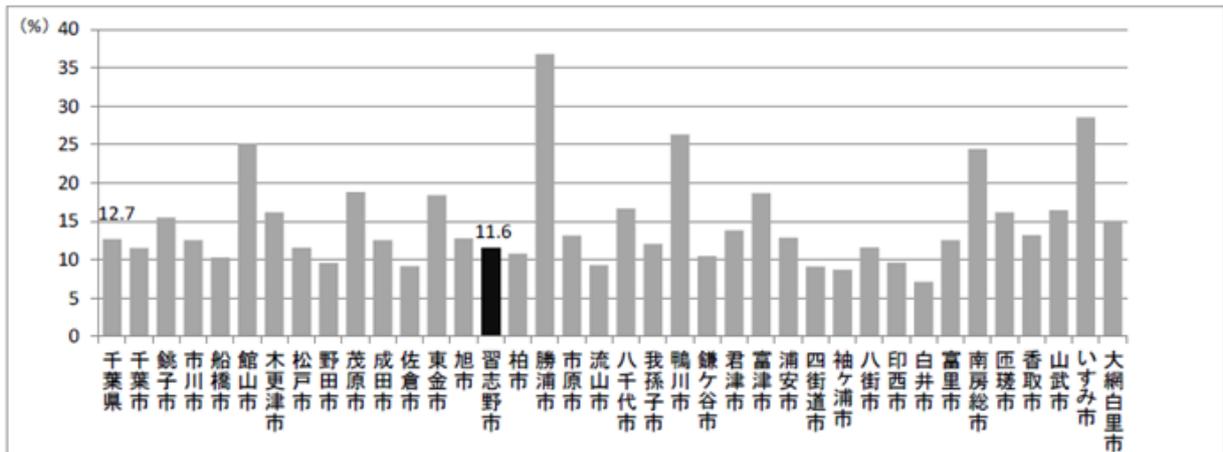
公的賃貸住宅の状況

種別	戸数 (戸)
市営住宅	566
県営住宅	1,112
特定優良賃貸住宅	440
UR賃貸住宅	5,276

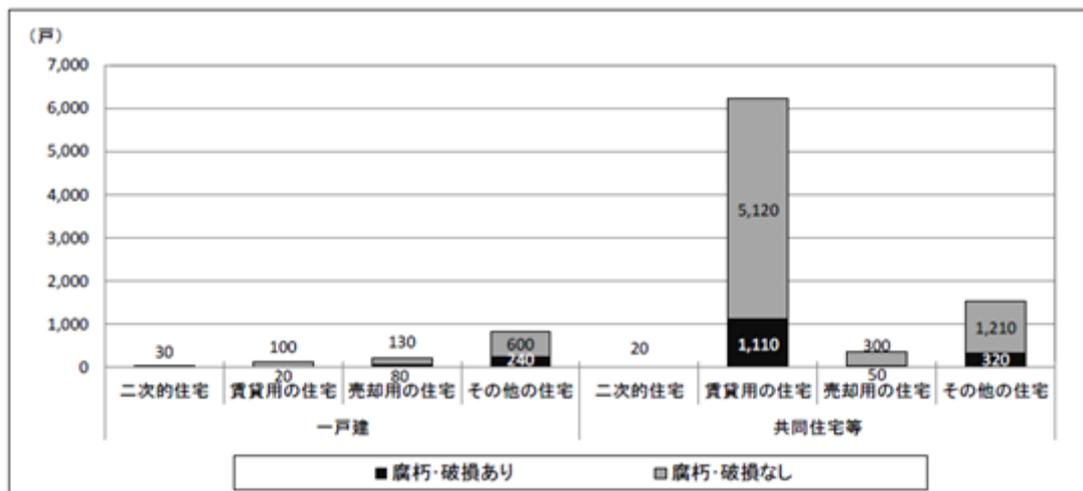
※習志野市営住宅長寿命化計画より

本市の空き家率は、11.6%と千葉県の平均に比べて低く、かつ、腐朽・破損ありの空き家数は少ないものの、賃貸用の空き家やその他の空き家を中心に利用可能な既存ストックが多いという特徴があります。

全体の空き家率（資料：平成 25 年住宅・土地統計調査）



腐朽・破損の有無別空き家数（資料：平成 25 年住宅・土地統計調査）



【参考：平成 27 年度実施事業一覧】

◎…地方創生先行型交付金活用事業

1. 「安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」**(7) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援**

- ①：母子保健活動事業（保健福祉部健康支援課）
- ①：母子健康診査事業（保健福祉部健康支援課）
- ①：予防接種事業（保健福祉部健康支援課）
- ◎ ①：予防接種スケジュール携帯サイトサービス（保健福祉部健康支援課）
- ②：子育て支援相談室運営事業（こども部子育て支援課）
- ②：利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）（こども部子育て支援課）
- ②：子育て専用サイト「きらっ子ナビ」による情報提供（こども部子育て支援課）
- ◎ ②：子育て専用サイトと連動した子育てハンドブックの作成（こども部子育て支援課）

(イ) 子育て支援の充実

- ①：（仮称）大久保こども園整備事業（こども部こども政策課・こども保育課）
- ①：地域子ども・子育て支援事業（こども部こども政策課）
- ①：保育所・幼稚園私立化等事業（こども部こども政策課・こども保育課）
- ①：地域型保育整備事業（こども部こども政策課）
- ①：民間認可保育所等誘致事業（こども部こども政策課）
- ①：民間認可保育所施設整備費補助事業（こども部こども保育課）
- ①：民間認可保育所運営費助成事業（こども部こども保育課）
- ①：放課後児童会運営費（生涯学習部青少年課）
- ①：放課後児童会施設整備事業（生涯学習部青少年課）
- ②：保育所運営費〔多様な保育サービスに係る事業について〕（こども部こども保育課）
- ②：こども園運営費〔多様な保育サービスに係る事業について〕（こども部こども保育課）
- ②：幼稚園運営保育費〔多様な保育サービスに係る事業について〕（こども部こども保育課）
- ◎ ②：市立保育所・幼稚園・こども園における音楽的表現活動の充実及び豊かな遊びの保障等に係る備品整備（こども部こども保育課）
- ②：保育所施設管理事業（こども部こども政策課）
- ②：こども園施設管理事業（こども部こども政策課）
- ◎ ③：イベント等における貸出用授乳テント等整備（こども部子育て支援課）
- ◎ ④：緊急避難対応お出かけ車の整備（こども部こども保育課）
- ◎ ④：緊急情報一斉メール配信システム（こども部こども保育課）
- ◎ ④：避難所における授乳テント等整備（こども部子育て支援課）
- ⑤：病児・病後児保育事業（こども部子育て支援課）
- ⑤：ファミリー・サポート・センター運営事業（こども部子育て支援課）
- ⑤：家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業（こども部子育て支援課）
- ⑤：ショートステイ・ファミリー・サポート・センター運営事業（こども部子育て支援課）
- ⑤：一時預かりファミリー・サポート・センター運営事業（こども部子育て支援課）
- ⑤：子育て短期支援事業（こども部子育て支援課）
- ⑥：子どもの医療費等助成事業（こども部子育て支援課）
- ⑦：ひとり親家庭等医療費等助成事業（こども部子育て支援課）

- ⑦：ひとり親家庭自立支援給付金事業（こども部子育て支援課）
- ⑧：ひまわり発達相談センター運営費（保健福祉部ひまわり発達相談センター）
- ⑧：こどもを守る地域ネットワーク事業（こども部子育て支援課）
- ⑧：養育支援家庭訪問事業（こども部子育て支援課）
- ◎ ⑧：発達支援評価事業（保健福祉部ひまわり発達相談センター）
- ◎ ⑧：療育環境の改善（保健福祉部ひまわり発達相談センター）
- ⑧：学習支援事業〔生活困窮者自立支援事業〕（保健福祉部生活相談課）
- ⑨：障がい者施設等補助事業（保健福祉部障がい福祉課）
- ⑨：児童福祉法に基づく給付事業（保健福祉部障がい福祉課）
- ◎ ⑨：療育環境の改善（保健福祉部ひまわり発達相談センター）
- ◎ ⑨：療育環境の改善（保健福祉部あじさい療育支援センター）
- ⑩：ブックスタート事業（こども部子育て支援課）
- ◎ ⑩：ほめて伸ばす子育てトレーニング講座を地域に発信する人材育成講座の開設
(こども部子育て支援課)

(ウ) 地域における子育て支援の取組の促進

- ①：こどもセンター運営事業（こども部子育て支援課）
- ①：つどいの広場運営事業（こども部子育て支援課）
- ②：高齢者ふれあい元気事業（保健福祉部高齢者支援課）
- ③：青少年健全育成事業（生涯学習部青少年課）
- ④：幼稚園親子ふれあい支援事業〔子育てふれあい広場〕（こども部こども保育課）

(エ) 教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実

- ①：幼稚園施設管理事業（こども部こども政策課）
- ②③④：幼稚園教育推進事業（こども部こども保育課）
- ③：食育の推進（こども部こども保育課）
- ①：高等学校耐震化事業（学校教育部習志野高等学校）
- ①：小学校施設改善整備事業（学校教育部教育総務課）
- ①：小学校耐震化事業（学校教育部教育総務課）
- ①：小学校トイレ改善事業（学校教育部教育総務課）
- ①：中学校施設改善整備事業（学校教育部教育総務課）
- ①：中学校耐震化事業（学校教育部教育総務課）
- ①：小学校音楽室空調設備設置工事（学校教育部教育総務課）
- ①：小学校大規模改造事業（学校教育部教育総務課）
- ①：第二中学校体育館全面改築事業（学校教育部教育総務課）
- ①：中学校音楽室空調設備設置事業（学校教育部教育総務課）
- ①：中学校大規模改造事業（学校教育部教育総務課）
- ⑤：児童・生徒教育相談員推進事業（学校教育部指導課）
- ⑤：教育相談事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑤：適応指導教室推進事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑥：総合教育センター調査研修事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑥：教育研修事業（学校教育部指導課）
- ⑦：小学校パソコン推進事業（学校教育部総合教育センター）

- ⑦：中学校パソコン推進事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑦：小学校教育指導事業（学校教育部指導課）
- ⑦：中学校教育指導事業（学校教育部指導課）
- ⑦：校務用パソコン整備事業（学校教育部総合教育センター）
- ⑧⑨：教育文化推進事業（学校教育部指導課）
 - ⑧：富士吉田自然体験学習推進事業（学校教育部学校教育課）
 - ⑧：鹿野山セカンドスクール事業（学校教育部鹿野山少年自然の家）
 - ⑧：ならしの学校音楽祭事業（学校教育部学校教育課）
 - ⑧：校外活動事業（学校教育部学校教育課）
 - ⑨：学校体育推進事業（学校教育部指導課）
 - ⑨：児童・生徒・教職員健康管理費（学校教育部学校教育課）
 - ⑨：部活動支援事業（学校教育部指導課）
 - ⑩：給食センター運営費（学校教育部学校給食センター）
 - ⑩：単独校給食運営費（学校教育部学校教育課）
 - ⑩：単独校給食調理業務委託事業（学校教育部学校教育課）
 - ⑪：特色ある学校づくり推進事業（学校教育部指導課）
 - ⑫：バス通学児童支援事業（学校教育部教育総務課）
 - ⑬：心理発達相談員配置事業（学校教育部指導課）
 - ⑬：特別支援就学指導事業（学校教育部総合教育センター）
 - ⑬：教育支援事業（学校教育部総合教育センター）
 - ⑬：特別支援教育推進事業（学校教育部指導課）
 - ⑮：魅力ある市立高校づくり（学校教育部習志野高等学校）
 - ⑮：高等学校施設整備事業（学校教育部習志野高等学校）

(オ) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◎ ①：ワーク・ライフ・バランス推進に関する協働型プログラム評価事業
(市民経済部男女共同参画センター)
- ②：男女共同参画推進事業（市民経済部男女共同参画センター）
- ③：男女共同参画啓発事業（市民経済部男女共同参画センター）

(カ) 若い世代の経済的安定

- ①：雇用環境整備事業（市民経済部商工振興課）
- ①：就労支援事業（保健福祉部生活相談課）

2. 「未来に対応する地域をつくり、支え合い・つながりで安心な暮らしを守るまちづくり」

(ア) 若者の定着・定住促進

- ◎①②：袖ヶ浦団地活性化事業（財政部資産管理室資産管理課）
- ◎ ②：地域定着促進事業〔市内 3 大学生「まち・ひと・しごと」政策提案発表会〕（市民経済部協働まちづくり課）
- ◎ ②：大久保地区公共施設再生事業（財政部資産管理室資産管理課）

(イ) 子育て世代の定住促進

- ◎ ②：定住促進事業（企画政策部企画政策課）
- ③：親元近居住宅取得促進助成事業（都市整備部住宅課）

(ウ) 地元大学等の活性化と協働による地域の成長力の向上

- ◎ ①：袖ヶ浦団地活性化事業【再掲】（財政部資産管理室資産管理課）
- ◎ ①：地域定着促進事業〔市内3大学生「まち・ひと・しごと」政策提案発表会〕
【再掲】（市民経済部協働まちづくり課）
- ①：大久保地区公共施設再生事業【再掲】（財政部資産管理室資産管理課）
- ③④：産学官連携事業（市民経済部商工振興課）

(イ) 魅力あるまちづくりと交流人口の増加の推進

- ①：景観行政推進事業（都市整備部都市計画課）
- ②：近隣（防災）公園整備事業（環境部公園緑地課）
- ③④：JR津田沼駅周辺まちづくり検討方針策定事業（企画政策部企画政策課）
- ◎ ⑤：定住促進事業【再掲】（企画政策部企画政策課）
- ⑤：ホームページの充実など、各種ソーシャルメディアの活用による行政情報の提供
（企画政策部広報すぐきく課）
- ⑦：犯罪のない安全で安心なまちづくり事業（企画政策部危機管理課）
- ⑧：観光振興事業（市民経済部商工振興課）

3. 「しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり」

(7) 創業・起業支援の強化と新たな産業の創出

- ①：創業・起業支援事業（市民経済部商工振興課）
- ②：産学官連携事業（市民経済部商工振興課）

(イ) 若者の市内・近隣への就業の促進

(ウ) 企業活動・地域産業の活性化

- ①：中小企業振興事業（市民経済部商工振興課）
- ②④：商業活性化事業（市民経済部商工振興課）
- ③④：工業活性化事業（市民経済部商工振興課）
- ◎ ⑤：市内企業販路拡大等支援事業（市民経済部商工振興課）
- ⑥⑦：都市農業支援事業（市民経済部農政課）

(イ) 人材育成、雇用対策

- ③：雇用環境整備事業【再掲】（市民経済部商工振興課）
- ④：地域生活支援事業（保健福祉部障がい福祉課）
- ⑤：男女共同参画啓発事業（男女共同参画センター）

4. 「未来に対応する地域をつくり、支え合い・つながりで安心な暮らしを守るまちづくり」

(7) 人口減少を踏まえた多世代交流・多機能型拠点の形成と既存ストックのマネジメント強化

- ◎ ①：大久保地区公共施設再生事業【再掲】（財政部資産管理室資産管理課）
- ①：公共施設再生計画推進事業（財政部資産管理室資産管理課）
- ◎ ②⑦：袖ヶ浦団地活性化事業【再掲】（財政部資産管理室資産管理課）
- ◎ ③：療育環境の改善（保健福祉部ひまわり発達相談センター）
（保健福祉部あじさい療育支援センター）

(イ) 超高齢社会への対応

- ①⑤：介護予防普及啓発事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ①：通所型介護予防事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ①：二次予防事業対象者把握事業（保健福祉部高齢者支援課）
- ①⑤：地域介護予防活動支援事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ①：高齢者介護予防ネットワーク支援事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ①：高齢者ふれあい元気事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ①：地域包括支援センター運営事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ②：認知症サポーター養成事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ②：介護予防普及啓発事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ②：市民後見推進事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ②：特別養護老人ホーム整備事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ③：地域密着型サービス整備事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ④：在宅医療・介護連携事業（保健福祉部高齢者支援課）
 - ⑤：シルバー人材センター補助事業（保健福祉部高齢者支援課）

(ウ) 住民が地域防災の担い手となる環境の強化

- ◎ ①：地域防災拠点（自主防災組織）の強化（企画政策部危機管理課）
- ◎ ①：地域防災拠点（消防団）の強化（消防本部総務課）
 - ①：自主防災組織事業（企画政策部危機管理課）
 - ①：消防団第 2 分団詰所建替事業（消防本部総務課）
 - ①：応急手当普及啓発活動推進事業（消防本部警防課）
- ◎①②：避難所における授乳用テント等の整備整備（こども部子育て支援課）
- ◎ ②：緊急避難対応お出かけ車の整備（こども部こども保育課）
 - ③：総合防災訓練事業（企画政策部危機管理課）

(エ) 中心市街地の活性化

- ①：JR津田沼駅周辺まちづくり検討方針策定事業（企画政策部企画政策課）

(オ) 協働によるふるさとづくりの推進

- ①：市民協働推進事業（市民経済部協働まちづくり課）
- ①：自治振興施設運営費（市民経済部協働まちづくり課）
- ①：自治振興事業（市民経済部協働まちづくり課）
- ①：生涯学習推進事業（生涯学習部社会教育課）
- ②：広報すぐきく課事務費〔広報まちかど特派員制度〕（企画政策部広報すぐきく課）
- ③：市民活動団体等支援事業（市民経済部協働まちづくり課）
- ④：平和活動推進事業（市民経済部協働まちづくり課）

(カ) 周辺及び広域における他自治体との連携の形成